

人口問題研究所  
研究資料第四八號

昭和二五年七月一〇日

イギリス人口委員會報告書(一)

—序文及び第一部—

厚生省人口問題研究所

# は し が き

イギリス人口委員会 Royal Commission on Population は別記の如き委員を以て、一九四四年三月に發足したが、五ヶ年餘にわたる調査研究の後、一九四六年六月に、其の報告書を議會に提出した。

報告書は序文、四つの部、三つの附録及び一つの覺書から成り、總頁數二百五十九に及ぶ老大なものである。こゝに第一分冊として譯出されたものは、序文と第一部の九十九頁に相當する部分で、島村技官の擔當による。

本委員会の委員氏名は次の如くであるが、註記の如く、任期中委員長の交迭と、委員の辭任があつた。

John Allsebrook (委員長 1946年3月委員長及び委員を辭任)

Alexander Morris Carr-Saunders

Hubert Douglas Henderson (1946年3月委員長就任)

William Mickle Ellis

Ethel Cassie

John David

Ledy Dolan (1946年6月辭任)

Robert Charles Kirkwood Esnor

John Richard Hobhouse

Margaret Christian Jay

Gwynville Longmoor

Gladys Perrie Hopkin Morris

Ledy (Mary Helen) Ogilvie

Helen Humphley Powson

Alfred Roberts

William Dunkeld Robieson

第一分冊(序文および第一部)目次

		(小節 番號)		
02 90 89	88 87 80 75	74 58 53 47 40 38 34 22 16 14	1	序
			1	第一章
			1	第一部 人口の趨勢
			4	第二章 過去の人口増加
			4	一七〇年以後のヨーロッパ人口の膨脹
			5	人口増加の低減
			7	年齢構成に於ける變化
			11	第三章 人口の趨勢を決定する主たる要因
			12	移民
			15	死亡
			17	婚姻
			19	家族の大きさ
			24	第四章 家族の大きさの低減
			24	——自發的竝に非自發的
			25	再生産力
			26	家族制限
			28	結論
			28	第五章 家族制限の原因
			28	家族制限の發端
			28	人口壓力
			29	受胎調節宣傳
			30	受胎調節方法の改善
163	160 146 145 135 126 114	110 109 107	94	96 97 99 101 102 103 104
			94	過度の出産
			96	社會的經濟的變化
			97	家族の經濟的重要性の減退
			99	不安定と『社會毛細管作用』
			101	より高い水準の親の保護
			102	科學の發達と新しい態度
			103	女性の地位
			104	諸原因の複合體
			107	家族制限の普及
			109	親と生活水準
			110	社會的先例
			114	根本的調整
			114	第六章 最近に於ける出生増加
			114	婚姻
			114	家族の大きさ
			114	家族の増大を助長する力
			114	他の諸國に於ける出生増加
			114	第七章 人口置換の問題
			114	第八章 人口の將來
			114	一 將來の自然増加を支配する諸要因
			114	グレートブリテンの現在の人口

死	五
婚姻	五九
最終的に婚姻關係に入つてゐるもの割合	六〇
婚姻年齢	六一
近い將來に於ける婚姻の蓋然的趨勢	六二
家族の大きさ	六三
第九章 人口の將來	六九
二 將來人口數及び體性並に年齢別構成	六九
將來の出生	六九
將來の人口數	七一
年齢別構成	七五
出移民及び入移民	七八
出移民	七九
入移民	八一
性比	八二
要約及び結論	八四

# 序文

## 第一章

1 我々の仕事の手配は一つの重要な點に關して普通と變つたものであつた。我々自身、王立委員會として以外に、三つの専門家委員會——統計學、經濟學及び生物學醫學——が任命され、委託の條件に従つて、問題の科學的な面を研究し、我々に助言することを求められた。我々の内の三人は科學委員會の委員長に任命され、そして全部で四つの委員會は共通の書記局をもつた。こうした準備は、問題の科學的な面が、獨立に研究され、また必要な場合には専門的知識のプールを利用しうるように、また計畫と研究の科學的側面が絶えず接觸を保つように工夫されたのである。我々の報告は、それぞれで見られるように、科學委員會の勞作に負うところが多い。委員會の構成と委託の條件は附録一に述べられている。そして委員會の數多くの報告書は近く別冊として發表されるであらう。

〔註〕(一) 王立人口委員會文書

2 我々は科學委員會の勸告にもとづいて、多くの特別調査を施行或いは整理することも必要であると認めた。これらの内で最も重要なものは、我々自身が或る政府部局の援助の下に實施した、一九四六年の家族センサスと王立産婦人科大學によつて行はれた出生力調査である。

3 家族センサスが必要であつた理由は、我國では一九二一年以後、かかる調査が行はれておらず、また既存の國勢調査や身分登録統計によつては、グレートブリテンに於ける、色々の大いさをもつた家

族の數と其の分布がどうなつてゐるかを知らることが出來ず、或いはまた家族の大いさの趨勢に於て、如何なる變化が生じたかを辿ることが出來ないからである。この知識が『グレートブリテンの人口趨勢に關聯を有する事柄』の検討には不可欠のものであつたことは殆んど言う必要はない。このセンサスは標本調査の方法で、また任意調査として行はれたが、グレートブリテンの一四〇萬の有配偶女子——全國總數の十分の一——は簡単な書式で、其の年齢、婚姻年月日、子供の出生年月日、夫の職業の詳細を報告することを要求された。一般に、標本調査に選ばれた女子は、この調査の目的と國家的重要性を、すぐ理解したことを示した。新聞が我々を援助したことは多大であつた。新聞は殆んど例外なく、調査に協力するように、事情を十分に、得心のゆくように説明し、誤解をなくすように助力した。我々はまた、女性關係の主要な機關の援助を受けた。それらは總て、色々の方法で我々を助けたのである。それにも拘らず、取り損ひの一三％は製表と統計表の分析を複雑にし、遲延させ、標本から引出された推論が、我國の有配偶女子に對して信頼出來るものとするために、色々の調整を必要ならしめた。この調査は諸々の事情及び得られた價値ある結果によつて正當であることが證明された。しかし任意的な、また特にそのために施行された標本家族センサスは比較的費用のかかる、そして情報を獲得するには困難な方法である。我々は、かかる情報は、規則的な間隔をもつて、國勢調査

の一部として獲得さるべきものと思う。我々は第二十二章に於て、この意味の報告を行つてゐる。この報告に於ては、我々は我々の直接の目的に必要な限りに於て家族センサスの資料を使用した。しかし我々は、この調査の完全な報告が統計委員長と統計副委員長 (London School of Economics and Political Science の David Glass 教授と E. Grebenik 氏) によつて後に發表されるように手配した。

4 我々の要請によつて、産婦人科大學が行つた出生力調査は家族制限の實行と、それが人類出生力に及ぼす影響についての情報を提供するように工夫された。情報は醫師と看護婦によつて、グレートブリテンの各地の多數の女性から集められた。家族センサスと同じく、我々の報告では、若干の總括的な結果が用いられたに過ぎない。完全な分析は特別の報告の中で發表されている。それについては、我々は著者と王立大學に負うところ大である。

〔註〕(一) Lewis Fanning 著、過去50年間に於ける家族制限並にそれが人類出生力に及ぼす影響に関する研究報告、王立人口委員會文書

5 これらの大規模な調査の外に、多數の特別研究が我々のために行はれた。子女の養育費と、それが家族の生活水準に及ぼす影響を研究するについては、同省が一九三七年に行つた家族豫算調査で集められた材料の特別製表を行つた處の Ministry of Labour and National Service の Civil Service Statistical and Research Bureau の一九三八年の中産階級豫算調査で集められた材料から、之と比較さるべき數字を提供した處の Philip Massey 氏の及び、かくのごとく利用出来るようにされた統計材料を分析した處の A. M. Henderson 教授 (マンチェスター大學) と J. L. Nicholson 氏 (當時オクスフォード大學統計學研究所の所員であつた) の援助を受けた。これらの仕事の結果は特に第十四章で用いられてゐる。 Ministry of Labour and National Service はまた、我々の提案によつて私的

雇傭に於ける強制的退職に對する協定の範圍の特別研究を行つた。イングランド、ウェールズ及びスコットランドの普通身分登録者は多くの特別研究を以て、またその上、統計學委員會と生物學醫學委員會の仕事にその係官が活潑に参加することによつて我々を援助した。我々はまた Government Actuary's Department から同様の援助を受けた。この協力の成果は委員會の専門文書を含む數卷の書物の内に最も完全に認められるであらう。

6 我々は七十八の團體と多くの個人から正式の證言を得たが、その内の二十三人は文書による證言と共に口頭の證言を行つた。證人の一覽表は附録二に記載されている。この正式の證言の外に、我々は、特別の問題に關する情報や見解の提供に對する我々の要求に應じた、他の機關や個人の多大の援助を受けか。

7 我々は、我々の研究を助けるに熱意を示した、多くの機關や個人によつて大いに鼓舞され、そして、これらの貢獻については多くの興味と價值を見出した。我々は、これらの方法によつて我々を援助した人々に對し、深く感謝する。我々の心からの感謝は Haut Comité de la Population et de la Famille の代表者達にも捧げられなければならない。我々はそれらの代表者とロンドン及びパリで長期の論議を交はし、また彼等は我々にフランスで生じた人口問題の長い経験と研究の恩恵を與えたのである。我々はまた Alva Myrdal 夫人に負う處大であつた。夫人は我々の招きによつて、スウェーデンより渡英し、我々の望むままに、スウェーデンの人口委員會の仕事の含蓄ある知識を提供したのである。

8 我々は總會として、全部で七十二回の會合を開き、小委員會或は分科會として數多くの會合を開いた。

9 一九四四年五月 Simon 卿が委員會を辭任し、委員の一人である Hubert D. Henderson 教授が彼の代りに委員長に任命された。 Simon 卿は我々の報告の編成には加はらなかつたが、我々は、我々

が證人から證言をとりつつあつた長期間を通じて、卿の助力の利益を得た。

10 我々は我々の研究に於いて、二つの主要なる困難にぶつかつた。そして、それらの處置が報告の計畫と範圍を大いに決定したので、それをここで簡単に説明することは役に立つてあろう。

11 第一に人口の趨勢についての事實を發見し、解釋することの困難があつた。過去の出來事、例えば過去數年間の出生から當然生ずる處のものは比較的明瞭である。この部類の事實としては來るべき十年間に於ける若い大人の數の不可避的減少、それよりも遙かに長い期間にわたる老人の増加が含まれる。しかし將來の出生の經過に、何等かの程度依存する處の變化の豫測は常に可成りの推測という要素を含まざるを得ないし、間違ひの餘地が大きい。出生の過去の經過が、例えば一九三〇年代の初期のように、長期間大體安定していた時期に於ては豫言は、それ程危険ではないと思はれるかも知れないが、一九三〇年代の初期以來起つた趨勢の激しい變化は、こうした、みせかけが如何に當てにならぬかを示すに十分である。一九三三年以後、數十年間持續していた出生減退は終りを告げ、一九三三―三八年の期間に於ては、出生數は年々大體安定していた。一九三九年から一九四一年の戦争の初期に於ては、出生減退が起つたが、一九四二年からは、趨勢は急速に上昇した。一九四三年以後、出生數は毎年、大きな開きを以て、戦前の平均を凌駕した。そして出生數は一九四七年には一九二〇年以來の最高數に達した。身分登録總局の季刊統計表が示しているように、一九四七年の中間に於て減退が始まつたが、しかし一九四八年の出生數は、なほ一九三五―三八年の平均よりも二五%多かつたのである。他の西歐文明國に於ても程度の差は別として、同様に見られた處の、出生の趨勢に於ける、この非常に重要な變化は、我々の研究期間中進行し、我々の仕事の興味と共に困難を増したのである。我々は、この原因の分析と、ど

こまで一時的で、どこまで永久的であるかを探索するために、多くの時と思索を捧げなければならなかつた。婚姻數の變化の役割を綿密に検討することが必要であつた。家族の大きいさの趨勢に、何等かの變化が起りつつあつたか、どうかを發見せんとする試みも必要であつた。半世紀以上の期間にわたる、家族の大きいさを、どんどん低減せしめた有力な力に對して、最近の發展を對照せしむることが必要であつた。我々はこれらの問題と、これに關聯した問題を、統計學委員會の勞作と、家族センサスの結果とを頼りとして、この報告書の第一部に於て論議している。かくして生じた分析が、複雑困難であり、現在の段階では、或る問題については、單純な無條件の回答を與え得ないことは容易に理解されるであらう。

12 我々の第二の主要な困難は、我々の主題の廣範圍なことに固有のものであり、我々の報告書の特に第二、第三部に影響をもつている。第二部に於ては、我々は既に生じ、或いは生じつつある人口の變化の結果として生ずる諸問題と共に、將來の人口の變化によつて國民的利益が如何なる影響を受けるかという、より廣汎な問題を論議している。第三部に於ては、我々は人口増加の新しい條件への社會的經濟的取極めの調整を論議している。この兩者に於ては、問題の範圍は非常に廣い。例えば人口の過去の趨勢の結果は大部分逃れることが出來ぬもので、人口構成に於て起り、或いは起りつつある變化への調整の問題を生ぜしめ、また其の他のことと共に、公共的財政（例えば大人口を支持する費用の増加、老人の割合の増加、住宅及び教育のようなサーヴィスへの資本投下の増加）、生産的雇傭に於ける老人の技能、經驗を利用するための手配、青年にとつての昇進の見込、移民政策、國力と國防に影響する。人口の將來の趨勢の考察は、受胎調節の普及によつて、人口増減が今日では、もともととする子供の數についての個々の男女の決意に、ますます依存しているという事實によつて支配されている。人口増加を決定する諸條

件に於ける、こうした重大な變化は、我が國民生活の殆んど總ての部門に影響する處の諸問題を發生せしめていたのである。過去に於ける趨勢の結果にしろ、或いは將來の可能性にしろ、關係のある有ゆる問題を詳細に検討することは、我々の權限を超え、或いは、なすべく期待されておるところ以上の事柄である。我々は研究の初期の段階に於いて、人口問題は今日では、繼續的に研究されて行かなければならない問題であり、我々の研究は前觸れでしかあり得ないということをも悟つた。それ故我々は、詳細な研究と云うよりも、寧ろ我々が、それを見たときに、意味のある特徴に印をつけながら、略圖を提供することにしたのである。我々は、その問題が我々自身以外の團體によつて、より適當になされ得べき専門的研究を要求するものであると考へた時には、何時でも、そのことを言明し、そのように勸告を行つたのである。

13 我々の研究の範圍に影響する、もう一つの點について、ここで

## 第一部 人口の趨勢

### 第二章 過去の人口増加

14 現在のグレートブリテンの人口は約四九〇〇萬人である。これは他の諸國のあるものに較べれば小さな人口ではあるが、しかしソ聯及びドイツを除けば、歐洲の他の如何なる國の人口よりも大きく、世界の約五〇ヶ國の中では最も大きいものの第八番目である。

表 一

2000萬人以上の人口を有する諸國 (1947年)

推計人口  
單位百萬  
中華民國.....約 460

述べらるべきである。グレートブリテン内の國內移民の問題は、我々の取扱事項以外のことである。

〔註〕(一) ウェールズ再建諮問會議の一九四四年の報告に於ける、特にウェールズの移民問題についての参照文は、これらは王立委員會の取扱事項たるべきものとしてゐる。しかし其の報告は王立委員會の構成と取扱事項が公表される前に提出されたのである。

この國內移動は、相當の規模で行はれ、イングランド、スコットランド及びウェールズの人口増加率の差違の最も大きな理由である。一小部分は自然増加を支配する要因(出生及び死亡)及び海外移民の率の差違に基づくものである。しかし、これらの趨勢は國のあらゆる部分に於て、根本的には同一である。従つて人口趨勢の検討に於ては、我々はグレートブリテン(即ちイングランド、ウェールズ及びスコットランド)を一體として取扱つた。

日	英	約 340
ソ	聯	約 190
米	國	144
中	華	78
ソ	ビエト	約 70
フ	ランス	56
グ	レートブリテン	48



フランス	48
イタリヤ	46
ドイツ	41
オーストリア	28
露	28
ギリシヤ	24
ポルトガル	23

15 グレートブリテンの人口は二世紀半にわたる急速な増加の後、現在の數に達したものであつて、此の間七倍の増加を示した。他の多くの諸國は、大抵グレートブリテンよりは後れて、この劃期的な増加に加はつたのであるが、こうした異常な人口増加は世界の人口の分布に大きな影響を及ぼしたのである。過去半世紀間に於てグレートブリテンの人口増加率は急激に減退した。他の諸國に於ても、また同様であつた。従つてヨーロッパ的、世界的背景に於て、グレートブリテンに於ける、人口趨勢を展望することは有益であらう。

一七〇〇年以後に於けるヨーロッパ人口の膨脹

16 二五〇年前に於けるグレートブリテンの人口は約七〇〇萬——現在の約七分の一——であつた。その人口は恐らく増加しつつあつたであらうが、しかしそれは極めて緩慢であつたらう。當時の出生、死亡についての統計資料は殆んどないけれども、しかし我々は其の概況については知ることが出来る。出生率及び死亡率共に高く、その二つの率の間には大きな差は有り得なかつた。恐らく生れた子供の内、半分以下のものが、大人になるまで生き延びられたに過ぎない。

〔註〕(一) この出生率死亡率は人口二〇〇〇〇についての出生數死亡數を意味する。

一般的な生活水準は比較的、農業、工業、交通の技術は、近代社會のそれに較べて遙かに劣つており、醫者は少く、醫學知識は貧弱であり、また病院のような醫療施設は殆んどなかつた。こうし

た事情の下に於て、死亡率が非常に高いことは避け難い。ある年——例えば傳染病が發生したような——に於ては、死亡は出生を超過したであらう。しかしこれが常態という譯ではなかつた。大抵の年に於ては、出生は死亡を超過し、従つて、緩慢にはあるが、人口は増加したのである。

17 一七〇〇年以前の人口増加については、極めて概略しか分らない。しかしドウムスデー(一〇八六年)に記録されている町村の數と、その大いさから、一〇八六年から一七〇〇年までの全期間の人口の増加率が、一七〇〇年から一九四七年までの間の増加率に及ばないといふことは確かである。この中間の數世紀は時には緩慢な増加を(例えば一三世紀)、また時には停滞乃至減少をさえ示したであらう。このことは單にグレートブリテンだけのことではない。人口といふものは全然増加しなかつたか、或いは増加したとしても、極めて緩慢であつたといふことが、全世界を通じての、普通の状態であつたに相違ない。

18 一八世紀に、若干のヨーロッパ諸國に於て人口増加は可成り速度を増した。グレートブリテンに於ては、この世紀間の人口増加は五〇%にも達した。更に一九世紀の初期までに、増加率は非常に急速に——一〇年間に一〇%以上——なつた。他のヨーロッパ諸國に於ても、多くはグレートブリテンよりも數十年後れて、同様に人口増加が加速度的になり、一九世紀を通じて、フランス、スペイン、アイルランドを除く總てのヨーロッパ諸國に於て、人口の増加を來した。一八世紀に始まる、この人口増加率上昇の原因は正確には分らないが、しかし、それが出生率の上昇よりも、寧ろ死亡率の低下に因るものであつたといふことは確信を以て言ひうる。グレートブリテンについては、利用しうる資料は少く、また信頼し難い、そして出生率が上昇したといふことは有りそうにもない。しかし一八世紀中に於て、死亡率が相當に低下したといふことは確かである。こ

の時代に、何故死亡率が低下したかは、明確には分らないが、しかし、農業や工業の技術の變化の結果生じた、營養及び被服の改善、衛生の向上及び清潔な水の供給、及び醫療施設の擴充と改善（例えば病院の設立）というような變化が、恐らくその原因であると見ることが出来る。かくの如く、低下はしたが、しかし近代的水準から見れば、死亡率はなお高かつた。

10 ヨーロッパ以外に於ては、死亡率は依然高い水準にあつた。大體に於て、死亡率の低下は、西歐文明の發達と普及に伴つて行はれたものである。多くのアジア及びアフリカ諸國に於ては、死亡率は依然として高い水準を維持し、その結果過去一五〇年間、これらの國の人口増加は、ヨーロッパの人口よりも遙かに緩慢であつた。一方アメリカ及びオーストラリアに於て、人口増加が特別に急速であつたのは、自然増加のみならず、大規模な入移民が行はれたからである。諸大陸間の、こうした色々な差違の結果を要約すれば、次表の數字の如くである。

二 表  
大陸別の世界人口 (1)

	1750	1900	増加百分率 1750—1900
	單位 100萬		
ヨーロッパ	140	401	185
北アメリカ	1.3	81	6.140
中南米	11	63	4.73
オーストラリア	2	6	200
アジア	95	120	27
アフリカ	479	937	96
全世界	728	1,508	121

(1) Alexander Carr-Saunders の推計  
(World Population, 1935, P. 42)

20 世界人口の内、ヨーロッパに住んでいる割合は、この一五〇年の間に増加した。これには、ヨーロッパ文明の相対的重要性の比例的増加以上のものが伴つたのである。人口増加は、今日のヨーロッパ人の生活程度の基礎となつてゐる處の、近代的生产技術、貿易、交通の發達の動機となり、またその手段を供したからである。こののは、その人口増加が市場と労働供給を擴大したからである。この二重の刺戟は、ヨーロッパ諸國の國內經濟生活の發達を助長したのみでなく、國際貿易、國際投資という一大組織と、ヴィクトリア時代の經濟生活の本質的部分をなしてゐた處の、ヨーロッパ外領土の開發をもたらししたのである。増加しつつある人口のために、食糧と原料を必要としていたヨーロッパ諸國は、市場を提供したのであるが、それなくしては北米及び他の新開國の急速な開發は無價値であつたらう。これらの國はまた、開發の仕事に必要な人力を海外移民によつて供給し、また國際投資によつて必要な設備を供給したのである。かくの如くして、これらの國は各自の、高度に發達した産業組織を建設したばかりでなく、主としてヨーロッパ人の子孫が居住し、ヨーロッパの政治社會組織をもち、ヨーロッパの文化に染まつた處の新しい海外領土を創設したのである。世界人口中の、ヨーロッパ人の子孫に屬する部分は、ヨーロッパに居住してゐる部分よりも、一層急速に増加した。即ち一八〇〇年に二五%であつたものが、一九〇〇年には三四%に増加した。更にヨーロッパの人口増加及び經濟組織の發展（人口増加が一面その原因であり、他面その本質的條件をなしてゐるのであるが）ということが、人の住む熱帯、亞熱帯の諸國に對するヨーロッパ人の支配の強化と食糧及び原料供給者としての、それら諸國の發展に大いに關聯があるのである。一八世紀末に書かれた、マルサスの人口論は、人々の心に過剰人口の危険を印象づけた。彼は人口の抑制されざる増加というものは、食物の供給を同程度に増加し続けることが不可能であるという事實によつ

て、饑饉、流行病、又は戦争のいずれかによつて、やがて終結せしめられざるを得ないと主張した。このことが一九世紀に、ヨーロッパで起きなかつたということは、上に述べた、国内的、國際的な經濟の發達によるものであつて、これらの經濟的發達が、マルサスの抑制が、現實に作用することを防いだのである。

21 この點に於ては、グレートブリテンは指導的な役割を果したのである。グレートブリテンの人口は特別に急速に増加し、一八〇一年（この年にブリテンの最初のセンサスが行はれた）と一九〇一年の間に三・五倍に増加した。ヨーロッパの他の部分は、これを全体として見れば、その人口増加は遙かに緩慢であつて、ヨーロッパ大陸人口中に占むるグレートブリテン人口の割合は一八〇一年の五・七％から一九〇〇年の九％へと増加した。このことだけをもつて、グレートブリテンが工業の發達、國際貿易、外國投資及び新しい海外諸國への移民に於ても、また世界をリードしたという事實を説明しようと思ふのは、全然誤である。しかし若し、グレートブリテンの人口が増加しつゝなかつたならば、また急速に増加しつゝなかつたならば、グレートブリテンの主導力は數年しか續かなかつたであらうし、世界の經濟的發展は緩慢で、従つて、ブリテン及び其の他の如何なる處の生活程度も今日の實際よりは低いであらうし、ブリテン及びブリテンの理念の影響は今日よりも遙かに微弱であらうということは云える。實際グレートブリテンの人口増加は、偉大にして富裕なる國であるブリテンの發展の本質的條件であつたばかりでなく、主として、または多數のブリテン人の子孫が居住している、新しい海外諸國の成長のためにも、また移民、商業、資本投下によつて、世界にブリテンの文化及び指導力を弘布するためにも、その本質的條件であつたのである。特に重要な一例を挙げれば、英語を話す合衆國の發展は、アメリカ人のブリトン人の大量移民によつて大いに促進されたのである。

### 人口増加の低減

22 最近數十年間に於て——大雜把に云えば一九一〇年頃以後——グレートブリテン及び他の西歐諸國に於て、人口増加が可成り低減した。次表はグレートブリテンに於ける、一八〇一年から一九四一年までの、二〇年おきの人口と、其の期間の増加率を示すものである。

### 第三表

グレートブリテンの年次別人口 1801—1941.

年次	總人口 (單位1,000)	總共二〇年間に 於ける増加 (單位1,000)	二〇年前の 人口に對する 増加百分率
1801	10,501	—	—
1821	14,092	3,591	34
1841	18,534	4,442	32
1861	23,128	4,594	25
1881	29,710	6,582	28
1901	37,000	7,290	25
1921	42,769	5,769	16
1941(1)	46,605	3,836	9

(1) 1941年にはセンサスは施行されなかつた。同年の數字は推計人口であり、以前のセンサス資料について同一方法で説明が加えられている。

23 第三表は一九世紀を通じ、人口増加率が高かつたが、二〇世紀に於て急速に低下したことを示している。ドイツ、ベルギー、スイス、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、オーストラリア、チエツコスロヴァキアの資料も、これと同様の低減を示している。オランダは北西ヨーロッパに於て急速なる増加を持続している唯一の國である。

24 今日主として、ヨーロッパ人の子孫によつて居住されている海

外諸國、例えば合衆國、オーストラリア、ニューゼーランド、カナダの多くに於てもまた人口増加率は低下しつつある。これらの國に於ては、最も急速な人口増加の時期は北西ヨーロッパよりも遙かに以前に起つていたのである。一方これらの國の増加率の低下は比較的緩慢であり、人口は今日もなお相當急速に増加しつつある。

25 ソ聯、南歐、東歐の多くの國に於ては、戦時を除くれば、人口増加は今日までのところ、一九世紀に到達した高い水準から實質的には低減してゐない。日本についても同様である。急速な人口増加期と安定期が交互に現れる印度に於ては、現在は増加期に當つてゐるように思はれる。支那の人口運動については我々は確實な知識をもたない。

26 グレートブリテン及び他の西歐諸國に於て、人口増加率が一九世紀の率から低落するということは不可避的である。一九世紀の増加率が持続するということは、グレートブリテンの人口が二〇〇〇年までに、一億三千万に、二二〇〇年に四億六千万に増加するといふことを意味する。この國の人口密度（平方哩につき六〇〇人）は既に世界中で殆んど最高であり、こうした巨大な人口の生活を、グレートブリテンの中で支えることは、豫見しうる如何なる事情の下に於ても、不可能であるといふことについては詳論の必要はない。従つて、もし他の抑制が作用しなかつたとしたならば、グレートブリテンの人口増加は遂には、飢饉と疾病というマルサスの能力によつて低減せしめられたであらう。同じ議論は他の西歐諸國にも當徴する。しかし幸にも、これらの國の人口増加は、人口がマルサスの抑制が働らく大いさに達する遙か以前に制限されたのである。

27 一國の人口は、自然増加又は移民の流入によつて増加し、増加率の低下は自然増加の側及び移民の側に作用する諸原因によつて生ずるものである。過去四〇年間に於て、グレートブリテン及び他の西歐諸國に於て生じた人口増加の低減は、自然増加に作用する諸原

因に基づくものであつた。第四表はグレートブリテンの歴史を要約せるものである。

第四表

グレートブリテンに於ける人口の自然増加及び實際の増加 1871—1941. 單位 1,000

期 間	自然増加	移民による純増(+)減(-)	實際の増加
1871—81	3,895	- 257	3,638
1881—91	4,137	- 817	3,319
1891—1901	4,094	- 122	3,971
1901—11	4,587	- 756	3,831
1911—21	2,795	- 858	1,938
1921—31	2,591	- 565	2,026
1931—41	1,160	+ 650	1,810

28 第四表によつて、移民が最近のブリテンの人口の歴史に相當重要な役割を果したことは明かである、之に對し我々は更に注意を拂ふ必要がある。しかし過去七〇年間に於ける、人口増加の低減は、移民の量の激増によるものではなく、自然増加の激減によるものであることも亦明かである。一八七一年から一九一一年までの各一〇年に於て、四〇〇萬に接近し或いは、それを超過した處の自然増加は、一九三二—四一年の二〇年間に於ては、一〇〇萬より僅かばかり多いに過ぎない。人口増加の低減に決定的役割を果したのは、この變化である。

29 自然増加は出生死亡の差であるから、その動きの原因は、その期間の出生と死亡の各々の趨勢の内に求めらるべきである。出生、死亡の趨勢は第五表に示される如くである。

第五表

グレートブリテンの出生、死亡 1871—1941

單位 1,000

期 間	出 生	死 亡
1871—81	9,838	5,942
1881—91	10,147	6,010
1891—1900	10,438	6,344
1900—11	10,936	6,009
1911—21	9,466	6,670(1)
1921—31	7,935	5,344
1931—41	6,930	5,770

(1) 第一次大戦終結後死亡した婦人571,000を含む。

30 第五表に於て、注目すべき點は、最近數十年間に於ける死亡數が人口總數の大増加（一八八一年から一九四一年の間に殆んど六〇%の増加を示している）にも拘らず、一八七二—一八八一年に於けるよりも少いということである。このことは死亡率が確然と低下したことを反映するものである。死亡率の低下は出生時に於ける平均余命を一八七〇年代の約四三歳から現在の約六五歳へと延長した。この大なる變化の性質並に原因については後に検討されるであらう。ここで重要な點は、自然増加の低減が、死亡數の増加によつてではなく、出生數の激減によつて生じたということである。

31 總人口が増加しつつあつたという事實を認めるならば、人々が子供をもつ割合——人口の出生力——は一八七〇年代よりも非常に低いに相違ないということは明白である。

〔注〕(1) 我々は出生力 (Fertility) という言葉を生物學的意義に於てではなく、人々の特定の集團に、實際に發生する出生の率を表はすものとして使用しているのである。この使用法は、本報告書

を通じて一貫している。出生力が生物學的意味をもつている場合には、他の言葉、例えば生殖力 (Fecundity—繁殖する能力) とか再生産力 (Reproductive Capacity) が用いられる。

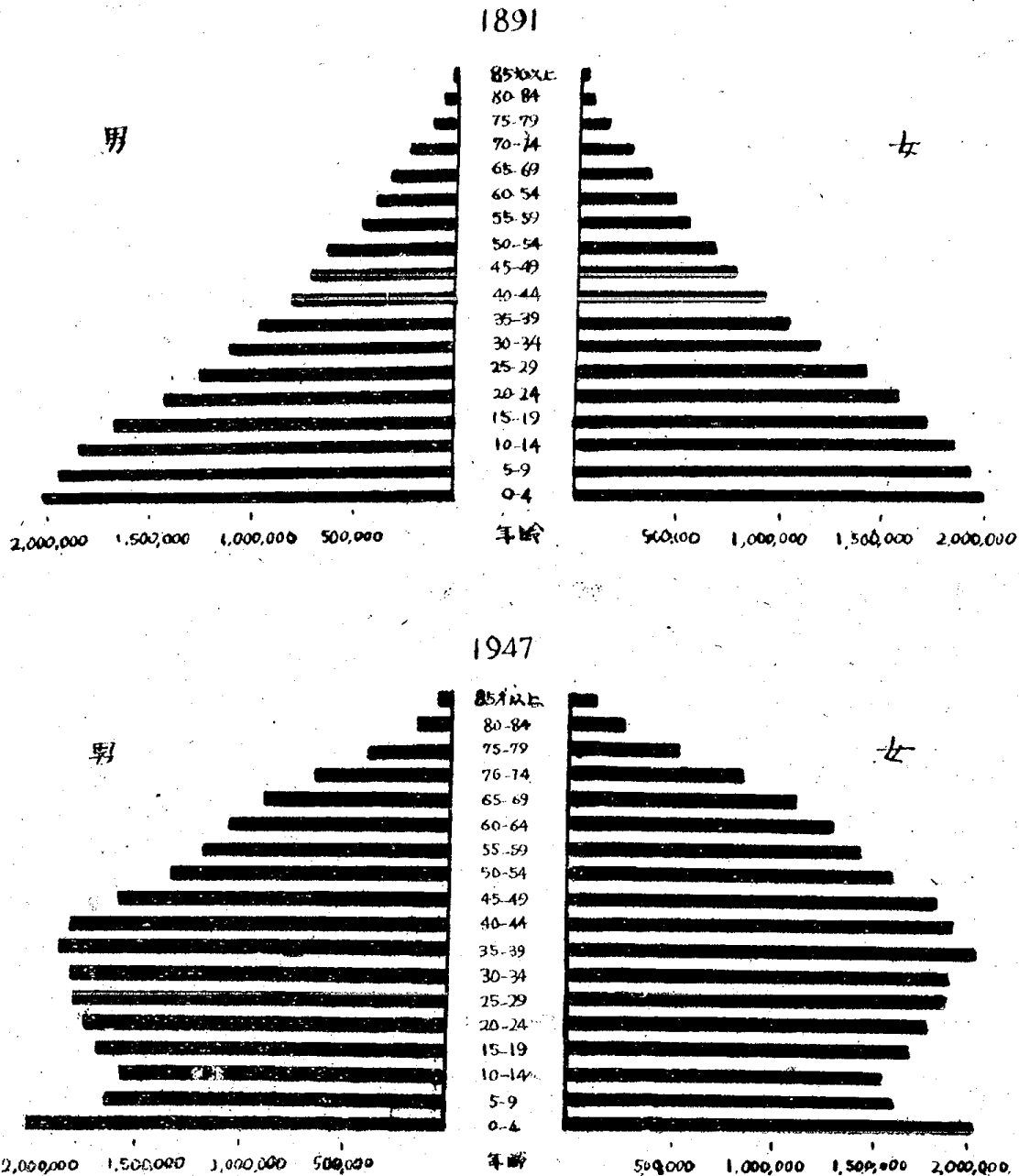
大多數の出生は有配偶女子について起るものであるから、人々が子供をもつ割合は、結局二つの主なる要因、即ち結婚しているものの割合と夫婦の出生力によつて決定されることになる。婚姻率は一年ごとに、又數年間にわたつて可成りの變動があるけれども、我々が婚姻を更に詳細に觀察すると、子供をもてない程老人になる前に結婚生活に入る人々の割合は過去一〇〇年にわたつて可成り安定していることが分る。この一方に於て、夫婦の出生力は非常に低下したのである。次章に示されているように、一生涯にわたつて夫婦が生む平均の子供の數というものは、近代に於ては、ヴィクトリア時代の夫婦の平均子供數の四〇%程度よりも多くはない。この大きな變化の性格と原因が、我々の研究の主たる主題の一つであるが、この問題は後章に於て論ぜられるであらう。ここでは夫婦の出生力の低減が、出生減退と人口増加率低下の一般的原因であるということ云えば足りる。

32 最近數十年間に於て、總ての西歐諸國に於て出生力が非常に低下した。これがグレートブリテンに於けると同様、これらの諸國の人口増加率の低下の原因である。フランスの場合は、グレートブリテンとは完全には一致しない。というのはフランスでは出生力は一九世紀の初期から低下しつつあつたものと思はれるからである。オランダはブリテンの型とは全然異つてゐる。オランダの出生力は過去年半世紀間に相當低下したが、しかし隣接諸國に於ける程甚だしくなかつた。そして、このことが死亡率に於ける特別の激減と結びついて、人口増加率を持續しているのである。

33 合衆國、オーストラリア、ニューヂーランドに於て、またそれ程ではないが、カナダや南亞に於てもまた、出生力の低下が起つて

第1圖

グレートブリテンの人口ピラミット 1891年, 1947年



いるが、自然増加の上に及ぼす、その影響は入移民によつて相殺され、その結果これらの國の人口は急速に増加を續けたのである。南

歐及び東歐に於ては、出生力の減退は最近始まつたばかりであり、死亡率の低下(西歐の死亡率よりも高いが)によつて相殺されてい

る。そこで人口は一九世紀に於けると同様な高い率を以て増加しつづけているのである。日本についても大体同じ事が云える。他のアジア諸國は人口史の初期の段階に在る。印度及びペキスタン地域に於ては、最近出生力の低下を伴はずして、死亡率が若干低下したようである。人口が現在急速に増加しているのはこのためである。この人口増加の段階は、一八世紀の西歐諸國に於て、死亡率が低下した事によつて生じた人口増加に大体相應するものと見做すことが出来る。支那は印度よりも、更に初期の段階にあり、出生率、死亡率がほぼ同じ位に高く、人口は殆んど安定するか或は極めて緩漫にしか増加しなかつた處の、一七〇〇年以前の歐洲の段階に相應する。

年齢別構成に於ける變化

34 グレートブリテン及び他の西歐諸國に於ける、人口増加率の低下には、年齢別構成の重大な變化が伴つた。グレートブリテンに於ける變化は第一圖として圖示されているが、本圖は一九四七年の年齢別構成を一八九一年と比較したものである。本圖表の基礎となつてゐる數字は附表として本章に掲げられている。四つの年齢階級に要約したものが第六表である。

附 表 (第一圖の基礎數字)

グレートブリテンの男女年齢別人口、1891年及1947年

單位 1,000

年 齡	1891年		1947年	
	男	女	男	女
0—4	2,030	2,026	2,034	1,937
5—9	1,935	1,938	1,648	1,591
10—14	1,840	1,835	1,575	1,530
15—19	1,676	1,693	1,700	1,657
20—24	1,421	1,589	1,771	1,760

25—29	1,256	1,407	1,319	1,827
30—34	1,107	1,191	1,310	1,840
35—39	979	1,040	1,398	1,941
40—44	843	909	1,301	1,865
45—49	727	793	1,380	1,743
50—54	624	699	1,317	1,577
55—59	469	539	1,194	1,430
60—64	406	480	1,033	1,285
65—69	293	358	887	1,101
70—74	210	259	648	842
75—79	116	153	380	539
80—84	51	74	157	285
85及び以上	19	33	62	136

第六表

グレートブリテンの年齢階級別人口、1891年及1947年

單位 1,000

年齢階級	1891年		1947年	
	實 數	百分率	實 數	百分率
0—19	14,974	45	13,672	28
20—39	9,990	30	14,666	30
40—59	5,603	17	12,507	26
60以上	2,452	7	7,343	15
合 計	33,028	100	48,188	100

35 一八九一年人口に於ては、各々の年齢群は、一つ上の年齢群よりも大きかつた。これは單に、世代の生存に際して、それを切り棄てる働きをする處の死亡率の影響によるばかりでなく、年長の群が、出生時に於て、若年の群がもつていたよりも、より少ない世代から引抜かれているという事實——即ち年々の出生數が確固として増加

しつづつあつたという事實——によるのである。處が、一九四七年の圖表は全く異つた型をもつており、中央部に膨みをもつてゐる。四〇歳位の者の數は割合に多く、二〇歳以下或いは六〇歳以上の者の數は割合に少い。この中央部の膨みは、主として過去の歴史を反映してゐるものである。死亡率も、また或る程度、これに與つてゐることは事實である。特に六〇歳以上の世代の比較的少いことは、一部分、彼等が若い時分に高い死亡率に曝されたという事實に基因してゐるのである。また過去の出移民もまた、現在の年齢構成を作り上げる上に一役買つてゐる。然し主たる要因は過去に於ける出生の趨勢である。それは一九〇三年頃までは増加傾向にあり、それ以後一九四一年までは、短かい中斷期を除けば、減少しつづつあつた。一九四一年以後は再び増加してゐる。一九四七年に於て、四〇歳前後のものは、年々の出生數が、前後の時期を通じて、最も多かつた時に生れた者の生殘者であつて、これが『膨み』の主たる要因である。

### 第三章 人口の趨勢を決定する主たる要因

38 我々は前章に於て、過去二〇〇年間に於て、グレートブリテン及び他の諸國に於て、人口の大増加が行はれたこと及びこの人口増加の結果が如何に重要なものであつたかということ述べた。我々はまた、過去七〇年間に於て、グレートブリテン及び他の諸國で生じた人口増加の低減の説明を行つたのである。

39 一國の人口増加率は、自然増加（死亡に對する出生の超過）と流入流出の移民の差引によつて決定されるものである。大多數の出生は既婚女子について生ずるものであるから、出生數は殆んど全く次の二つの要因——即ち、(一)夫婦數(二)夫婦が子供をもつ割合（婚姻出生率）——に依存するのである。結婚生活の全期間につい

の人口が、二〇乃至四〇歳人口よりも少いということである。この結果若し入移民を考慮しなければ、二〇乃至四〇歳人口は、一九四七年には一九四七年に於けるよりも少くなることである。これは現在の年齢構成が、將來に對して意味關聯をもつという一般的事實の特に重要な一例である。こうした意味關聯は、我々が後章に於て、將來の人口趨勢を論ずるときに、重要な役割を果すであろう。

37 第六表に於ては、各年齢階級の絶對數の外に、年齢階別の人口の分布を百分率として示してゐる。この欄は、一八九一年以後、高年齢を中心として、階級間の均衡に如何に大きな變化が生じたかを示してゐる。若い者（二〇歳以下）の割合は激減する一方、六〇歳以上の者の割合は倍加した。我々は後章に於て、過去七〇年間に確然として進行した、老齡化が、我が國民生活の上に及ぼした影響を論ずるであろう。ここでは、ただ此の事實に注意を喚起するに止める。人口の平均年齢は一八九一年には二七歳以下であつたが、一九四七年には三五歳以上と増加してゐる。

て見れば、夫婦が子供をもつ割合は、彼等の家族の大いさによつて決定されるものであり、或る意味では、兩者は同一物の別名とも云える。かくの如くして、我々は人口趨勢を支配する四大要因として、次の四つのものを擧げることが出来る。即ち(一)は移民であり、(二)は死亡、(三)は婚姻、(四)は家族の大いさである。過去七〇年間に生じた人口趨勢の大變化の原因は、これら四つの、相互に作用しあふ要因の變化に求めらるべきである。本章に於ては、これら四つの要因の歴史と、それが人口の趨勢に對してもつ重要性が簡単に述べられてゐる。

移民



40 我々は前章の第四表に於て、一八七一年より一九四一年に至るグレートブリテンの人口増加に於て、自然増加と純移民が、それぞれ果した役割を示す處の數字を掲げておいた。我々は一八七〇年代以後の人口増加の減退が、自然増加の側に作用する諸力に基づくものであることを示すために、これらの數字を用いたのである。しかし、これらの數字はまた、人口趨勢に於て、移民が果した役割についての、更に重要な結論を實證するために用いることが出来るのであつて、第七表として再掲したのは、そのためである。

第七表

グレートブリテンに於ける人口の自然増加及び實際の増加 1871-1914, 單位 1,000

期 間	自然増加	移民による増加(+)-減(-)	實際の増加
1871-81	3,895	- 257	3,638
1881-91	4,137	- 817	3,319
1891-1901	4,094	- 122	3,971
1901-11	4,587	- 756	3,831
1911-21	2,796	- 858	1,938
1921-31	2,591	- 555	2,036
1931-41	1,160	+ 650	1,810

41 これらの數字を檢討する場合に、ここに掲げられている移民の量、移出移入の正味の差であるということを忘れないことが大切である。大抵の年に於て、移出入の二つの運動は相當の量に達したのである。例えば、出移民が盛んであつた期間である一九二一—四年に於ては、グレートブリテンへの入移民の量——多くは、以前數ヶ年間に移出した英國市民の歸還者であるが——は出移民の殆んど三分の一に及んだのである。人口趨勢の觀點からは、問題になるのは、移出入の正味の差だけである。しかし他面から見れば、この

二つの移動の大きいさと、それらを形作つてゐる移民の性格は非常に重要である。

〔註〕(一) 出移民に對する入移民の、この高い割合は一部は、將來歸還する意思をもつていても、一年以上外國に在留する意圖を以て、本國を離れたものは、統計の上では出移民として取扱はれたといふ事實によるものである。同様のことが入移民についても云える。

42 第七表は一八七一年より一九三一年までの各十年に於て、移出が移入を、相當大きな開きを以て超過したことを示している。純出移民の量は時期により、大きな變動を示しているが、前世紀の八〇年代に於て、比較的多く、九〇年代に於て、比較的少く、二〇世紀の初めの三〇年間に於て、再び多くなつてゐる、かかる長期的變動とは別に、出移民の割合は、取引活動の情況に應じて、年々大きく動いた。既に一九一四年以前に於ても、移出民の数は好況の年に増加し、不況の年に減少する強い傾向が見られた。この事實を説明する場合に、心に止めて置かなければならないことは、これらの時期の景氣變動は國際的な現象であつたということである。移出民の流れの變化は、グレートブリテン自身よりも、之を受容れる國の取引の情況に、より多く依存しておつたように思はれる。一八七一一一九一一年を全體として見れば、正味の移民(總數一・九五百萬)は同期間の自然増加(總數一六・七百萬)の約九分の一に達したことが分る。かかる移動は、よしんば、これを受容れる國(特に英自治領)の人口にとつて、實數の上で、また割合の上で、相當のものであつたとしても、しかしグレートブリテンの人口増加を甚だしく、低下させることはなかつた。

〔註〕(二) グレートブリテンの或る部分、特にスコットランド及びウェールズに於ては、出移民(イングランドへの移民を含む)は、地方の人口數を決定する上に、遂に大きな役割を果した。本文の總ての記述は、全體としてのグレートブリテンの人口について行

はれてゐる。

43 人口趨勢に及ぼす影響という觀點よりすれば、この移民は、他の二つの重要な特色をもつていた。第一は移民の内、若い大人の占める割合は、全人口中に占める、その割合よりも大であつたといふことである。第二は移民は歴史的に男子が多かつたといふことである。例えば、一九二二―二三年の、ブリテン島からの移出民の内、年齢一八―三〇歳のものは四二%を占めておつたが、それらの年齢者が全人口中に占める割合は、僅かに二二%に過ぎなかつたのである。男子は一般人口の四八・五%を占めていたが、移民の五四%は男子であつた。そこで、移民が相當の規模に達したといふことは、人口中の若い大人の割合を減少せしめ、扶養されてゐる人口に對する労働人口の割合を減少せしむる一要因であつたのである。しかし一九一一年までは、若い大人は、人口の中で割合に多かつたから、移民による、この影響は非常に重要なものではなかつた。移出民中に男子が壓倒的に多いといふ第二の特色は、グレートブリテンの有ゆる壯年階級の人口に於て、可成りの女子超過を生ぜしむるに役立つた。後に述べるように、兩性間に生じた、こうした不均衡は、男と女の結婚する割合の間に重要な影響を及ぼしたのである。

44 今まで、我々は第一次大戦前の時期の移民について考察して來たのである。一九一―二二年の一〇年間に對する數字は、解釋が稍難かしい、というものは、その數字は一九一四―一八年の世界戦争によつて、自然増加の側と移民の側との兩面によつて、大きく影響されてゐるからである。數十萬といふ戦争死亡によつて、自然増加が低減すると共に、移民の數字は、戦争直前の三ヶ年の大量移出と、戦後二ヶ年の影響を受けてゐるからである。一九二一―三一年の一〇年間に於ては、出移民は、前の數十年間の大きな數字と大して採色がない。しかし、この時までには、死亡に對する出生の超過は一九世紀の水準から甚だしく、低下し、出移民によつて丁消しにさ

れる自然増加の部分は五分の一以上へと増加した。

45 一九三一―四一年の一〇年間に於て、死亡に對する出生の超過は、前の一〇年間に比して、可成り減少した。そして若し、出移民が以前の規模で引續き行はれるとすれば、人口の増加率は極めて低い率に低下したであろう。しかし事實に於ては、移民のバランスには非常に大きな逆轉が生じたのである。一九二一―四一年の一〇年間に入移民は六五萬に達したが、この大流入は人口増加率を一九二一―三一年の水準に保たしめるに十分であつた。この期間の入移民は、一少部分はドイツ其の他のヨーロッパ諸國からの亡命者から、また、それより更に大きな部分はエトルからの入移民から成立つていたが、しかし大部分は海外―ヨーロッパ大陸、自治領及び一九三〇年の初期に世界不況に襲はれた合衆國―からの、ブリトン人歸還者であつた。一九二〇年代と一九三〇年代とを對照せしめてみると、景氣變動と移民との間の正常的な對應關係が明かにされるのである。しかし一九三〇年代の終りの景氣回復によつても、出移民數は餘り回復しなかつたといふ事實は、何等か、もつと永久的な作用が働いてゐるといふことを示唆するものである。自然増加の減少そのものが、どの程度まで、かかる現象を起す力となつてゐるかといふことについては後に考察するであらう。

46 純移民の流れの逆轉が、人口増加率を支えたといふことの外に、それはまた人口の性別、年齢別構成に影響を及ぼしたのである。最も著しい影響は、女子に對する男子の割合が、高まつたといふことである。若干の年齢階級に於て、この男女比の上昇は特に著しかつたが、それは一つの附隨的な要因の影響によるものである。その要因とは即ち、それらの年齢階級に於ては、一九一四―一八年の戦争によつて損耗した男子の世代が、かかる損害を受けなかつた若い世代によつて、順次埋められていつたといふ事實である。一五―四九の年齢階級に於ては、男子に對する女子の割合は一九三一年の一

〇%から一九四七年の一〇二%へと低下した。

## 死 七

47 我々は第二章に於て、前世紀の人口史の一つの特徴は死亡率の激減であつたということ述べた。百年前と現代との、死亡率は第八表に於て比較されている。本表は一八三八—五四四年に於ける、イングランド及びウェールズと、一九四二—四四年のグレートブリテンの女子年齢階級別死亡率を示している。

## 第 八 表

過去一世紀に於ける女子死亡率の變化

年齢階級 (1)	各年齢階級女子1,000につ いての死亡数		(2)に對 する(3) の百分率 (4)
	イングランド及び ウェールズ 1838—54年(2)	グレートブリテン 1942—44年(3)	
0(1)	134,7(1)	44,4(1)	33
1—4	35,3	3,0	8
5—14	7,5	1,0	13
15—24	7,8	2,0	26
25—34	10,5	2,4	23
35—44	12,7	3,2	25
45—54	15,3	6,3	39
55—64	28,6	14,0	49
65—74	59,3	36,5	62
75—84	126,0	94,8	75
85 以上	251,4	213,7	85

(1) 出生1,000についての死亡数(乳児死亡率)

恐らく、一九世紀第二四半期のグレートブリテンの數字はイングランド及びウェールズの數字と大して差がないであろうから、第八表の二つの欄を比較することは何等不都合でない。男子の死亡率は女子の死亡率と同一でなく、一般に男子の方が、有ゆる年齢に於て

高いのであるが、しかし、その趨勢は男女共殆んど同一である。第八表に見られる如く、死亡率は有ゆる年齢に於て、低下したのであるが、最も低下の著しいのは若い年齢であり、一歳から四五歳までの年齢では七五%或いは、それ以上の低下となつてゐる。四五歳以上に於ては、死亡率低下の割合は低減し、高年に於ては少ししか低下してゐない。

48 全體として見て、これらの死亡率の低下は、人類の生活條件の革命の本質をなしているのである。これらの革命の諸々の要因を指摘することは困難ではないが、しかし、その相對的重要性を決定することは、それ程容易ではない。水の供給、都市の清潔、下水汚物の處理に於て、大なる功績を示した一九世紀の衛生は、多くの死亡をもたらした處の傳染病の蔓延を抑えた主なる要因であることは確かである。醫學知識の進歩は、公衆衛生及び他の多くの事項に關して有力な影響をもつた。生活水準の上昇、一般的に衛生教育の向上、社會施設の發達が大いに、之に貢献したことは間違いない。49 かゝる死亡率低下の過程は、嚴寒、流行病、戦争による短期間の動搖を別にすれば、確固不動のものであつた。そのことは第九表の數字によつて示されている。本表は身分登録總局の計算によるもので、前期五ヶ年の死亡率に對する各五ヶ年間の死亡率の割合を示すものである。

【註】(一) この種の數字は、グレートブリテン全體についてはないが、しかし、大勢はこれと變らないといふことは疑いない。この計算は年齢構成の變化を斟酌してなされてゐる。戦時の數字は軍隊の死亡者を除いてある。計算の詳細については、身分登録總局の Statistical Review, Part I, 1941 巻(Somerset House, London, W. C. 2 の普通登録署の圖書館で閲覧出来る。)を参照せられたい。

第九表

前期5ヶ年に對する各5ヶ年間の死亡率の割合  
イソグランドF及ビウェルズ、1846—1945年

1846—50	108%	1896—1900	95%
51—55	96	1901—05	91
56—60	96	06—10	92
61—65	104	11—15	95
66—70	100	16—20	97
71—75	99	21—25	84
76—80	96	26—30	96
81—85	95	31—35	95
86—90	99	36—40	97
91—95	100	41—45	89

50 一八七〇年以後は、各期間の死亡率は、一つの例外を除いて、常に前期よりも低い。低下の程度は期間によつて、可成り違ふが、しかし低下の趨勢が逆轉することはなかつた。本表の最後の二、三の數字は驚くべき事實を示している。即ち第二次大戦時に於て、市民死亡率の低下が特に著しかつたといふことである。この主たる原因は恐らく、ズルフォンアミド劑及びペンシリンの普及にあつたらう。死亡率の低下の加速度は、以前には死亡率低下が緩慢であつた高年齢に於て最も明白である。

51 若し我々が、第十表に採用されている形で比較を行うならば、それは、人口の趨勢という見地から死亡率低下の意味を認識するに役立つだろう。本表は問題となつている期間に對する生命表から得られたものである。本表は一〇〇〇人の女兒の出生を以て初まり、若しヴィクトリア時代の初期(a)と現代(b)の死亡率が適用されたとすれば、生れた子供のどれだけが、各年齢に於て、死亡するかを示している。表に見られるように、一九世紀の死亡は、五歳以

下の死亡が多く、それ以上の年齢に於ても相當の數を示し、七〇歳のあたりに最も集中している。現代の死亡率の下では、死亡の分布は非常に異なつてゐる。出生の第一年には、以前程ではないが、死亡數は相當多し。一歳から四五歳までの有ゆる年齢に於ては、今日では死亡は非常に少ない。六五歳以上の年齢に於ては甚だしい死亡の集中が見られる。

第十表

生命表による年齢階級別死亡數

年齢階級	夫々の死亡率の下に於ける出生女兒 1,000 についての死亡數	
	(a) イソグランドF及ビ ウェルズ1838—54年 (2)	(b) プレトリアン 1942—44年 (3)
0	135	44
1—4	115	11
5—14	54	10
15—24	53	18
25—34	64	22
35—44	70	28
45—54	77	53
55—64	109	107
65—74	149	221
75—84	130	311
85 以上	44	174
合計	1,000	1,000

52 第十表の數字の見方を變えて、最初の一〇〇〇人の出生女兒の内、與えられた死亡率の下で、それぞれの年齢まで生残るものはどれ程あるかという見方をすることは一層有益である。その數字は

第十一表に示されている。

第十一表

生命表による年齢別生存者数

年 齢	夫々の死亡率の下に於ける 出生女児1,000人中生存者数	
	(a) イングランド及び ウェールズ1838—54年 (2)	(b) ヴェーバリアチン 1942—44年 (3)
1	865	956
5	750	945
15	696	935
23	643	917
35	579	895
45	509	867
55	432	814
65	323	707
75	174	486
85	44	174

一世紀前の死亡率の下に於ては、女子人口の僅か三分の二程度のもが、結婚しだす年頃まで生残り、僅か二分の一が妊孕年齢の終りまで生残つたのである。若し一五—六五歳を以て、大體普通に労働する時期の限界を示すものと考えれば、労働しうる時期の終りまで生残るものは、僅か三分の一であつたといえる。しかるに現代の死亡率の下では、最初の二〇〇〇人の内、九〇%以上のものが、結婚しだす年頃まで生残り、八七%が妊孕年齢を通過するまで生残り、七〇%が正常な労働期間の限界まで生残るのである。若し死亡が皆無とすれば、生れた女兒の總ては、一五乃至四五歳の妊孕期間と呼ばれる處の三〇年間の生活をもつことになり、一五乃至六五歳の五〇年間の労働の生活を有つことになる。一八三八—五四年の死亡率

の下では、妊孕期間に於ける生活の長さは、出生女児につき、平均一八年(即ち極限値の六一%)に過ぎず、また労働期間は二七年で、極限値の五四%に過ぎなかつたのである。現代の死亡率の下では、これからの数字は、夫々二七年(九一%)及び四四年(八八%)へと増加したのである。かくの如く、以前に於ては、幼年中年で起つた人命の浪費は、今日では大部分切棄てられたのである。今日以上の死亡率の低下が、人口數の上に顯著な影響を及ぼしうるためには、老人の死亡率が殘されているのみである。

婚 姻

58 殆んど總ての出生は、有配偶女子について生ずるものであるから、子供を生むのに、年を取り過ぎてしまふ前に、夫婦生活に入る者の割合は、人口趨勢にとつて極めて重要な要因であることは明かである。我々は四五—五四歳に於ける有配偶者の割合を、合理的な指標として用いることが出来る。まづ最初に男女合計についての数字が示されているが、男女別の数字は後に掲げられている。第十二表は過去八〇年間に於ける、各時期の率を示している。

第十二表

45—54歳に於ける有配偶者の割合  
ヴェーバリアチン、1871—1947年

1871	88.3%
1881	88.5
1891	88.1
1901	87.1
1911	85.5
1921	85.2
1931	85.7
1939 推計	85.2
1947 推計	85.9

これらの数字の、最も顯著な特徴は、それらが安定を示していることである。それらは、僅かに、八五%と八八・五%との間で變動

しているに過ぎない。一八八一年と一九二二年の間に率の低下の傾向が認められるが、一九二二年以後は上昇しつつあつた。しかし、この變化は比較的輕微である。

54 有配偶者の割合は、このように非常に安定していたのであるが、年々の婚姻率は勿論、數ヶ年の期間についての婚姻率でさえ、遙かに大きな變動を示したのである。このことは、たとえ有配偶率が安定していても、婚姻年齢は非常に違ひうるといふ事實によるものである。第十三表に於ては二〇—二四歳の年齢階級に於ける有配偶者の割合について、五ヶ年間の各期間で生れた世代の間の比較が行はれてゐる。三〇年後の、五〇—五四歳の年齢階級に於ける有配偶者の割合も、各世代について示されてゐる。

### 第十三表

#### 世代別有配偶者の割合

(a) 世代が20—24歳階級にありし時  
(b) 世代が30—34歳階級にありし時

世代の出生の時期 (1)	20—24歳階級となる年次 (2)	20—24歳に於ける有配偶率 % (3)	30—34歳に於ける有配偶率 % (4)
1825—31	1831	25	88
1835—41	1861	27	88
1845—51	1871	28	88
1855—61	1881	27	86
1865—71	1891	24	85
1875—81	1901	22	85
1885—91	1911	19	86
1896—1901	1921	22	—
1906—11	1931	20	—
1914—19	1939	25	—
1922—27	1947	32	—

本表によつて、二〇—二四歳に於ける有配偶者の割合は、相當に變動を示していることが分る。一八八一年から一九二二年の間に相當低下した。人々は晩婚となりつつあつたのである。一九二一年と一九四七年の間で、その割合は相當に増加した。人々は早婚となりつつあつたのである。しかしまた、年を取つた世代——これについては、第三欄と共に第四欄の數字が利用しうる——に於ては、最終的に結婚生活に入つてゐるものの割合の變化は、二五歳以前に結婚したものに於けるよりも遙かに少いことが明かである。一例として、一八四六—五一年と一八八六—九一年に生れた二つの世代を比較するならば、二〇—二四歳に於ける有配偶者の割合は、前に生れた世代に於て九%高いのに、五〇—五四歳に於ける有配偶者に於ては、僅かに二%しか違ひがないということが認められる。最近の世代にあつては、二〇—二四歳に於ける有配偶者の割合が空前の高率であつたということが注意される必要がある。これは婚姻年齢の可成りの低下によるものであり、それは婚姻數及び年々の出生數に大きな影響を及ぼしたのである。こうした影響については、後章に於て分析されるであろう。そして我々はまた、將來の趨勢の論議に於ては、これらの若い世代の有配偶者の割合が、高年齢に至つて、どうなるであらうかといふことを考へなければならぬ。

55 今まで示したのは、すべて男女の合計についての數字であつた。第十四表は男女別の數字であるが、兩者の間には重要な相違のあることが認められる。

### 第十四表

#### 男女別に見たる、45—54歳に於ける有配偶者の割合

ジェネレーション	1871—1947年	男子	女子
1871	89.9	86.9	
1881	90.0	87.1	
1891	89.6	85.8	

1901	88.5	85.7
1911	87.4	83.7
1921	87.4	83.2
1931	86.5	83.1
1939 (推定)	90.1	82.9
1947 (推定)	90.9	83.5

男子については、一八八一年と一九一一年の間に、有配偶者の割合は、少しく低し、それ以後再び上昇し、一九四七年には以前の最高よりも若干高い値を示した。しかるに女子にあつては、一八八一年から一九三九年まで、割合は減少し、今日に於ても、十九世紀の数字よりは相當低くなつてゐる。男女間に見られる、かかる傾向の差違の結果として、四五―五四歳に於ける、女子の有配偶者の割合は、十九世紀に於ては、同年齢の男子よりも約三%低かつたものが、一九四七年には七%以上も低くなつた。一般には、男子に於ける有配偶者の割合は、上記の期間中は女子よりも一層安定してゐたということが出来よう。

56 普通の状態の下に於ては、最終的に結婚生活に入つたものの割合(譯者註、結婚するものは全部結婚してしまつた時の有配偶率の意味)が男女同一であると期待する理由はない。特定の年齢階級にある男子は、それと同一の年齢階級から妻を求めるものではない。事實多くの男子は自分よりも若い女子と結婚するのである。男女の平均婚姻年齢差は約三歳であるが、實際には相當の幅の分布を示しているのである。更に婚姻關係が、死亡或いは離婚によつて解消された場合の、再婚の程度は男女によつて必ずしも同一ではない、嫁夫は寡婦よりも、再婚する程度が大である。有配偶率の男女の差違の完全な説明は非常に複雑であるが、有配偶率が女子よりも男子に於いて遙かに高い主たる理由は、關聯をもつてゐる二つの年齢群に於ける異常な性比であるといふことは云つて良い。前節に於て、我々は十九世紀の大規模な移民が、如何にかかる性比の異常をもたら

したかを説明し、そして我々は、かかる効果が、如何に一九一四―一八年の戦争によつて、ある世代に於て強められたかを述べた。一九四七年に於ける、四五―五四歳の男子は、戦争によつて最も影響を受けたものの一つである。それ故この年齢階級に於ける、男女の有配偶率に於ける差違が非常に大きいといふことは何等驚くに當らない。より若い年齢階級は、戦死或いは移民によつて影響されることと遙かに少い、そして多くの結婚が行はれる處の年齢に於ける性比は最近いよいよ異常でなくなりつつある。

57 婚姻の慣習は人口によつて必ずしも同一ではない。しかしかかる差違を詳しく研究することは我々の研究領域を越えるであろう。我々は一、二の主要な差違を指摘するに止める。ある地理的差違が存在している。例えば、スコットランドの人口はイングランド及びウェールズの人口よりも結婚が少く、また晩婚である。各種の社會的及び職業的集團の間では、婚姻の慣習は可成り違ふ。一般的に云えば、高い社會階級に屬する人口は下級のものよりも晩婚である。

#### 家族の大きさ

58 前章に於て、我々は最近數年間の出生數が、その間に於ける人口の可成りの増加にも拘らず、六〇年前の出生數よりも相當少くなつてゐることを示した。我々は本章の前節に於て、有配偶者の割合には大なる變化の無かつたことを知つたのである。従つて夫婦が子供をもつ割合に於て、著しい低減があつたに相違ないのである。長期間にわたつて持續した、かくの如き低減は我々が家族の平均の大きさ(譯者註、以下單に家族の大きさと呼ぶ)と呼ぶところのものに於ける低減を意味するに相違ない。この『家族の大きさ』という言葉は、いくつかの異つた意味をもつてゐる。我々が、ここで用ゐるのは、社會的よりは寧ろ生物學的な概念としてである。我々が問題とするのは、世帯に於ける平均の人員數ではなく、また家族の平均の被扶養兒數でもない。我々が云うのは、その妻が、妊孕期間を

経過してしまつた處の夫婦に對する平均の出生數のことである。この平均値を計算するためには、多産夫婦と同様無子夫婦をも含ましめることの必要であることは云うまでもない。

59 我々はヴィクトリア時代の家族の大きさに對して、十分な知識をもつてゐる。主たる資料は一九一一年の出生力センサスであるがこれは一九一一年の一般的センサスに附帶して行はれたものであつて、夫婦の婚姻年月と生れた子供の數が調査されたのである。その妻が妊孕期間を経過した處の家族の子供數は、ヴィクトリア中期には平均五・五と六・〇との間であつたと推定することが出来る。そしてこの數字は、當時の登録出生數に基づく、他の計算と一致するのである。この調査は、また家族の大ききの低減の初期の段階を照し出しているが、家族の大ききの低減は一九一一年當時なお進行中のものであつた。數字は第十五表に要約されてゐる。

第十五表

1841—70年の期間に於て生れ、そして1911年\*に高麗島として記録された女子の完結せる家族（譯者註、その妻が妊孕年齢を経過した處の夫婦の家族の意味）の平均の大きき  
（出生力センサス、イングラッド及びウエールス、1911年）

女子の出生の年次	平均出生兒數	前期に對する減少率
1841—45	5,71	—
1846—50	5,63	0.08
1851—55	5,40	0.23
1856—60	5,08	0.32
1861—65	4,55	0.42

\* 1911年の出生力センサスは聯合三國全部について行はれたものであるが、スコットランドの數字はイングラッド及びウエールスは切離して分析された。グレートブリテン全體としての數字は我々の知る限り計算されてゐない。イングラッド及びウエールスの

資料から5月5日までの一歳母數計がスコットランドの平均に  
も適用してゐることを示す。

本表に示されている期間（この數字に含まれる出生の大部分は一八六五年から一九〇〇年の間に生じたものに相違ない）に於て、家族の大ききは四分の一だけ低減した。本表の最後の欄が示してゐるように、低減は除々に初まり、時と共に速度を増した。家族の大ききに於ては、第二群の女子は第一群の女子と僅かしか違はないが、最後の二つの群の間の差違は、その五倍にも及んでゐる。本表に示されている期間の最後の頃には、低減は急速に進行しつゝあつたのである。

60 王立委員會が設置された當時に於ては、家族の歴史については、利用しうる直接の資料は殆んどなかつたのである。そして我々が家族のサンプル調査を行うことが出来るような許可を與えられるために、種々の便宜を要求したのは、こうしたギヤツプを埋めるためであつた。グレートブリテンに於ける既婚のすべての女子の十分の一をサンプルとして選んだ、このセンサスは一九四六年の一月と二月に行はれた。その結果は統計的分析が完了次第、特別の報告書として詳細に公表されるであらう。豫備的な報告は統計學委員會文書として公表されるであらう。一方我々は我々の見地から極めて重要な事項に關する豊富な數字を提供されたのである。そして我々は種々の點に關して、この材料から引用するであらう。

61 不幸にして、我々は第十五表の數字の續きを示すことが出来ないうが、しかし一九四六年の家族センサスは、異つた根據即ち結婚年月に基づいた家族の大ききの趨勢についての知識を與えてゐるのである。その數字は第十六表として示されてゐる。

第十六表

1900—24年に結婚した女子の完結せる家族の、推計による平均の大きき（1945年、グレートブリテンの家族センサスによる、暫定



表(2)

結婚の時期	平均出生児数
1900—09	3.37
1910—14	2.90
1915—19	2.53
1920—24	3.38(2)
1925—29	2.19(2)

(1) この数字の計算に於ては、45歳以上で初めて結婚した女子或いは45歳に達する前に最初の結婚が解消された女子は除外されている。このことは職業についての数字(例えば第二十表)を除き、1945年の家族センサスから得られた、他のあらゆる数字についても同様にはまる。第二十表の数字については、45歳以上で初めて結婚したものは含まれていない。第十六、七表の数字の計算については、結婚年月に關する確と無子の過少陳述を斟酌して、家族センサスの生の数字に若干の補正が加えられた。これらの補正については、センサスの豫備的報告書で説明されている。

(2) 1920—24年、1925—29年に結婚した妻は1946年には、まだ完全に妊孕期間を超過していないが、ほぼそう見ることが出来る。従つて調査に於ける家族の大きさを示す数字は、その後の増加を見込んで少しく大きくされている。これらの補正(よ)年を取つた世代についての経験に基いた)は非常に輕微であるから(1920—24年については0.02人、1925—29年については0.09人)懸差があるとしても、ここに示した数字に重大な影響を及ぼすということはないであらう。

これらの数字は、家族の大きいさの急速な低減を示している。一九〇〇—一九〇九年に結婚した、最も初期の夫婦に於てさえ、出生児数はヴィクトリア中期の家族に較べて、二人少くなつてゐる。この夫婦と一九二五—一九二九年に結婚した夫婦の間では、家族の大きいさは更に低減し、家族について、出生児数平均一人以上の減少となつてゐる。平均出生児数二・二人をもつてゐる處の、この最後の夫婦集團の家

族はヴィクトリア中期の平均五・五乃至六・〇人に對し六〇%の低減を示している。

62 これら二つの平均出生児数は、この間の甚だしい變化を明白に示しているが、しかしこれらの数字は、家族の大きい別の夫婦の分布については何事をも物語つてゐない。この目的のために、我々は第十七表の数字を示したが、これは家族建設の近代的慣習を代表するものとして、一九二五年に結婚した夫婦についての記録をとつたのである。

第十七表 大きい別に見たる家族の分布の變化

出生児数	1850年頃に行はれた結婚(インクワート及びウエールヌに於ける1911年)の出生力調査による(1)	1925年の結婚(クウェート、グリン、グリン、グリン)の出生力調査による(2)
0	9%	17%
1	5	25
2	6	25
3	8	14
4	9	8
5	10	5
6	10	3
7	10	2
8	9	1
9	8	0.6
10	6	0.4
10以上	10	0.3

(1) これらは1911年の出生力センサスによつて作成された推計の数字であつて、家族の大きいさの一大區域が始まる以前の時期に於ける家族の大きい別に見たる家族の分布を示すものである。これらの数字は較して正確であると信ぜられてゐるが、特定の婚期集團についての詳細な分析には用ゐない。

(2) 第十六表の圖註(1)を參照

63 この二つの数字を對照して見ると、誠に驚くべきものがある。ヴィクトリア時代の家族は、あらゆる大きさに萬遍なく分布しており、一〇人までの数字は、それぞれ相當の値を示している。最近に於ては、小家族に極度の集中が行はれている。最も分布の高い處は、以前は五人、六人、七人であつたが、今日では、それは一人と二人の處である。ヴィクトリア時代の夫婦は五組中四組までは、いづれも二人以上の子供をもつていた。今日では、その割合は三組に一組である。四人以上の家族は全家族の多數(六三%)を占むるのが例であつたが、今日では少數(二〇%)を占むるに過ぎない。無子夫婦の割合は殆んど倍加した。一子のみをもつ夫婦の割合は一九世紀以來五倍に増加し、二子の夫婦の割合は四倍に増加した。一〇子又は二〇子以上をもつ夫婦の割合は一六%から一%以下へと減少した。

64 家族の大きいさの低減は社會を通じて均等に行はれたものではない。もし人口が居住地域、宗教或いは職業に基いて、いくつかの集團に分類されるならば、各集團の趨勢は多かれ少なかれ、異つてゐることが分る。そして、それらの相違のあるものは、非常に興味あり、また重要なものである。これらの人口の分類法の内で、統計學的研究に於て、最も完全に開拓されているのは、夫の職業による分類である。また恐らく、これは最も價值ある知識を與える處の分類方法であらう。

65 この問題について、我々が知識をもつてゐる、最も古い年代の集團は、その家族の歴史が一九一一年の家族センサスに於て記録されている處の最年長の女子から成立つてゐる。これらの女子は、夫の職業に基いて、身分登録總局によつて、八つの『社會階級』に分類された。専門的職業から始まり不熟練労働者を以て終る一から五までの階級は、一種の社會的地位を形成してゐる。三つの特殊の産業別集團即ち織物労働者、鑛夫、農業労働者が、それぞれ六、七、

八、の階級を形成してゐる。各集團ごとに、夫婦は結婚の時期別に分たれ、かくして得られた統計によつて、一九世紀の各時期に結婚した、各社會階級の夫婦の家族の大きいさを計算することが可能である。

66 各社會階級の關係は、全階級の平均に對する各階級の家族の大きいさの割合として示すのが便宜である。第十八表は、一八五一年と一八六一年の間に結婚した古い年代の集團の数字を示してゐる。本表によれば、専門的職業は各階級の平均よりも小さい家族をもつてゐることが明白である。不熟練労働者、農業労働者、鑛夫は平均よりも大きな家族をもつてゐる。しかし家族の大きいさに於ける差違は大ではない。

### 第十八表

1851-61年に結婚した、各種の社會階級に對する、妊孕期間通過後の女子の家族の大きいさ—全階級の平均に對する百分率として。(出生力センサス、イングリランド及びウェールズ、1911年)

社會階級	全階級の平均に對する百分率
I 専門家、公務員に商業に於ける高級管理者	85
II 工業に於ける使用人及び小賣商	98
III 熟練労働者	101
IV IIIとVの中間	100
V 不熟練労働者	105
VI 織物労働者	99
VII 鑛夫	110
VIII 農業労働者	105

67 これは家族の大きいさの一大低減が始まつた初期に於ける状態で

あつた。三〇年間にわたる第一期に於ては、この低減は本表の上の方の階級で最も急速であり、下の方の階級では、それ程急速でなかつた。一八五二—一八六一年と一八八一—一八六六年に結婚した、各階級の女子の集團に於ける家族の大いさの低減の割合は第十九表に示されてゐる。

第十九表

1851—60年に結婚せる各社會階級の女子の家族の大いさに對する  
1881—85年に結婚せる各社會階級の女子の家族の大いさの低減割合。  
(出生力センサス、イソグラフィックフェールス、1911年)

社會階級	低減率%
I	33
II	30
III	21
IV	20
V	15
VI	22
VII	10
VIII	15
全社會階級	21

68 最も甚だしい低減を示したのは、第一の社會階級に屬するものであり、第二の社會階級もまた、著しい低減を示した。最初に最も大きな家族をもつていた、第五、第七、第八、の階級に於ては低減は最も少い。かかる趨勢に於ける差違の結果として、家族の大いさに於ける違ひは遙かに著しいものとなつた。これらの隔りの擴大は、一八八一—一八六六年に結婚した、各社會階級別の家族の大いさの、國民の平均に對する割合を計算し、それを上に掲げた、一八五二—一八六一年についての數字と比較することによつて知ることが出来る。そ

れは第二十表に示されている。

第二十表

全階級の平均に對する割合としての各階級別家族の大いさ  
(出生力センサス、イソグラフィックフェールス、1911年)

社會階級	全階級の平均に對する百分率:	
	女子の結婚の時期 1851—61	1881—86
I	85	72
II	98	85
III	101	102
IV	100	102
V	105	112
VI	99	93
VII	110	132
VIII	105	113

69 最も高い數字と最も低い數字を示している二つの階級の間の開きは、一八五二—一八六一年の二四%から一八八一—一八六六年の六〇%にまで増加した。一八八一—一八六六年の集團に於ける、第一の階級から第五の階級(但し第三より第四の段階を除く)に至る、各段階の百分率の増加は、この時代に於て、家族の大いさについて如何に特色ある序列が存在する様になつたかをよく示している。

70 これらの數字は、家族の大いさの低減の最初の状態を示しているに過ぎない。これ以後の状態については、一九四六年の家族センサスによつて知ることが出来る。この資料から我々は二つの大きな職業集團即ち知識労働者と肉體労働者についての數字を得ることが出来る。これらの労働者は、それぞれ全國の家族の約三分の一と三分の二を占めているのである。その數字は第二十一表に示されてい

50。

【註】(1) 肉體 "Manual" という言葉は、ここでは厳密に定義される。例えば商店の助手は "Nonmanual" として数えられてゐる。

### 第二十一表

推計による、結婚時期及び職業別に見たる完全家族の平均の大きさ (1945年のグレートブリテンの家族センサスによる(暫定数字))

結婚時期 (1)	知識労働者 (2)	肉體労働者 (3)	(2)に對する(3)の割合、(百分率) (4)
1900—09	2,79	3,94	141
1910—14	2,34	3,35	143
1915—19	2,05	2,91	142
1920—24	1,89	2,73	144
1925—29	1,73	2,49	144

これによれば、今世紀の最初の三〇年間に結婚した夫婦に於ては、肉體労働者の家族の大きさは知識労働者のそれを一貫して、しかも四〇%という大きな値を以て超えているのである。この職業別の差違の安定していることは驚くべきものである。一九二〇年以後に結婚した知識労働者に於ては、夫婦當りの子供数は二人以下に、また肉體労働者に於ては、約二・五人へと減少しているのである。

71 各種の職業群が、家族の大きさの趨勢に於て、大きな差違を示しており、また人口の職業別の分布は、我國の地域によつて、相當に違つてゐるから、この理由だけからも、地域によつて家族の大きさの歴史には相違があるであらうということが期待されるであらう。

## 第四章 家族の大きさの低減——自發的並に非自發的原因

74 前章に述べた、過去七〇年間にわたる、家族の大きさの低減は

う。大體に於て、家族の大きさの低減は、商業の町、住宅の町に於て甚だしく、有力な工業地域、鑛業地域及び農業地域に於て(有配偶女子が傳統的に、大規模に出稼ぎをする地域を除いて)それ程甚だしくない。例えばロンドンでは低減はダーラム或いはモンマスシャーよりも甚だしい。全體としてのスコットランドに於ては、家族の大きさの低減は、イングランド及びウェールズよりも緩慢であるという事實もまた、少くとも或る程度職業的差違に結びつてゐるのである。ある場合には職業上の差違と結びつくとは思はれない、地理的差違があるにはあるが、しかしそれらは職業群に於ける差違に較べれば、大抵は小さなものである。

72 それについての統計資料は少ないが、家族の大きさの趨勢は宗教を異にする人々の間で差違があるということについては若干の證據がある。低減は新教徒よりも、ローマ教徒に於て緩慢である。しかし、その差違の程度は、ともすれば誇張される恐がある。ローマ教徒に於てさえ、家族の大きさは非常に低減したことは疑う餘地がない。更に異なつた職業のローマ教徒の間でも、非舊教徒と同様家族の大きさを異にしている。

73 グレートブリテンの人口を色々の方法で分類して、そこで發見される差違というものは、家族の大きさが甚だしく低減している他の諸國に於ても、その主要な特色は見出されるのである。西歐、北歐の總ての諸國、自治領及び合衆國に於ても、利用しうる資料は、社會階級間の大きな差違、ローマ教徒に於ける緩慢な低減、人口の職業的或いは宗教的分布に強く結びついている處の地理的差違が同様に發展していることを示している。

グレートブリテンの近代人口史に於ける顯著な事實である。この原

因を検討するに際しては、先づ明白な二種類の影響力を識別し、そして出来うる限り、その重要性を計量しなければならぬ。それらの一つは慎慮に基づく家族制限の普及であり他の一つは我々が便宜上『再生産力』と呼ぶところのものに於ける變化である。簡単にいえば自發的と非自發的要因の區別である。

〔註〕(一) 『再生産力』という言葉には、慎慮に基づく、家族制限が行

はれていない夫婦の出産数に影響する有ゆる條件が含まれてい  
る。従つて、それは性交に對する機會と慾望の變化、妊娠の難易  
を決定する生理的要因及び自然的な流産と死産による『再生産の  
浪費』率によつて影響される。

我々はこの作業に於て、生物學及び醫學委員會の勞作によつて助  
けられたこと多大である。そして本章は殆んど、この委員會の再生  
産力に關する報告を要約し、敷衍したものに過ぎない。

〔註〕(二) 人口委員會文書

### 再生産力

75 我々は現在の再生産力については、直接の資料は極く僅かしか  
もつていない。過去の歴史に關するものは尙更少ない。醫師は近年  
非自發的不妊の治療の要求が増加していると指摘している。しかし  
この要求の増加は全く、治療が時に有効であるという醫師並に公衆  
の認識の普及に基づくものであるかも知れない。以前は關係ある國  
民の一部分が醫學の救済を求めたに過ぎない。従つて治療の要求  
の増加は再生産力の減少した證據とは見られない。

76 我々は一八八〇年以前に再生産生活を送つた女子の實際の出産  
については十分な知識をもつているが、しかし子供を生む能力につ  
いては何も分つていないし、またそれが出来ようとは思はれない。  
我々は今日の夫婦の再生産力について若干の知識をもつてゐる。そ  
れは家族制限の企てが行はれなかつた期間中の家族の經驗の記録に  
基づいたものである。我國に於ける、この問題についての、最も良

い證據として、最近王立産婦人科大學の贊助の下に E. Lewis Fam-  
ing 博士によつて行はれた家族制限と人類出生力の調査の結果が提  
供されている。

〔註〕(一) 過去五〇年間に於ける家族制限並にそれが人類出生力に及  
ぼす影響に關する調査報告—E. Lewis-Fanning 博士。(一九四  
九年)人口委員會文書。

この調査の結果を結論的に云えば、若し欲するならば、現代の夫  
婦はヴィクトリア時代と同じ大いさの家族をもつことが不可能でな  
いといふことになる。しかしこの發見は、再生産力が減退している  
といふ見解を全然否定することにはならない。というのは、一九世  
紀の家族が必ずしも當時可能であつたと同じ大いさをもつていたと  
見ることが出来ないからである。恐らく一八八〇年以前に於てさ  
え、出産は性交中絶、墮胎、その他の方法で多少抑制されていたで  
あろう。また今日普通であるよりも、より長期の性交抑制(例えば  
分娩後の)によつて、ある程度出生が抑えられるということもあり  
そうなることである。實際人類の再生産力には的確な標準はないので  
ある。しかし、今日の夫婦再生産力について、我々がもつてゐる證  
據資料は、現に達しているよりも遙かに高い水準を指示しているこ  
とは依然として眞實である。従つて何等かの、非生物學的力が、恐  
らくは慎慮による制限が有力に作用しているに相違ない。

77 直接の證據がないために、家族の大いさの低減についての生物  
學的理論の多くのものは必然的に多少とも、先驗的性質を帯びてい  
る。例えば、近代生活に於ける、いよいよ激しく、いよいよ競争的  
となる社會活動によつて、人間の神經エネルギーに加えられる負擔  
は、ますます重くなるということが指摘され、また再生産活動に利  
用しうるエネルギーが減退するであらうということが云はれて  
いる。こうしたことの具體的現れの一つとして、性交回数の減少とい  
うことがある。近代的都會生活が——それがもたらす大きな心勞と

神經の緊張のため、或いは單に、自由な時間とエネルギーに對する代りの排け口が非常に増加したためのもので、性活動、歴例的に田園的であつた生活と結びついた處の昔の水準よりも減少せしむる傾向があることは論證することが出来る。田園的な職業に従事するものよりも、都會の職業に従事するものの性交回数が少ないことを示した、いくつかの調査があることは事實である。そこで、愼慮による家族制限が行はれても、都市に生活する人口の割合が増加すれば、出生率が低下する傾向にあることは考えられる。かかる傾向は、人間の組織が何等かの變化を受け、妊娠が性交という行爲に續發する機會を減少せしめられる可能性とは別の事であることは勿論である。

78 この後の方の可能性も亦論及されている。ある論者は、近代的都市に於ける『不自然にして、不健康な生活の仕方』が再生産力を減退せしめたと論じている。温湯に入浴することから農業に於ける人造肥料の使用に至るまでの、近代生活の諸相が、かかる減退を生ぜしめたと考えられている。これらの諸説のあるものが、再生産力を何等かの程度に於て減退せしむるに役立つ、一つの影響力を指摘しているということは有り得ないことではない。しかし我々は、さういう理論の主唱者達が、人々の注意を向けしめた處の近代生活の特定の様相なるものが、こうした効果をもつてあることを示すことが出来、またその蔓延が常に家族の大いさの低減の事實と結びついているということを證明しうる事例は一つとして知らない。

79 一方、一般生活條件に於ける最近の變化のあるものが、反對の効果即ち再生産力を増強したかも知れない。例えば過去七〇年間に個人の健康の水準は大いに改善されているのである。今日のブリテン人は、彼等の祖父母よりも概して營養がよく、強壯である。他の肉體的な力が良い影響を受けているのに、子供を生む能力が、何等かの程度良い影響を受けていないということは有りそうにもない。

例えば、今日の女子の骨盤の發達は大體に於て、前の數世代よりも遙かに優れている。骨盤の甚だしい畸形は尙俣病の撲滅によつて無くなりつつある。これはある程度女子が生きた子供を生む力を増すに相違ない。他の要因は性病に於ける一般の低下の傾向（戦時に於ける一時的増加に拘らず）と近代的治療法に伴う、治療の迅速と効力に於ける一大改善である。

### 家族制限

80 このように、再生産力が實質的に低下したとなす理論は、直接の證據によつて支持されなければならず、先驗的にも非常に尤もらしいとは云えない。之に代る見解即ち家族の大いさの低減は全く、或いは主として愼慮による家族制限によつて生じたものであるという見解は遙かに強く支持されている。その先驗的な尤もらしさは、この問題についての、文書としての及び講演としての大量の論議―冊子、講義、書物、廣告―を参照することによつて作り上げられたものである。これらの論議は有名な、一八七七年のブラッドラフ・ベザント裁判以來運發されたものであり、家族制限の流布の二因とも、またそれに對する公衆の關心の徴候とも見ることが出来る。本書の論議は特に受胎調節に集中されている。

〔註〕(一) 本報告書を通じ我々は受胎調節という言葉を\_using\_しているが、それは妊娠の危険を除去或いは減少しつつ性交を許す効果をもつ、愼慮による方法を指しているのである。そこでこの言葉は機械的な調節手段（コンドーム、ベツサリー等）や化學藥品（坐薬）の使用以外に、性交中絶（引抜き法）や安全期間にのみ性交を行ふことも含んでいるのである。それは墮胎乃至絶對的な禁慾を含むものとは考えられていない。（しかし、これら二つのものは廣い意味の受胎調節として、家族制限の方法に含ましめらるべきである。）

81 家族制限を目的とする行爲が廣く行はれ、また成功を納めてい

るということについては直接間接の、十分な證據がある。先づ第一にこの問題について證據を提出する多くの證人以外に、この問題について十分な知識をもっている人々——これには生物學及び醫學委員會の委員を含んでいるが、この委員の内の數人は醫學的研究の過程に於て、國民の再生産の慣習について廣い知識を得たのである——の非常に明確にして、異議のない個人的印象がある。

82 家族制限の方法としての墮胎について、我々が握つていような證據というものは、大部分個人的印象に基づいていようである。最近に於ける墮胎の流行については、いくつかの統計的研究がある。これらは、その量的な結果に於ては、相互に相當の差違を示しているが、全體として、現在墮胎が廣く行はれていようという見解を強く支持しているものと云える。墮胎の行はれる程度が、家族の大いさの低減した期間にわたつて激しくなつたということは絶對に立證出来ないが、一九世紀末に於ける家族の大いさの趨勢に關する、現代の最も注意深き研究者によつて信ぜられている。

〔註〕(一) 此れは再生産の浪費に關する、生物學醫學委員會の報告(王立人口委員會文書)に於て簡單に評論されている。

今日に於ては出生數を少く保つ上に確かに重要な効果をもつてはいるが、七〇年前には恐らく、今日程の重要性はもつていなかったと思はれる、一つの制限方法がある。

83 我々が受胎調節による家族制限の問題に移つて來ると、直接の統計資料が一層重要になつてくる。個々の有配偶者に關する諸問題についての數々の研究が、近年我國及び他の諸國でなされている。これらの研究は總て同一の結論に達している。即ち(一)今日夫婦の大多數は家族を制限するために何等かの形の受胎調節を行つており、(二)受胎調節が決して失敗しないという意味に於てではなく、妊娠回數を、それをしなければ生じたであらうよりも、相當に減少せしめていようという意味に於て、成功しているという結論に達して

いる。王立産婦人科大學(第七六節參照の事)によつて行はれた調査の結果も、この二つの結論に達している。

84 間接の證據は出生登録及びセンサスの統計によつて與えられている。詳細に研究するならば、家族の大いさの低減は、普及しつつある家族制限の影響を示唆するような、種々の特色ある事柄を示しているのである。先づ第一に、若し人々の結婚生活が、連続している幾つかの時期に分類され、そして各時期についての出生率を計算されるならば、結婚時から最も離れた期間(例えば結婚後一五—二〇年を経過している處の五年の期間)に於ける低減は、結婚時により近い期間(例えば結婚後最初の五年間)に於けるよりも遙かに甚だしいことが分る。このことは憤慮による家族制限の發展から合理的に期待されることと一致している。

85 第二に、有配偶女子が子供をもつ割合というものは、明かに經濟變動或いは戰局の變化というような社會的芬圍氣の一般的變化に應じて、年々相當に變動する傾向を現はしているという事實がある。年々の出生數は景氣變動と共に上下する傾向があるが、これは人口中の新婚者の割合を變化せしむることによつて出生に影響する處の、結婚に於ける變動と、有配偶女子が子供をもつ割合の變動という、明かに異なつた二つの影響によるものである。この第二の傾向の存在——特にそれが明かに憤慮による決斷の結果である第一のものとは結びついていようという事實——は子供を生むことの上に加えられる有効にして、自發的な調整の存在を示唆するものである。更にこの傾向が増大しつあつたという事實は、調整の範圍と効率が高められつあつたことを示唆している。現在特別に興味ある處の、變動の特別の例は、一九三九—四五年の戰争の期間中の有配偶女子の子供を生んだ率の運動である。我々は、これらの運動の詳細を次章に於て論ずるであらう。しかし、ここでは一九三九年と一九四一年の間に於て、出生率が實質的に低下し、一九四一年と一九四四年

の間で甚だしく上昇したということだけを述べて置く。この低下は一部分（一少部分であるにしても）夫婦の別居が増加したことによるものであろう。一九四一年と一九四五年の間の上昇は別居が少くなつたことによつては説明出来ないことは確實である。出生率に對する高度の、慎重による調整を假定することによつてのみ、この運動の説明を企圖しうる。

86 第三に、小家族への變化の仕方が、人口の部分や時期によつて違ふという證據がある。第三章で示されているように、小家族型は専門的職業や富裕な階級から始まり、漸次他の階級へ擴がつたのである。これは慎重による家族制限の知識と實踐が普及しつたのである。これは假定に基づいて期待される處の事柄である。宗教を異にする集團に於ける、家族の大きさの研究は、この見解を一層強く支持している。利用しうる資料は、家族の大きさの低減は、他の集團に較べて、受胎調節手段が禁止されているローマ教徒に於て、遙かに弱いということを示している。

## 第五章 家族制限の原因

88 家族制限の廣汎な實行は一九世紀の後半に始まつた、そしてイギリス人の慣習に於ける、こうした重大な變化が、何故起つたかを理解することが我々の研究の重點である。完全な説明は、人間の動機や現代の社會的、經濟的、文化的諸力の、異常に微妙な、そして徹底的な分析によつてのみ發見されうる。そして本報告書に於て、かかる分析を企てることは適當でないだろう。しかし我々は摘要の如き本文に於ても、小家族制度の觀察に於て、それと對照しなければならぬ歴史的背景を概説することは可能であると思ふ。

### 家族制限の發端 人口壓力

### 結 論

87 我國及び他の諸國には、現在出生率を受胎調節その他の慎重による家族制限の方法によつて、かかる方法が行はれなければ達せられたであろう水準以下に、甚だしく制限されているという莫大な量の證據があるのである。この水準そのものは一八八〇年以前と變らないと獨斷的に云うことは出来ない。積極的な證據はないが、再生産力に若干の減退があつたということは十分有り得ることである。尤も我々の知る限りでは再生産力は上つて來ているかも知れないのである。若し減退しているとしても、家族の大きさの低減の一少部分以上を説明するに足るということは、とても有りそうもないことである。家族の大きさの低減については、慎重による家族制限の普及が主たる原因であり、恐らくは唯一の原因であるに違いない。最後に、今日の夫婦が今日以上に大きい家族を望むならば、そうすることが出来るということについては疑は有り得ない。生物學的乃至生理學的要因は、それらを防害しないであろう。

89 家族の大きさはグレートブリテンの人口が、七〇年間に二・五倍に増加し、なお極めて急速に増加しつた時から低減し始めた。知られている限りの、一九世紀以前の人口運動は第二章で論ぜられてはいるが、そこでは、一八世紀までは、人口数は緩漫に増加し全人口は七〇〇萬を超えてはいなかつたという、一般に受入れられている見解を述べておいた。急激な増加は一八世紀に始まり、第一回センサスの行はれた一八〇一年には、全人口は一〇・五百萬であつた。一八七一年には、この數字は二六百萬に増加した。この人口数の大増加は、出生率の上昇ではなく、主として一八世紀に始まる死亡率の低下によるものと一般に信ぜられている。説明はどうある



うと、この急速な人口増加が過剰人口の恐怖を避らしたことは疑な  
5。

〔註〕(一) これらの恐怖は歴史を通じて繰返されたものであつて、宗教  
的乃至道徳的な教えが多産を命令した長い期間を通じて見え、繰  
返して来たのである。一八世紀に至るまで、歐洲の各部に於て行  
はれた處の、若い人々の結婚に對する妨害は、この過剰人口の恐  
怖を反映したものであつた。人類學者は、舊石器時代新石器時代  
の文化をもつた、文明の影響を殆んど受けていない残存人種の觀  
察から、あらゆる原始時代の社會は、利用しうる生活資料に應じ  
て、生存兒の数を制限せんと努力し、そして、この古びた人口調  
整方法が崩解したのは、その他のものと共に、繼續的天變地異と  
疾病戰爭による高死亡率をもち込んだ處の銅器時代、青銅器時代  
と鐵器時代が到來してからのことであると推論している。原始的  
人種によつて、最も普通に用いられている方法は嬰兒殺、墮胎と  
長期にわたる儀式的な性交禁止である。歐洲では嬰兒殺は西曆紀  
元まで容認された方法として存続していた。(北部の異教徒の部族  
が改宗に際し、その子供を殺す権利を保持するように談判しよう  
とした)嬰兒殺は歐洲に於ては、一八世紀まで稀く有りふれた犯  
罪の一つとして引續き行はれた。日本では嬰兒殺は一九世紀の初  
めまで残つており、この國の一八世紀のセンサスの数字は、主と  
してこの方法によつて人口数が殆んど停止していたことを示して  
いる。これ以外の、東洋の人口稠密な部分では、壓力の高まつた  
時には今日でさえなお行はれている。

これらの恐怖が最先に表現されたのが、一七九八年に初版が出た、  
T. R. マルサス師の論文『人口論』であつて、その中心の論題は、  
人口が利用しうる食物の供給を凌駕する傾向であつた。當時の文獻  
や記録が示しているように、マルサス主義は一九世紀の知的指導者  
の思想と見解に甚大な影響を與えた。ジョン・ステュアート・ミル  
と同様、多くの人は、人口壓力を社會の進歩に對する最も重大な障

碍の一つと認めた。一八四八年に初版が出た、彼の『經濟學原論』  
に於て、ミルは富の完全なる分配と、抑制されざる人口増加率を以  
てするならば、『やがて、誰も必需品以上のものはもたないとい  
時がやつてき、やがては、誰もこれらのものを十分にもたず、それ  
以上の人口増加は死によつて阻止されるという時がやつて來るであ  
らう』と論じている。マルサス主義は、當時の知識層の間に確固た  
る地位を築いた。それは、一九世紀に於ては、それ以前の時代に較  
べて死亡率が低かつたために、より多くの子供が生残り、従つて大  
家族がより普通であつたという事實から、その説得力を得たことは  
疑ない。一九世紀末に於て、相當数の夫婦が、國が過剰人口になる  
かも知れないと考へて、小家族をもとうと決めたという證據はない  
——まして、之とは逆の議論が、今日の夫婦の決意を支配している  
という證據はない。しかしながら、人口壓力という觀念が、近代的  
な家族制限運動を支持する輿論の一要素をなしていることは疑いな  
い。それは種々の、微妙な仕方であつた影響を及ぼした、——その  
あるものについては後に觸れるであらう——しかし、その最も明白  
な影響は、受胎調節の宣傳運動に對して、合理的根據を與えたとい  
うことである。

### 受胎調節の宣傳

90 受胎調節論は、今日では殆んど全く、家族と個人の福祉に對す  
る訴えに基礎を置いてゐる。しかし、グレートブリテンに於ける運  
動の開拓者の總て——フランシス・ブレース、ジョージ・ドウライ  
ス、スティーブン・チャールズ・ブラッドラーフ、アーニー・ベザント夫  
人、ジョン・ステュアート・ミル其他の人々——は彼等の靈感を  
マルサスから得ていたのである。(マルサス自身は、我々の云う意味  
では受胎調節を主張しなかつたが、主として晩婚を意味する處の  
『道徳的抑制』を主張した。) 過剰人口の抑制策としての受胎調節  
は、グレートブリテンに於ては、一八二二年出版『人口原理の論證』

に於て、フランシス・ブレースによつて初めて主張された。彼は後に(一八三三—三七年) 受胎調節の用具としてスポンジを推奨している處の叢書を出版し、その頒布の組織を作つた。他の著書の書いたパンフレットや書物が、これに續いて出版されたが、しかしたとえ、これらの幾千部という文書が頒布され、また受胎調節の問題が、多くの定期刊行物で論議されたとはいつても、この運動は出生率の上認めようべき直接の影響を及ぼさなかつた。五〇年後の一八七七年に於て、チャールス・ブラッドラーフとアニー・ベザント夫人が、受胎調節を推奨している處の、アメリカの書物で、イングランドでは既に一八三四年に初版が出ていた、チャールス・ノールトン博士の『哲學の果實』を再版し、これを販賣することによつて、法廷の判決に挑戦した時に、受胎調節宣傳は非常に大きな刺戟を與えられた。彼等の裁判と、それに續く控訴は、全國民の注目を惹き、到る處で家族制限は公然たる論議の主題となつた。ここに於て、受胎調節宣傳は初めて進展した。マルサス主義聯盟の支部(聯盟はドウライスデール博士、チャールス・ブラッドラーフ、ベザント夫人によつて設立された)が多くの町に結成され、各地の労働組合その他の團體から家族制限に關する講演や文献の要求が殺到した。ノールトン博士の書物の賣行きは急速に増加し、裁判事件前に年一〇〇〇部であつたものが、その後三年半の間に二〇萬以上に達した。『受胎調節の醫學史』に於ける、N. E. ハイムス教授の推定によれば、一八七六年から一八九一年の間に、イングランドに於て販賣された、受胎調節の知識や情報を提供している論文は一〇〇萬以上であつたといふ。

91 一九世紀の第四半季の記録からして、受胎調節宣傳が當時の輿論に強大な影響を與えたことは疑問の餘地がない。人々の注意を人口壓力に向はしめた人々が、科學、文藝上著名の士であつたことや、ベザント夫人やブラッドラーフが清廉だつたことや、その他の

受胎調節の公然たる擁護は、以前にはこの問題を圍繞していた處のタブーを弛め、家族制限の思想を流布するに役立つた。しかしベザント夫人やチャールス・ブラッドラーフは、づつと前から受胎調節を公然と擁護しつゝあり、また他の著名人達は過去五〇年間の様々の時期を通じて、同じく、この運動に従事していたのである。一八七七年に於けると同様な爆發的な宣傳効果は、訴訟或は他の手段の何れによるにしても、何時でも燃上り得たであらうが、事實はそうでなかつた。そこで宣傳が五〇年間以上(およそ一八二〇—一八七七年)も續けられた後に、初めて出生率の上認められる影響が現れて來たのは何故であるかを説明することが必要である。

#### 受胎調節方法の改良

92 受胎調節の廣汎な採用が、受胎調節の方法の改良に隨伴したといふことが指摘されている。一九世紀中に於て、受胎調節の方法に、色々の改良があつたことは事實である(特に一八四三—四四年のゴムの硫化處理の發明以後)が、しかし、現に今尙用いられている方法のあるものは、非常に長い歴史をもつていたのである。魔法の儀式や魔法薬に基づく、さまざま技術とからみ合つた、割に有效な方法が原始時代にも知られていた。ハイムス教授は、エジプトの古文書(紀元前一八五〇)、ヘブライの古文獻、アリストテレス、エペソのソラノス(彼は第二世紀の頃魔法の呪文や無効な薬の使用を非難し、一九世紀に至るまでに知られている最も有效な方法のうちの一つを推奨した)、初期のサンスクリット、支那及び日本の文書、一〇—一世紀の回教の著作家が、受胎調節の方法に關して言及している處を探索している。中世の歐洲に於ては、疑もなく、教會の非難によつて、受胎調節知識は殆んどなかつた——恐らく、古代ヘブライ人、エジプト人に於けるよりも少なかつたろう——そして當時の文書で僅かながら、そのことに關して書かれていたところは、魔法と迷信に基づく無効な技術の記述に過ぎない。コンドームへの言

及は一六、七世紀の歐洲の文書に現れている。そして一八世紀の後半に於ては、用具はロンドンの商店から公然と賣出された。

93 更に家族計畫協會による最近の調査と、既に述べた王立産婦人科大學によつて行はれた調査は、少くとも最近までは、最も普通に用いられた方法は、用具を必要とせず、また古い時代から一般に知られていた性交中絶であつたことを示している。

〔註〕(一) 一九四三年の秋から一九四五年の春までの間に、受胎調節の相談のため、協會のクリニクに來た三〇〇〇人の女性の内、七三・八%はクリニクに來る前に既に何等かの形の受胎調節を行つておつた。そして、この内四二%は性交中絶を行つていた。他の方法は割合にしてづつと少く、その中で最も高いのはキニーネ・ベツサリーの三一・五%である。

〔註〕(二) 出生力調査報告(一九四八年)。この調査によれば、過去四〇年間に、用具を用いる方法を行つてゐる女性の割合は、著々と増加しつつあるが、しかし用具を用いないで受胎調節を行つてゐるものの割合は、比較的最近に結婚したものに於てさえ、約半數を占めていた。

スウェーデン、合衆國、その他の諸國に於ける、この問題についての調査は、これらの國に於てもまた、最近までは性交中絶が最も普通の方法であつたことを示している。受胎調節用具の近代的改良が行はれる遙か以前の一八世紀に於て始まつてゐる、フランスの出生率の低下(第二章参照)は普通、性交中絶によるものとされている。器具を用いる方法に於ける改良が、受胎調節の思想と實行を、大衆に受取られ易くするに役立つたことは疑ない。そして家族制限の先驅者であつた、教育ある階級の人々が、これらの方法を採用したことは、他の階級に於ける受胎調節思想——特定の知識と方法の知識とは別に——を普及するに役立つたであらう。それ故、これらの全部の効果が重要であつたことは疑ない。しかし特に性交中絶が普く知

られ、また行はれてゐたという事實に鑑み、一九世紀後半の家族制限の進展が、主としてこれらの改良によつて、もたらされたという見解は承認し難い。

#### 過度の出産

94 この結論は、近代的な家族制限が始まる以前に、小家族への希望が存在していたという見解と矛盾しない。たとえ過去の女性が、再三の出産を甘受したと思はれようとも、救済を求めず、自ら進んで、そうしたのであると標々しく想像することは出来ないだろう。ヴィクトリア及びそれ以前の文献で、時折書かれてゐることは、この重荷からの救済の希望が、ほのかに現れている。ヴィクトリア女王は一八四一年、ベルギー王に宛てて次の如く書いてゐる。「伯父様、私は貴方が私に大家族のママになることを、本當に御望みになることは出来ないと思ひます。と申しますのは、貴方は大家族が私共總てに、特に私にもたらす大きな不便を私に御認めになると考へるからです。男子方は、こういう經驗を非常に屢々することが、私達女にとつて如何に辛い仕事かということを決して御考へにならぬし、又御考へにならぬとしても、稀にしか過ぎません」

95 再三の出産に對する女性の不平は、他の出所からも引用することが出来るが、しかしその時代の女性の見解をどの程度代表してゐるかについては知る手段がない。恐らく非常に大きい家族の不利は、その前の時代よりも、一八四〇年代に於て強く感じられ始めたが、受胎調節に對する心理的障礙が、いまだ打破されてゐなかつたのであらう。ヴィクトリア女王が、あつた意味を表明した後には、於てさえ、九人の子供をもつたといふことは意味深きことであり、これはもつと少い子供をもちたいといふ潜在的な希望が如何に根深く或いは廣く行わたつてゐたにしろ、それは無制限な出産を支持する道徳的、其の他の壓力に對抗して役に立つ程強力でなかつたといふことを示唆する事實である。従つてもし家族制限が日常茶飯事となる前に

女性が子供の少いことを望んだ（その欲求の強さと要求の限界は分らないが）ということが承認されるとしても——恐らくそうであろうが——かかる潜在的な欲求が何故一九世紀の後半に至つて、初めて廣汎な自發的出産制限となつて現れたかということの説明することは依然必要であらう。

### 社會的經濟的變化

96 我々は説明の鍵を、一九世紀の民衆の生活の相貌と生活の方法の中に起りつゝあつた深遠な變化の内に見出すのである。これらの變化の主たる特色は周知のことである。これらの特色の中には、小規模な家内手工工業の衰微と大規模な工業制度、工場制度の勃興、安定性の喪失と競争的な個人主義の成長、農業の相對的衰亡と商工業の重要性の増大と之に伴う農村人口の都市への移動、傳統的な宗教的信念を攪亂する科學の權威の増大、普通教育の發達、高い生活水準、人道主義の成長、そして女性の解放が含まれている。これらの變化は、すべて互に密接な關聯をもつている。これらは原因と結果の鎖というよりも、原因結果の複雑な蛛網をなしているのである。そして、それらが互に如何に、作用し反作用しているかを見出し、或いは其の相對的重要性を評價することは極めて困難である。我々は、ここでは、そういうことは企圖していない。我々は、それらのものが、それぞれ如何に、小家族運動に貢獻したかを、簡単に指摘するに止める。

### 家族の經濟的重要性の減退

97 古い家内手工工業や家族經營農業に於ては、女子と子供は、家族の所得をうるための活動に参加した。子供は非常に小さい時から、時には四才から五、六才というような幼い時から家庭で働いた。家内的手工工業や家族經營農業の衰微と共に、家庭の労働は工場賃労働によつて取つて代られた。そして家族は次第に、經濟單位ではなくなつた。子供は最早、両親の經濟活動に與かることが出来なかつた。

産業革命によつて作り出された諸條件の下にあつては、工場鑛山で子供を両親に對する補助の賃銀労働者として雇ふことは、一九世紀の前半に於ては極有りふれたことであつた。しかし、このやり方は、人道主義的感情に反するものであり、數次にわたる工場法の通過と共に、非常に幼い子供は雇傭されなくなつた。同時に、初等教育が普及しつゝあつたが、それは一八七〇年の教育法によつて一大躍進を來した。一九世紀の第四四半期には、子供は少くとも、一〇才までは両親によつて完全に扶養されなければならなかつた。それは多くのものに取つては、子供達が非常に幼い年頃から家族の仕事を手傳つた時代に於けるよりも、二倍以上も長いに相違ない。

98 この變化は、子供を有つことについての入々の普通の考え方を大きく變えたに相違ない。古い時代には、子供は家族に現金或いは同じ様な所得をもたらし、その維持費を割合早く償つたのであるが、今日では、子供は經濟的な意味に於ては、軽減し得ざる出費となつたのである。生活を維持するものとして、自分と妻としかない男と、例えば六人の子供をもつている隣人との對照は極めて顯著である。自分の子供に費消する額は、自分自身の生活水準に關係があるから、この對照は貧困者ばかりでなく、殆んど有ゆる社會階級に於て、極めて著しいに相違ない。この對照は缺乏に悩む人々の間に於けると同じく、子供を養うために贅澤を犠牲にしようとする、有ゆる人々の間に於ても顯著であらう。更にヴィクトリア時代に於ては、生活水準の維持改善は社會の、いよいよ大きな部分にとつて、重要な目的となり、又常に存在する處の問題となつたのである。

### 不安定と『社會毛細管作用』

99 工業及び農業の革命は、變化の緩慢な定まつた、傳統的な生活方法から、變化が屢々また突然に起り勝な生活方法への移り變りを伴つた。家族と社會の紐帶が強く、また多くの人は生れついた地位を受諾した古い、定まつた生活方法は過去のものとなりつゝあつた。

それらの生活方法に續いて起りつつあつたものは、激しい競争的闘争であり、そこに於ては、社會よりも個人の重さが、いよいよ増しつゝあつた。『成功』の機會は増加したが、しかし同時に、社會に於ける個人の仕事や地位を保持するためには、奮闘の必要は、いよいよ甚だしくなつた。一般に廣がつた、不安定の感情は、工業及び農業の不況が、殆んどとぎれたことになつた長期の繁榮を終思せしめた一八七五年に尖鋭化された。それに伴う、取引の不安定と失業は安定えの努力を激しくし、貧困の問題を甚だしく顯著なものたらしめた。この時期の受胎調節論は、その説服力と論點を、チャールス・ブリス其の他の調査によつて明るみに出された人口稠密な工業地域に於ける貧窮者の状態と、ますます増加しゆく、大家族の成員の經濟的社會的ハンディキャップを自覺せる人々の經驗から得たのであつた。以前よりも激しく、且つより強く人々の注目を惹いた處の取引と雇傭に於ける變動によつて惹起せしめられた不安動搖が一八七〇年以後の受胎調節宣傳の成功を助けたと見ることは合理的であると思はれる。

100 一般に一九世紀の進むと共に、ますます人々は安定と社會的向上への闘争に投込まれつつあつたといふことが出来る。アルセーヌ・デュモンが『社會毛細管作用』と呼んだ處の、この過程が、グレートブリテンの家族制限の普及に役立つたといふことを疑う理由はなほと思はれる。個人主義的な競争的な闘争に於て、子供はいよいよハンディキャップとなり、少数の子供しか有たないことが最も良いことであつた。子供數は、單に子供への出費が親自身の生活程度を維持し或は野心を成就する上に親の不利となるといふばかりでなく、家族の子供が少ければ少い程、一人一人の子供にいよいよ多く支出することが出来る、子供は人生に於て、よりよい出發を行うことが出来るという理由で制限される傾向があつた。このことは責任の地位に對する資格としての教育の重要性が増加すると共に強く現れ

て來た。工業、商業及び公共事業に於ける高い水準の教育と技術的訓練の要求、職員の高い水準の専門的訓練を要求する専門的團體の發生及び一八七〇年に、文官に對し公開の競争試験を行う制度が採用されたことは、人生に於ける物質的成功が、いよいよもつて受けた教育の種類に依存するようになつた過程の一部分をなすものであつた。この過程は、一九世紀中期に於ける、公立學校制度の一大發達と、後に他の形の中等、高等教育及び技術的訓練に對して便宜が增加したことに反映されている。

#### よい高い水準の親の保護

101 一九世紀に、大部分の人々に於て、兩親の保護の水準が次第に改善されたといふことは、この効果を助成した。この改善は、その他の事項と共に、高い生活水準、社會的良心とあいまいに呼ばれている處のもの發達、通俗教育及び特に一九世紀の衛生の一大改革によつて始まつた廣汎な保健及び社會施設を反映しているものである。これらは個々の兩親の責任感を深め、また強める効果があつた。

#### 科學の發達と新しい態度

102 思想の領域に於ける、恐らく最も重要な影響は、公衆の精神に於ける、増大しつゝある科學の權威であつた。例えば、社會の總ての階層にひろがつた、進化に關する論議は、他のことと共に、人間の起源と進歩に關する傳統的な見解に對する懷疑的態度を廣め、また心の領域を擴張し、傳統の命令を受入れる必要はないと感ぜしむるに役立つた。彼等の境遇を完全に統制することが出来ないにしても、影響を與えることが出来るだろうと考ふる範圍が廣くなつた以上、この個人的責任感が家族の子供の數を支配せず止まるといふことは不思議なことである。科學の進歩はまた、性の機能につきまとうタブーを弛め、論議や因襲的行爲に於ける『上品』であるとされている觀念を變化せしむるに役立つ力の一つであつた。見解と態度に於ける、こうした變化は、妊娠を調整する手段についての知

識の普及に道を拓いた。

### 女性の地位

103 この複合體を通じて、女性の地位には變化が起りつつあつた。古い家内手工業と農村經濟にあつては、多くの女性は、もつと變化に富んだ生活と家庭産業の所得獲得活動に於ける一協同者としての、比較的獨立した地位を享有したのであつた。従つて工場制度の發達は、この點に關して女性の重要さを低減し、そして男女平等の運動は一部は、女性をして子供の生産者、家庭の賤役服務者としての役割に限定する傾向のあつた諸條件に對する反抗であつたのである。勿論それは他の色々の力——その中には教育の發達、上昇しつつある生活水準及びより洗練された作法や行爲の水準があるが——を反映していたのである。この運動は、女性に出世の道を開くことによつて、金をもうける生活と母性の務めとを衝突せしむること屢屢であつた。しかし、家族の大きさに關聯して、それがもつ他の重要な効果は、夫の傳統的優越を弱め、家庭内と同じく家庭外に關心をもつように、結婚生活に於ける女性の地位を向上させ、子供の生産者であると同時に、夫に對する一伴侶としての妻の役割を強調することである。女性にとつて苦痛であり危険である、無制限の出産は女性の地位の向上と妻に對する夫の、より思いやりある態度の發達と、いよいよ兩立しなくなつた。

### 諸原因の複合體

104 一九世紀に生じた社會的環境と社會觀の一大變化についての上記の若干の様相の概観は、有力な經濟的、社會的、文化的諸力が總て、調整されざる出生率を受諾せざることに役立つたことを示している。家族的手工業制度の衰微と共に、家族は經濟的單位としては衰えつつあり、女子供は最早家庭に於ける所得獲得の活動に参加せず、同時に家庭外で仕事を始める年頃は上昇しつつあつた。子供が兩親にとつて、償い得ざる出費である期間は延長されつつあつた。

この理由で、そしてまた兩親の保護の水準が高まりつつあつたために、親になることは、いよいよ金がかかるようになりつつあつた。また工業主義に於ては、安定と社會的向上のための努力は強められ、そして、この努力に於ては、小家族の親と子は大家族よりも、ますます大なる利益を享有したのである。調整されざる出生率は、それに對して科學の發達、通俗教育の發達、人道主義の成長及び女性の解放が興つて力があつた處の人々の所觀の變化とは、いよいよ兩立し得なくなつた。未曾有の人口増加と、家族制限が普及する前に、低い死亡率の故に、大家族が以前よりも一層ありふれたものとなつていたという事實は、これらの變化と相關關係があつた。これらの變化が複合して、家族制限の道を準備したのであつた。これらは家族の大きさに對する個人個人の調整を望まじきこと或いは必要なことと思はしめたのであつた。同時に調整の手段は、受胎調節の新しい、よりよき方法の發明によつて一層容易に利用しうるようになり、またこれらの使用に對する心理的障礙は破壊されつつあつた。一八七〇年代に於て、家族制限が廣く行はれるようになつたことは、我々の見るところでは、これらの諸事情の累積的效果及び一八七五年以來の不況と一八七七年のブラッドレーン・ベザンド裁判事件が輿論に與えた特別の動搖に基因したのである。

### 家族制限の普及

105 家族の大きさが低減を續けた長い期間を過ぎて、社會的環境に於て、多くの變化があつたが、大體に於て、これらの變化は、一九世紀に於ける廣汎な家族制限の採用を助長した諸力を弱むるよりも寧ろ強むるに役立つた。學校教育、人道主義、女性解放——これらは總ては無制限の出産に反對のものであることが認められるが——は存続し、發展した。女性が家庭外で働く機会もまた増加した。受胎調節の宣傳もまた續けられ、受胎調節用具の生産販賣に於ける商業的利益によつて補強された。一九一八年以後、女性に助言を與え、

また安價にして信頼しうる用具を供給するために、任意的な相談所が設けられた。國家すらも、母子厚生施設を通じて、ある限られた場合には、即ち『妊娠が健康に害ありと考えられる女性』に受胎調節の方法に關する助言を與えた。

106 過去四〇年間に於ける社會保險の發達は、疾病、失業、業務上災害、老齡の如き原因による貧困を軽減するに大いになすところがあつたが、しかし家族の大いさが低減しつつある時期中、個人の安定感が強められたかどうかは疑はしい。安定感が家族の大いさに關係ある限り、社會保險の効果は繰返し發生する大規模な失業——これは戰爭の中間期に於て、未曾有の規模に達した——によつて相殺されたであらう。

### 親と生活水準

107 親たることの經濟的その他の不利もまた減少されなかつた。(註)

〔註〕(一) 近年特に戰時戰後に於て、政策の若干の發展、例えば食糧補助金、子女に對する牛乳其の他の食糧の優先、所得税軽減及び

子女手當は親の負擔を軽減するに役立つた。これらの政策が極く最近の出生の趨勢に及びしたであらう影響については第六章で論議されている。

この期間を通じて、大部分の家族にとつて、子供の増加が、家族の生活水準の實質的低下を意味し、子供の数が多ければ多い程、子供の一人一人が(そして両親が)競争的闘争に於て前進する機會は、いよいよ少く、脱落する機會は、いよいよ大となり、そして親の非金錢的出費のあるもの——不愉快と妊娠出産の危險、家事の増加、自由の制限、神經エネルギーの要求——は家族の大いさの増加と共に、その増加の割合以上に増加したといふことは依然として眞實である。事實社會的進歩の過程に於て、両親と大家族の構成員の地位は他に較べて悪化した。大衆の生活水準は上昇し、閑暇は増加し、多くの社會惡習は矯正され、大なる社會改革は成就された。社會の

總ての部分は、より高い水準に進んだ。しかし親と親でないものとの間の懸隔は廣められた。人間の福祉を目指している社會の改革は自身すらも、多くの點で、この懸隔を廣める傾向があつた。學校を卒業する年齢が次第に伸びたこと、少年労働に加えられる制限は親となることの費用を増した。一般教育の水準が高くなるに従い、大抵の職業に、より高い水準が要求されると共に、子供に隣人より良い教育を與えることの利益は増加し、それに應じて親たることの費用は増加した。健康に關する學校教育と子女保護の水準が高くなるように教え込んだことは同一の効果をもつた。労働時間の減少は、正に生活設計に於ける閑暇時の仕事を一層重要なものにしたが、そうすることに於て『妨害』を一層煩はしいものと思はしめた。より高い生活程度を伴う、より多き閑暇、より多き金の費途、家庭外の娛樂と愉樂に對する増加せる便宜、個人所有の自動車、安價な輸送、休日外室の多くなつたこと、これら總ては、大家族の両親と成員に比して、系累が少いか、或は全然無いものによつて享受される利益を、より大ならしむるに役立つた。

108 高い生活水準と社會的經濟的の一大變化の、かかる特別の、また豫期せざる効果は、一般に最近まで看過されていた。その結果、生活教育、社會的安定性の水準が高ければ高い程、出生率は低くなるらしいという議論をするものが出て來た。このことは過去に於ては眞實であつたが、またこのことは、親にくらべて親でないもの、大家族の子供にくらべて小家族の子供によつて享受されている利益を減少せしむる如き調整が、高い生活水準に伴はない限り、將來に於ても、疑もなく眞實である。この議論は、グレートブリテンと同様の問題に直面している、その他の諸國との比較にまで擴張されている。これらの諸國は非常に違つた状態を示している。あるもの(例えばニュージーランドとオーストラリア)はグレートブリテンよりも、大衆の生活程度は高い。あるもの(例えばフランス)の生活水

準は低い。あるものはより低い社會的安定性を、あるものはより高い社會的安定性を享受している。これらは總て、雇傭條件、家屋、健康の水準及び民衆の生活條件と所觀に於て非常な差違があるのである。しかもこれらの總ては、小家族への同じ趨勢を示しているのである。しかしこれら總ては、社會的經濟的變革と進歩が、一般に生活水準を上げたとはいえ、親と親にあらざるものとの間の懸隔を擴大するに役立つたという、同じ根本的な條件を表示しているのである。これらの諸國に於ては、家族の大きさの増加は、多くの人々にとつて生活水準の低下を意味したのである。諸國と同じく、グレートブリテンでは、各社會集團に於て、兩親と大家族の構成員が、他と比較して明かに不利な地位に置かれ、そして、社會政策、經濟政策の大體の傾向は、最近までは、この不利益を強めることであつた。親たることに對する妨害は改善された諸水準に基因するのではなく、これらを享受する場合に、親が係累のない人々と較べて、いよいよ不利な立場に立つたという事實に基因するのである。

#### 社會的先例

109 最後に社會的事例の影響が述べらるべきである。一度び、小家族への動きが速度を増せば、社會的先例と風潮が、その普及に役立つたことは疑ない。より富裕にして、より閑暇ある階級は、當然期待される通り、家族制限を促進した處の文化運動の影響を受け、經濟論その他の論の意義を評價した最初のものとなつた。従つて、彼等は家族制限其れ自身及び他の社會集團にとつて望まじき或いは必要と思はしめた多くの事例に於てもまた流行の範を示したのである。學校教育、それに伴つた通俗新聞の發達、映畫、無線電信は思想と生活方法に於ける流行が社會に普及する過程を迅速ならしめた。公衆の必需品に對する調達人もいよいよ大きな貢獻をした。小家族型が普通となると、彼等は、いよいよ小家族をもつたもの必要物を追いかけることが必要であることを知り、そうすることに於

て、商業的廣告その他の手段によつて、家族の大きさの低減を促進するに役立つた。

110 家族の大きさが低減しつつあつた時期を通じて、出生率は、景氣變動と競争に應じて變化した。そして家族の大きさは、親たることの魅力を増加或いは減少せしめた變化、例えば家族生活の享樂のための便宜、子女の費用等に於ける變化によつて影響されたことは疑ない。しかし總ての變動と事情の相違にも拘らず、小家族の普及は持續した。個々の夫婦は、状況或いは所觀の變化と共に、何等かの、特定数の子女をもつことについて諸否、何れの決定もなし得たであろうが、小家族への動きは影響を受けなかつた。我々は、殆んど有ゆる階級を通じての、小家族制度の漸次的滲透は、近代的な諸條件に對する根本的調整と見做さるべきであると考へる。我々の見るところでは、この調整の最も意味深長なる様相は、家族の大きさに對する調整、特に個人的責任の正常な部分としての、受胎調節の手段による調整の漸次的容認である。我々はこの點に關して、家族制限が國家的關心事であるかないか、或いは動機が利己的であるかどうか、については觸れない。我々は、ただ受胎調節の容認の事實と、それと小家族制度の普及との關係を述べたに過ぎない。受胎調節の廣泛な實行は疑う餘地がない。そして、その原因に關する我々の觀察は、次のことを暗示している、即ち、たとえ其の實行の範圍と効果が變化しようとも、社會的環境に於ける變化が、男女をして彼等の境遇に對する統制手段を放棄せしむることは有りそうもないということである。近代生活に於ける、この根本的な——そして重要な——調整は、豫想される將來の人口趨勢の考察にとつて出發點として容認されなければならない。



## 第六章 最近に於ける出生増加

111 我々は既に(第三章に於て)一九三二年以後に生じた人口増加に影響する重大な變化即ち純移民の流れの逆轉を指摘した。グレートブリテンは、一九二一年と一九三二年の間で、移民によつて五〇萬人(純)以上を失つたが、一九三二年と一九三九年の間で、ほぼ同数の差引増加を來し、ために自然増加の甚だしい低率にも拘らず、人口増加率を維持したのである。

【註】(一) これはグレートブリテン全體についての事實である。スコットランド及びウェールズは主として國內移民によつてグレート

ブリテン全體の事實と著しい對照を示している。

三〇年代の中頃には一層の變化が起つた。自然増加そのものの低下に對する阻止物は、年々の出生數が減少することを止めたという事實から生じた。第二十二表に示されている數字は、年々の出生數が一九二〇年代及び一九三〇年代の初めにわたる確固たる低下の後、減退を止め、一時殆んど安定していたが、一九四〇年代に於て、二〇年前と同じ位の數に、そして、その中間の多くの年次よりも遙かに多い數にまで急速に増加したことを示している。

### 第二十二表

グレートブリテンの出生、死亡及び自然増加 1922—48  
單位 1,000

(1)	年平均出生數	年平均死亡數	年平均自然增加數
1922—24	866	557	329
1925—27	788	535	253
1928—30	745	550	196

1931—33	699	536	163
1934—36	689	549	140
1937—39	703	562	141
1940—42	696	602	94
1943—45	798	559	239
1946—48	934	557	377

第三欄の示しているように、空襲による死傷によつて、その數字の上に著しい影響を受けている、一九四〇—四二年を除けば、年々の死亡數は、この期間中殆んど一定していたのである。それ故自然増加の量は出生數に於ける變動を反映したのである。一九四六—四八年には、一九三七—三九年の二倍以上であつた。

112 これらは驚くべき數字であり、一見した處では、趨勢の徹底的變化の印象を與える。一九四六、四七年の非常に高い出生の數字は、第一次大戰後の跳躍を想はせるけれども、しかし、其の時期に於ては、實質的に戦前の率を越える率を以て、六年間もの長い期間(一九四三—四八年)出生が維持されたことに相當するようなものは何もなかつたのである。その初めの年次には輕微であつたとしても、上昇の趨勢が約一五年間も持續したという事實もまた輕々しく片付けられない。一九三〇年以前の六〇年間に於ては、同一のことは全然起らなかつたのである。これらの出來事の意義を評價することが我々の研究にとつて第一に重要なことである。

113 先づ我々は、上昇傾向に於ける、公生私生の出生によつて演ぜられた役割を區別しよう。それは第二十三表でなされている。戦前には、私生兒の出生は全出生の僅か四・五%位しか占めていなかった。

第二十三表

公生及び私生の出生、グレートブリテン、1937—48年

單位 1,000

	公生の出生	私生の出生	合計
1937—39年平均	672	31	703
1940—42 "	659	37	696
1943—45 "	736	62	798
1946—48 "	879	54	932

戦時中及び戦時の特別の事情の下で、これら往績對數及び全出生數に對する割合の双方に於て相當に増加した。一九四五年には、その總數七一、〇〇〇で全出生數の十分の一に僅かに及ばなかつた。それ以後は戦前の割合に向つて急速に減少し、一九四八年には全出生の五・五%が私生に過ぎなかつた。第二十三表は、全出生の増加の大部分は、公生の出生數の増加によるものであり、我々の注意を要求するのは、この公生の出生の増加である。

婚姻

114 公生出生數に影響する要因は二つに分つことが出来る。第一は夫婦の人口であり、第二は夫婦の出生力である。第一に我々は、近年に於て、夫婦數が實質的に増加し、就中最近に結婚した若い夫婦の數が増加したことを指摘しなければならぬ。これは年々の婚姻數の運動の結果として生じたものである。第二十四表の數字は、婚姻數が一九二二—一九三二年に於て、殆んど一定していたことを示している。

第二十四表

グレートブリテンの年平均婚姻數、1921—47年

單位 1,000

1921—23	341
1924—25	322

1927—29	341
1930—32	344
1933—35	373
1936—38	397
1939—41	482
1942—44	364
1945—47	441

一九三二年と一九三九年の間に、婚姻數は確然と増加した。戦争の勃發はこの増加に拍車をかけ、一九三九年から一九四一年までの三年間には非常に多數の婚姻が行はれた。戦後では、一九四五—四七年に、婚姻數の非常に多かつた、もう一つの時期があつた。これらの趨勢の結果として、この國に於ける夫婦の數は過去一五年間に對して相當に増加し、また最近に結婚した夫婦の數の増加は特に大であつた。出生數に最も關係のあるのは、この後の方の集團であり、これに關聯している、婚姻數の増加の潜在的な重要性は次の簡單な計算によつて大體知ることが出来る。我々は最近に結婚した夫婦數の大體把な指標として、過去二〇年間に於ける婚姻數をとることが出来る。一九三三年末に於て、それは三三八萬であつた。一九三八年末に於ける、それに相當する數は三六九萬で、第一のものより九%大である。そして一九四七年末に於ては、それは四二六萬で、一九三三年の數字より二六%大きい。この有配偶人口の増加が——他の事を同一とせば——年々の出生數の可成りの増加を統計的に説明するに十分であることは明かである。

115 しかば、この婚姻數の増加には、如何なる意義が認められるであろうか。先づ第一に我々は、婚姻數の増加は婚姻可能である人口の大きい増加を反映してないということを指摘することが出来る。若し婚姻率を、全期間中、一九三二年直前の時期の水準に固定していたとするならば、年々の婚姻數は大體同じ水準に止まっていたであろう。婚姻數の増加は婚姻率の上昇に基因するものであ

つた。

116 婚姻率に於ける、この上昇の意義は一九三一年に於ける、各年齢別の有配偶者の割合を研究し、その結果を一九四七年の数字と比較することによつて最も明白に認められることが出来る。その数字は第二十五表に示されている。

第二十五表

年齢別有配偶率、グレートブリテン、1931年及び1947年

(男女合計)

年齢階級	1931年 (セックス)	1947年 (推計)
15—19	1.1%	2.3%
20—24	19.7	32.5
25—29	55.3	67.0
30—34	75.7	81.0
35—44	83.2	85.7
45—54	85.7	87.0

117 これらの数字から、一九三一年と一九四七年の間に、若い年齢階級に於ける有配偶者の割合が、驚くべき増加を示したことが分る。高年に於ても、増加は認められるが、しかしそれは遙かに少ない。

我々は一つの年齢階級を例にとつて、次の方法で、この表の数字を述べ直すことが出来る。一九二二年から一九二七年までの間に生れた人々の集団が二〇歳から二五歳の年齢に達した一九四七年中央までに結婚した割合は、一九〇六—一一年に生れた集団が一九三一年までに結婚した割合よりも遙かに大であつた。このことは、若い者の集団が、相當早く結婚しつとあるということの意味している。同様のことが、他の若年齢の集団について云いうる。かくの如く婚姻率の上昇は婚姻年齢の低下を意味しているのである。

118 我々は確信を以て、人々が早婚になりつとあつたと云うことが出来る。しかし我々は彼等が、より多く結婚しつとあつたというとは。今の處確信は出来ない。しかし我々は、これらの集団に於ける婚姻率は、彼等が高年に達したときに低い水準に下るかも知れず、従つて結局は、結婚生活に入りつとあるものの割合は、以前よりも高くないだろうということを知つてゐる。過去に於ける婚姻年齢の變化の経験(第三章で簡単に觀察されている)は、若年に於て、高い有配偶率を示す集団は、親となる年齢の最後に到達するときに、もまた比較的高い有配偶率を示すらしいが、しかしこの率の増加は、若い年齢に於けるよりも、遙かに小規模であるらしいことを暗示している。

119 それはとにかく、早く結婚しつとあつた人々の大部分が、どのみち何時かは結婚したであろうことは確かに眞實である。近年に於ける多數の婚姻は主として、促進の過程、いはば『將來からの婚姻の借用』を意味しているのである。かかる過程は、短期間は異常に多數の婚姻を生ぜしめることが出来るが、それは多分、結局に於ては維持出来ないだろう。一時的には、以前の眞習の下では、結婚するものが普通であらう年齢に達している未婚者の比較的早い結婚と、以前の眞習の下では、結婚するには若か過ぎる者の多くの結婚との一種の婚姻の二重收穫があるのである。一つの非常に簡單な例が、この點を明白ならしむるに役立つであらう。もし第十七回の誕生日に達したときに、總ての女性が常に結婚するを慣例としていた社會に於て、たまたま或る年にこの法則が變えられ、以後第十六回の誕生日に達した總ての女性が結婚するようになると、かかることが起つた年の婚姻率は例年の二倍になるだろう。しかしこの婚姻率の倍加は、全く一時的のものに過ぎないだろう。これに引續く年に於ては、婚姻可能のものは一六才の女子だけであり、従つて年々の婚姻数は大體以前の水準に再び減少するであらう。一方若し何等かの

すみで、突然、變化がこれと逆になつたとすれば、全然婚姻の行はれない年が生ずることになる。かくの如く、平均婚姻年齢の低下は、それが進行している間、婚姻数を相當に増加せしめるのである。もしそれが停止すれば、婚姻数は婚姻年齢に變化がなかつた場合の婚姻数に殆んど近い處にまで再び減少するのである。一九三二年と一九四六年の間に於ける婚姻年齢の低下は、この期間に百萬の四分の三以上の餘分の婚姻を生ぜしめたのである。

120 これらの餘分の婚姻が、年々の出生の上に及ぼすであろうと期待される効果は第二十六、第二十七表に示されている。第二十六表は一九三四年から一九三九年までに登録された公生出生数と共に、各婚姻持續期間に於て、夫婦が子供をもつた率が一九三三年と同じであつた場合に生ずるであろう推計の年間出生数を示している。

### 第二十六表

公生出生数、グレートブリテン、1934—39年及び1935年の出生率による推計出生数 単位 1,000

年次	公生出生数 (1)	推計出生数 (2)	1935年の結婚出生率の下で期待される推計による公生出生数 (3)
1934	655	644	644
1935	656	656	656
1936	654	658	658
1937	668	680	680
1938	678	690	690
1939	671	710	710
合計	3,992	4,048	4,048

121 第三欄の数字の上昇の傾向は、婚姻が一九三三年以降年々増加しつつあつたという事實を反映するものである。若しこの變動は有つたが、この期間の實際の出生数は全體として、期待された数よりも

僅か少くなつてゐる。しかし、豫想出生数計算の基礎となつた、一九三三年の結婚出生率を自身は、以前の如何なる記録よりも可成り低いのである。そこで、一九三九年までの年に於ては、有配偶人口の膨脹が、實際に生じた年々の出生に於ける輕微な増加を説明し得る餘りがある。

122 同様の計算が、一九三九—四九年の期間について行うことが出来る。それは第二十七表に示されている。『期待された』公生出生は、結婚出生率が一九三五—三八年の、戦前四ヶ年の平均と同率であるとの假定に基いてゐる。

### 第二十七表

公生出生数、グレートブリテン、1939—48年及び1935—38年の結婚出生率の下に於て期待される出生数 単位 1,000

年次	公生出生数 (1)	1935—38年の結婚出生率の下で期待される公生出生数 (2)	1935—38年の結婚出生率の下で期待される公生出生数 (3)	第四欄の果積計 (4)
1939	571	702	702	31
1940	545	739	739	93
1941	532	765	765	133
1942	699	766	766	67
1943	728	756	756	28
1944	785	733	733	52
1945	696	729	729	33
1946	864	741	741	123
1947	947	745	745	201
1948	831	754	754	77
1939—1948 合計	7,499	7,431	7,431	68

本表の最下の合計の欄から、實際の出生数は『期待された』もの

よりも、ほんの僅か多いということが知り得る。しかし實際の出生数の年次別の分布は『期待された』出生とは全然違つてゐる。

123 戦争の初めの頃の數年間に於ける、多數の附加的婚姻によつて、『期待された』出生数は急速に増加したが、實際に登録された出生数は事實減少しつゝあつた。従つて、これらの年に於ては『期待された』出生数は登録された出生を超過し、それは一九四三年の末までに合計三五萬に達した。一九四一年と一九四四年の間で、實際に生じた出生数は急速に増加し、一九四四年の數字は期待された出生數よりも相當に多かつた。一九四五年には減少したが、戦争の後には、高い數字をもつた一九四六―四八年の三年が續いてゐる。一九四八年の數字は一九四七年よりも可成り低いけれども、期待された出生數よりも著しく多い。一九四八年末までに實際に生じた出生數は、戦争の初期數年間に累積された缺損を完全に補つて餘りあつた。一九三九―一九四八年の全體について、全登録出生數は期待された出生數よりも約一%多かつた。

124 上記の變動は、或る程度、當時の諸事情を参照することによつて結構容易に説明しうると思はれる。戦争初期數年に於ける短期間の減少は、一部は疎開と召集による夫妻の別居に、一部は空襲と退却の行はれた、それらの初期の陰慘な氛圍に歸することが出来よう。一九四一年から一九四四年までの期間に於ては、別居の程度は尙甚だしくなりつゝあつたに相違ないが、その効果は一九四〇年と一九四一年に起るべくして起らなかつた若干の出生の『補充』によつて抑壓された。出生統計は、これらの年に於ては、長い婚姻持續期間に於ける出産率が特別に甚だしい増加を來したことを示してゐる。このことは勿論、附加的出生は大部分、以前の數ヶ年間から延期されたものであるという假定と合致する。一九四五年の出生數の減少は、一九四四年の、西歐への大軍の上陸の結果として生じた、別居に歸することが出来よう。一方戦後の増加は、動員解除と海外

からの男子の歸國から當然豫期された結果である。出生數は一九四七年の後半と一九四八年全體を通じて低下しつゝあつたということここで指摘して置こう。

125 従つて、若しこの期間の各年次に於ける期待された出生を計算し、それを何等の調整なしに、同期間に實際に生じた出生の合計と比較することが正當であるとすれば、過去八年間にわたる出生の運動は、夫婦に於ける、一定の或いは殆んど一定した、正常な出生力に結びついた特別の、一時的影響の結果として説明されるように思はれる。實際これが話の總てであるかどうかを疑う理由がある。戦争の初期の數年間に於て延期された出生が、後年に至つて或いは常に實際に補充されることを期待出来ると考へることは合理的でない。受胎調節を行つていない夫婦——それはなお大きな部分を占めてゐる——と、その妻が妊孕期間の終りに近い夫婦の場合には、戦時の諸事情によつて失はれた出生は殆んど永久に失はれたであろう。更に戦争死亡によつて解消された婚姻は、到底延期された出生を補い得ないだろう。第一次大戦後に於ては、延期された出生の補充は決して十分でなかつた。そしてこの時期の經驗は、近年に於ける類似の要因の可能的重要性を概略的に示すに用ゐることが出来る。若し戦争がなかつたならば、一九一四―一八年の戦争及び其後の時期に於て恐らく見られたであろう出生の動きを假定することによつて、一九一四―一八年の間で延期され、後に補充されなかつた部分を推計することが出来る。若し我々が、第二次世界大戦の時期に同じ比率が適用されたと假定すれば『期待された』出生數に於て、約三〇萬を差引なくてはならない。この假定によるときは、實際に生じた出生數は一九三五―三八年の率よりも約五%高い『眞の』出生率を意味することにならう。しかし期待された出生の誇張に對して、このようになされた訂正は過大であること殆んど確實である。というのは『補充』は第一次大戦の時よりも一九三九―四

八年に於て一層完全に行はれたということを期待する十分な理由が若干あるからである。一九三九—四八年の全體としての期間に於ける夫婦の出生力の推計は、今までの議論に基づいて、原數と訂正數に基づいたものの、何處か中間、即ち一九三五—三八年の率よりも一乃至五%高い處に置かるべきであらう。

家族の大きさ

126 前數節に於て我々は、一九三四—四八年という特殊の時期の結婚出生率を測定し、それを一九三五—三八年の他の時期のそれと比較せんとしたのである。この出生力の測定の方法については、特別に斬新なことは何もない。それは實際、婚姻や死亡の頻度を計測する普通の方法に類似している。しかし傳統的な方法に必ずしも取つて代るものではないが、それを補足するために用いることが出来る處の、これらのデモグラフィ的諸要因に對する別の見方がある。出生力の場合についていえば、それは未完結家族（譯者註、その妻が妊娠期間を経過せざる家族の意味）の平均の大きさと呼べるべきもの研究という形をとる。これは有配偶人口を『婚姻群』即ち特定の年或いは連続した數年間に於いて結婚した女子の集團に分ち、或る特定の時点までの期間に於ける、各集團の平均生産數を計算することによつて得られる。下記第二十八表に於て、我々は例えば一九三八年に結婚した夫婦の群について、一九四八年末までの期間に、各夫婦に生れた平均の子數を示している。そして我々は之を、一九三八年末に於て、同一の婚姻持續期間に達した夫婦の集團（即ち一九二八年に結婚した夫婦）についての數字と比較している。一九四八年と一九三八年との間の同様の比較は、他の集團についても行うことが出来る。そして我々は、この方法で一九三八年と一九四八年の間に、未完結家族の平均の大きさが如何に變化しつゝあつたかを直接に認めることが出来る。

第二十八表

1938年末(a)及び1948年末(b)に於て、同一の婚姻持續期間に達した有配偶女子の集團に對する平均出生數。但し1948年末の數字は推計による。

(最初の結婚が、女子が45才になる以前に解消されたような女子は除外されている。)

持続期間 (夫婦の結婚 集團が結婚 した以後の 年の年數) (1)	1938年 末		1948年 末		同一の持続期 間についての 1948年末出生 數の1938年末 出生數に對する 百分比 (6)
	結婚の年 (2)	一夫婦 當り平均出 生兒數 (3)	結婚の年 (4)	一夫婦 當り平均出 生兒數 (5)	
1	1937	0.40	1947	不明	
2	1936	0.64	1946	"	
3	1935	0.84	1945	"	
4	1934	1.02	1944	1.01	99
5	1933	1.16	1943	1.20	104
6	1932	1.31	1942	1.26	95
7	1931	1.43	1941	1.42	100
8	1930	1.56	1940	1.45	93
9	1929	1.61	1939	1.55	97
10	1928	1.71	1938	1.70	100
11	1927	1.80	1937	1.75	97
12	1926	1.89	1936	1.82	96
13	1925	1.99	1935	1.89	95
14	1924	2.09	1934	1.92	92
15	1923	2.15	1933	1.96	91
16	1922	2.23	1932	2.02	91
17	1921	2.34	1931	2.04	87
18	1920	2.47	1930	2.12	85
19	1919	2.60	1929	2.11	81
20	1918	2.51	1928	2.12	84
21	1917	2.50	1927	2.16	85

127 この種の比較のために必要な統計資料は、過去に於ては通例利

用することが出来ず、また出生力の趨勢の、前の論議では餘り出てこなかつた。我々が、ここでこういう比較をなし得るのは、全く我々の抽出家族センサス<sup>(1)</sup>によつて情報が提供されたからである。だがこの数年の間には、定期的な家族センサスと共に一九三八年の人口統計法の下で得られる堆積した資料が、かかる數字を定期的に作成することを可能にするだろう。

〔註〕(一) 家族センサスは一九四六年の初め、即ち異常に多數の出生があつた戦後期の直前に施行された。一九四五年末に於ける、各夫婦の平均の家族の大きさについてのセンサスの數字は、出生登録によつて集められた情報から、イングランド及びウェールズの身分登録總局が作成した、婚姻持續期間別の、一九四六年一九四七年の出生統計を使用することによつて一九四七年末まで引延された。(一九四六年については、イングランド及びウェールズ身分登録總局によつて、我々のために作られた、両親の結婚暦年別の、當年の出生の標本の特製表によつて、計算は容易であつた)。全體としてのグレートブリテンの戦後出生力の趨勢の一般的な型はイングランド及びウェールズのそれと同一であると假定された。一九四八年の公生出生は總數以外は利用することが出来ない。そして我々は、この年には各持續期間に於ける出生力の間の比率は一九四七年と同一であると假定した。かくして得られた一九四八年の状態の推計は、従つて細かな點については僅かに誤りがある。しかし一般的な敘述は間違つてゐるとは考えられない。

脚註に説明されている諸理由によつて、一九四八年のものとして我々が示した數字は多少粗雑な推計であつて、個々の群の詳細については信頼し難いが、大體の結果については正確であると信ぜられる。

128 長い婚姻持續期間(二年以上)に於ては、一九三八年の數字は總て一九四八年の、それに對應する數字を可成りの差を以て凌駕してあり、またその差は持續期間の長くなると共に急速に増大して

いる。このことは次の言葉で言換えることが出来る。二九一七—一九二五年に結婚した夫婦は、一九三八年末までに於て、一九二七—一九三五年に結婚した夫婦が、一九四八年末までもつたよりも、平均してより多くの子供をもつたのである。従つて、この意味に於て、一連の數字のこの部分は、家族の大きさの低減を示している。一方持續期間二二年以下では、二つの系列は非常に接近している。大體に於て、一九四八年の數字は低いが、しかし差は少ない。言換えれば、一九三七—一九四四年に結婚した夫婦は、一九四八年末までに於て、一九二七—三四四年に結婚した夫婦が一九三八年末までに生んだと同じ數だけの子供を生んだのである。これらの二つの集團の間では、家族の大きさでは、云うに足る程の低減はなかつたのである。

129 六〇年間にわたる家族の大きさの低減の後に、一〇年間に及ぶ低減の停止が生じたことは十分に驚くべき出来事であらう。しかし戦争による、正常な家族生活の破壊を考慮するならば、重大な何事かが起つたのであらう。一九四八年末に於てすら、補充されるべき、若干の延期された出生がなお残つており、將來に於て、補充されることを期待せざるを得ないことは有り得る。更に我々は上記第一二五節に於て、戦時に延期された若干の出生は永久に失はれるであらうということを論じた。これは、それに該當する夫婦の家族の大きさを低減させるに役立つであらう要因である。一九三七—四四年に結婚した夫婦は相當この影響を受けたに相違ない。それにも拘らず、彼等の平均出生兒數が、一九二七—三四四年に結婚した夫婦と殆んど同一であるという事實は、一九四八年末に於ける未結婚家族の大きさは、ある意味に於ては、一連の數字の重要な部分について、一九三八年末よりも實際に大であつたことを示しているものと思はれる。この差違は大きいものでは有り得ないが、しかしこの上昇の變化が、完結家族の大きさの増大の前途をなすもので

あるならば、家族の大いさの趨勢に於ける全く新しい出發の發端と見做すことが出来よう。

130 第二十九表に於て、一九四八年の數字は他の比較の主題とされている。一九四八年の數字は、一九二七年に結婚した夫婦という、單一の群が生んだ、婚姻持續期間別の平均出生兒數と併べて示されている。例えば、持續期間五年に對應する第四欄の數字は、一九二七年に結婚した夫婦は、一九三二年末までに平均一・二三人の子供を生んだということを意味するのである。我々は、このようにして、一方では或る一つの期日に於ける種々の群の家族の大いさを比較し、他方一つの群の家族の大いさを持續期間別に比較してゐるのである。

第二十九表

1948年末に於ける夫婦當り、推計による平均出生兒數と1927年に結婚せる夫婦當り平均出生兒數との、各婚姻持續期間別の比較(その最初の結婚が45才に達する以前に解消された女子は除く)

持續期間 (夫婦集團が 結婚した暦年 末以後の年 數)	(a) 1948年 末		(b) 1927年に結 婚した夫婦 の平均出生 兒數		(b) (4)欄に對 稱(3)欄 の百分比
	(2) 結婚の年	(3) 一夫婦當り 平均出生兒數	(4)	(5)	
1	1947	不明	.47	—	—
2	1946	"	.72	—	—
3	1945	"	.91	—	—
4	1944	1.01	1.08	93	—
5	1943	1.20	1.23	98	—
6	1942	1.25	1.36	93	—
7	1941	1.42	1.47	97	—
8	1940	1.46	1.57	93	—
9	1939	1.56	1.66	94	—
10	1938	1.70	1.74	98	—

11	1937	1.75	1.80	97
12	1936	1.82	1.86	97
13	1935	1.89	1.91	99
14	1934	1.92	1.96	98
15	1933	1.96	2.00	98
16	1932	2.02	2.03	100
17	1931	2.04	2.07	99
18	1930	2.12	2.10	101
19	1929	2.11	2.12	99
20	1928	2.12	2.14	99
21	1927	2.16	2.16	100

131 婚姻持續期間一〇—二〇年については、二つの系列は極めて類似してゐることが認められよう。一九二八—三八年に結婚した夫婦は總て一九四八年までの期間に、一九二七年に結婚した夫婦が、これと同じの婚姻生活の期間に生んだと殆んど同じ數だけの子供を生んだということが出来よう。これらの夫婦群のうちで最も最近に結婚したもの即ち一九三八年に結婚した夫婦でさえ、一九四八年末までには、有ると思はれる子供の大部分を生んでいたのである。家族建設の近代的な慣習の下では、一夫婦集團に生れる總子供數の約五分の四は、結婚生活の最初の十年間に生れてゐるのである。従つて我々は、この集團に屬する各夫婦群の總てについて、完結家族の平均の大いさは、一九二七年の夫婦群と殆んど同じになるであろうということを相當の確信を以て云ひうる。

132 一〇年以下の持續期間については、一九四八年の數字は一九二七年の群のそれよりも一樣に少い、しかし、これらはその家族の増大が戦争によつて重大な妨害を受け、また永久に縮少せしめられた夫婦なのである。この點を斟酌すれば、これらの數字もまた一九二七年の群のそれと可成り近いといえよう。このことは獨断的には明



言出来ないだろう。そしてとにかく、これらの夫婦はなお結婚生活の初期の段階にあり、彼等の家族の最終の大きさを確信を以て豫言するには餘りに早過ぎるであろう。

188 一九三八年と一九四八年との比較(第二十八表)から、系列の一部に未結婚家族の大きいさの増大があつたということを推論しながら、今度は、一九四八年の記録に基づいて、家族建設の慣習は一九二七年以來安定しているという結論に追立てられているように見えるということとは人を當惑せしむることと思はれるかも知れない。しかし、これらの二つの結論の間には撞着はない。これは、一九三八年に結婚した夫婦が、一九三八年末までに生んだ平均の子供数は、一九二七年の夫婦群のそれぞれの持続期間の、それよりも低いという事實によつて説明される。このことは第二十八表の第三欄と第二十九表の第四欄を比較することによつて分るであろう。これらの夫婦は、一九三九—四八年の期間にわたつて、一九四八年末までに家族を一九二七年の水準にまでもつて行くのに足る子供を生んだのである。一九二七年(譯者註一九二七年に結婚したの意味)の夫婦の行爲を正常なものとすれば、一九二八—三八年に結婚した夫婦は、戦前には正常よりも稍低い率で子供を生み、一九三九年以後の年には正常よりも稍高い率で子供を生み、総合的結果に於ては、一九四八年に至る全結婚生活について正常に等しかつたといえよう。かように、この集團の一九三九年以前と一九三九年以後の出生力の關係は、第二二五節の結論即ち結婚出生率の水準は一般に戦前直前よりも一九三九—四八年に於て少し高いということと一致しているのである。

184 かくの如く、一九二七年以後に結婚した夫婦に於ける『家族建設慣習』が現在安定しているように見えるのは一九三九年以前と一九三九年以後の期間に於ける異なつた趨勢の結果なのである。それは年々、それらの慣習が一定不變であることを示すものではなす。

各夫婦群に對する一九四八年の數字の外見上の首尾一貫が重要な差違を隠すような別の仕方がある。若し我々が夫婦の人口を二つの大きな職業群即ち知識労働者及び肉體労働者に分つならば、近年に於ける家族の大きいさは、第一群に於て増大し、後者に於て低減しつたあつたものと考えられる。人口に於ける安定というものは反對方向の二つの變化の間の均衡の結果であつたのである。この結論に對する統計的證據は、全人口についての家族の大きいさの動きについてなした陳述に對する證據ほど強力なものではない。一九四八年末に於ける各持続期間別の家族の大きいさの數字は、この二つの職業群について別々には利用出来ない。これらについては、我々は家族センサスが施行された一九四五年末以後の情報はもつていない。この情報から下の表が作成された。それは一九三九年末及び一九四五年末に於ける二つの職業群の各々の夫婦について、各持続期間別の家族の大きいさを示している。夫婦群は婚姻持続期間別の四つの集團にくられてゐる。

第三十表

1939年及び1945年に於ける一夫婦當り生産數、知識労働者及び肉體労働者(1) (1946年家族センサス、暫定數)

婚姻持続期間 (結婚が行は れた歴年末以 後の年數)	知識労働者		肉體労働者	
	1939年末	1945年末	1939年末	1945年末
0—7年	0.72	0.73	0.95	0.88
8—11年	1.41	1.41	1.82	1.74
12—15年	1.62	1.59	2.22	2.10
16—20年	1.89	1.68	2.68	2.36

(1) センサスに關係ある家族の約三分の一は知識労働者であり、三分の二は肉體労働者である。

一五年までの持続期間に於ては、一九四五年の知識労働者の數字は一九三九年の數字と殆んど同じであるが、一方肉體労働者に於ては、一九四五年の數字は常に一九三九年以下である。一九四五年は、この種の比較をなす時期としては不満足である。というのは非常な異常期の正に中間に當り、またその後三年間の大出生が續いているからである。とはいえ、一九三九—四五年の期間には、知識労働者と肉體労働者とは、家族の大きさが全然異つた趨勢を辿りつたであつたといふことは明かである。一九四六年、一九四七年及び一九四八年に於ける、異常に多數の出生を考慮に入れれば、一九四八年までに、知識労働者の數字は一九三九年の水準よりも相當高くなつたに相違ないといふことも大いに有りそうなと思はれる。他方肉體労働者に於ては、一九四八年の數字は一九三九年よりも多分低いであらう。實に、このことは(第二十八表に見られる通り)一九四八年には兩集團の平均が戦前よりも稍低いという事實から當然そうなるものと思はれる。

〔註〕(一) 第二十八表で、一九四八年と比較されたのは一九三九年でなくて一九三八年であつたが、しかし本文の結論を無効にしそうもない。

若し我々が、その中に人口を分割した處の二つの部分の一つに於て、家族の大きさが、今日では戦前よりも大きく、また全體としての人口に於て稍小さいならば、他の部分に於てそれがより小さいに違いない。知識労働者と肉體労働者の間の趨勢の差違の程度は誇張されてはならない。若し第三十表の數字が正しい姿を示しているとすれば、この二つの集團の間の大きな開きの僅る小部分以上のものは縮められていないのである。それにも拘らず、これらの數字は、何か重大なことが起つたことをほのめかしている。人口の大きな、そして重要な部分に於て、家族の大きさは増大しつつかあるものと思はれる。この部分は、家族の大きさが最も低減し、また家族制限が

特に普及した處の部分であつた。この集團の夫婦の態度には、彼等をして多少大きな家族を希望せしむるような變化が起りつつかあつたのである。態度に於ける同様の變化が、肉體労働者に於てまた起りつつかあつたといふことは勿論十分に有り得ることであるが、しかし、それは制限されざる家族の割合のより以上の減少によつて覆はれたのである。我々は次に如何なる原因が、態度に於ける、かかる變化をもたらしただかを考察しなければならぬ。

#### 家族の増大を助長する力

135 これは非常に推論的な仕事である。作用した力のあるものの性質を見出すことは可能である。種々の力に、それぞれ眞實なる重要な尺度をあてがうこと、或いは力の如何なる目録も完全であると確信することは、それよりも一層困難である。それにも拘らず、本質的に次第に消失してゆくような諸力と、もつと持続的な意義をもつていふことが分る諸力の間の區別をするために簡単な觀察を行うことは有益であらう。

136 大戦中出生増加が最初に顯著になつた時に、それを一部分、戦時の労働命令制度に歸するのが普通であつた。この制度の下では、幼児の母は服務或いは他の戦時の仕事への命令に對して保護されたのである。今日では、この影響に餘り重きを置くことは困難である。労働命令を回避せんとする希望が、有配偶女子が子供を生むことを助長する處の動機として作用した場合には、それらの女子の多くは、どうあつても子供を生んだといふことは、有りそうなことである。そうすれば、命令の効果は單に最初の出生を促進することに過ぎないのである。命令に對抗する保護としては、一人の子供で十分なのであつたから、親となることによつて保護を受けようとする試みは主として無子の減少として現れることが期待されよう。しかし、さもなくば永久に無子に留まつたであらう女子についてだけは、この動機は家族の大きさの上に永久的効果をもつたであらう。この點

に關して、グレートブリテンの最近の出生の歴史が、その主たる特徴の總てに於て、勞働命令が行はれたことのないスイス、ズウエーデンの様な國と相似しているという事は注意に値する。従つて我々はこの要因が評價しうる程度の重要性をもつていたということが有りそうだと考へない。いわんやそれが、それに關聯する夫婦の家族の最終の大きさに大いに影響しようとは考へない。

187 戦時中のみでなく、過去二〇年間に於ても、家族の大きさに對する態度の變化が起りつつあつたという若干の證據がある。極端に小さな家族は、最早一九二〇年代の初期に於けるようには『流行らない』のである。近年に於て、一子家族というものは、子にも親にも不利益であるということを書いたものが澤山あり、そしてこの議論はこの種の家族の人氣の下落を表示し、且それを助長するであろう。作用している諸動機は、新しい流行への執着以上の、もつと根本的なものを含んでゐるだろう。傳統に於ける變化が體驗の壓力の下に起りつつあるだろう。まあ一九二五年以前に親となつた人々の世代に於ては、大多數は、子供として大家族の成員であり、その不利益を知つていた。彼等は彼等自身及びその子供が、それらの不利益を免れることを切望した。近年になつて初めて、家族建設に従事してゐた夫婦は、その個人的體驗から、非常な小家族もまた不利益をもつてゐるということを知つてゐる多くの人を含むようになつた。この意味で、甚だしく小さい家族に對する反動があつたということは有り得るし、恐らくそうでさへあろう。

138 親に影響する物質的諸要因に於てもまた變化が起りつつあつた。我々は第五章で、如何に一九世紀以來の工業技術、生活程度及び教育施設に於ける變化が、概して甚だしく小なる家族の相對的利益を増加したかを記述した。これは恐らく一九三九年の戦争勃發までの一般的傾向であつた。それ以後數多くの新しい影響力が作用し始めた。一方いよいよ甚だしくなる家屋の不足は、將來親となるも

のに附加的の不利益をもたらした。そして家庭の手傳いの不足もまた人口の一部に對し同一方向の影響を及ぼしたろう。

139 他方一九三九年以後、親に有利なことが多くの方面で起つた。先づ第一が雇傭に於ける趨勢であるが、失業勞働者の割合は一九二一年以後良い年の約一〇%から悪い年の約二〇%までの間を變動しつつあつたが、戦争の初期に非常に低い水準に下り、それ以後極めて低い水準に止まつてゐる。戦争中間期の甚だしい失業は、ある時點に於て職を失つてゐた勞働者のみでなく、職を失うという脅威が常に存在する處の遙かに多數の勞働者の、親となることに對する態度に影響を及ぼしたに相違ない。失業者にとつて、家族の子供數が多ければ多い程、家族全體の難儀は、ますます大となる。このように失業に脅かされた人々にとつては家族の大きさを制限しようとする有力な動機があつたのである。失業が非常に少なかつた一九四〇年以後の年に於ては、失業が尙時かやつて來るといふ恐怖は無くならなかつたこと勿論であるが、しかしそれはそれ程切迫した先入主ではなくなり、親たることを邪礙する要因としての、その力は恐らく戦争中間期に於けるよりも遙かに弱かつたであらう。

140 第二に、戦時の經濟的發展は、政府の政策のある特色と結びついて、社會の實質所得の分配を、親の利益になるように變化させた。食糧と被服の價格は生産統制(效用計畫)と結びついた價格統制と補助金によつて抑えられた。一方貨幣所得は一般に可成りの増加をした。多くの品物の消費は今では、以前のように、購買力によるよりは寧ろ割當量の程度によつて制限されてゐるのである。割當物品に對する權利は多く頭割のやり方によつてゐるから、數人の子供の親は、この點に關しては、無子のものに比して優れた地位にあるのである。そして彼の家族もまた、母子のための牛乳及び其の他の食糧に關して特別の優先の利益を受けるのである。更に低所得階級、中所得階級に於ては、親と親でないもの間の貨幣所得(税引きの)

の分配は、親に對して一層不利でなくなつたのである。それは子女控除制度を伴つた處の所得税が、人々の遙かに大きな部分を包含するよう擴張された結果である。貨幣所得の分配は、各家族の第一子以後の各子女につき一人一週五シリングを支給する家族手當の國家制度が施行（一九四六年八月）されたことによつて、親の利益になるように一層の變化を來した。全體から見ると、これらの方策は低所得階級に於て、親とそうでないものとの相對的所得水準に相當の變化を生ぜしめたのである。そしてこの變化が、大なる程度には自覺されなかつたであろうという事實は、それが出生數に影響しなかつたであろうということの意味しない。昨年あたりは、從來の傾向が逆轉したことは事實である。例えば、被服に對する補助金の廢止は、親の相對的地位に不利益なものであつた。そして食糧の價格もまた騰貴しつゝあつたのである。しかし、これらの變化は今日までの處以前に得たものの小部分以上のもは元に戻さなかつたのである。親の費用の増加は、學校を出る年齢の上昇によつても示されてはいるが、しかし、これは今の處重大な、埋合せの影響を及ぼす程の時間が経つていない。

141 この外に多くの物質的・心理的、可能的影響がある。戦時の簡素（例えば旅行や金のかかる快樂の制限）戦時の危険より生ずる處の、より強力な社會觀念、一般に流布した、よりよき文明の建設の希望、これらやその他の多くの事は與つて力があつたらう。かかる秤にかけることの出来ない考慮を、重要性の少ないものとして念頭から除去することは輕率であらう。更に同一方向に作用している數個の異なる影響の結合の效果は、個々別々の效果の合計として計算されえしたものよりも大であらう。

142 ここになお、より詳細な分析に値する、異なるタイプの他の可能的影響が残つてゐる。それは、婚姻年齢の低下が、それ自身家族の大きいさの増大の原因となるという可能性である。若くして結婚した

ものが、年を取つて結婚した人々よりも、平均してより大なる家族をもつというよりは疑い得ない事實である。しかし、これはそれだけでは決定的でない。特に若くして結婚する人々に於ては、年をとつて結婚する人々とは職業別の分布が可成り異つて居り、恐らくは氣質に於ても、また異つて居るだらう。勿論、早く結婚したという單なる事實は、以前特別に早く結婚したものの異つた社會的背景と氣質を、近年に於て早く結婚した多數のものに與えないだらう。従つて婚姻年齢と家族の大きいさの間の關係が不變であると假定することによつて得られる結果は、平均婚姻年齢が變化する場合には重大な誤解を引起し易い。

143 しかしながら、このことは若くして結婚した夫婦が、さもなければ有つたであろうよりも多少大きな家族をもつと期待される何等かの理由がないということの意味するものではない。早婚は、その間に夫婦が子供を生みうる時間を延長し、特に生殖力が強いと一般に信ぜられてゐる期間をもたらし、そして晩婚の故に生みたいだけの子供を生めない夫婦の割合を減少する傾向がある。一般に、受胎調節を行はぬ人々、或いは不規則的に實行する人々の家族は比較的大きくなる傾向がある。更に受胎調節を規則的に實行している人々の間でさえ、偶然の妊娠の機會は比較的大きいだらう。最後にもう子供を生むまいと決心した夫婦も、其の間にその考を變えることの出来る長い期間をもつて居るのである。他方我々の證人のあるものは、人々が若くして結婚した場合には、彼等はその結婚生活の最初から受胎調節を行うということが一層ありそうなことであり、また、そうすることによつて彼等は無子或いは非常に小さな家族に好都合な生活方法に慣れるだらうと主張してゐる。

144 結局のところ、婚姻年齢の低下は、家族の大きいさの増大に若干の影響を與える傾向があるということが、我々には有りそうに思われる、この影響が、どの程度大きいかを推量する根據はなにもない。

今の處一九三九年以後に結婚した夫婦についての出生の記録からは明瞭な断定を下すことは出来ない。というのは、彼等が若くして結婚したということによる以外の他の多くの重要な諸影響を受けたこととは明かであり、また彼等の家族はいづれも完結から程遠いからである。家族の大きさに及ぼす早婚の全効果は、將來の數年間を認められないだろう。他のことを同一とすればこの原因からして、若干の増加を期待すべきであるが、しかし問題の夫婦が、親たることに對して先祖と同じ態度を保持するならば、それが大きいものであることは期待しえないだろう。

145 グレートブリテンで起つたと大體同一の出生數の増加が北西歐洲の多くの諸國と同一の經濟發展段階にある海外諸國に於てもまた起つていたのである。これらの運動が研究された限りに於ては、そ

## 第七章 人口置換の問題

146 我々はブリテン人口の趨勢の物語を最近の處までもつて來たのである。で我々は以下の諸章に於て、將來の可能性の論議をすることになる。しかしその前に、既に生じている發展の大體の意義の評價を試みることは望ましいことである。

〔註〕(一) 本章は複雑にして困難な主題を非常に簡単に取扱つたものである。これに關聯した技術的な諸問題の完全な説明は附録三に於て行はれている。

147 戰爭中開期特に一九三〇年代に於て、人口趨勢は新たな不安によつて活氣づけられ、いよいよ注目をあつめるようになった。出生率の低下は、十字路即ち人口の『置換』に必要な値を越えてしまふ程に進行してしまつたと信ぜられた。人口數が減少し初めたというのではない。一九三〇年代の實際の増加は一年に約一八萬の

れらはいづこの國でも、少くとも大部分上記と同じ要因に基づくものと思はれる。

〔註〕(一) A. Savvy, La reprise de la natalité dans le monde, Population, April-June, 1948 (Paris), を見よ。

勿論各國は、それぞれ特別の諸事情をもつており、それぞれの要因の相對的重要性は、どこでも同じではない。婚姻數の増加は普遍的であるが、しかしこれらの諸國の全部に於て、結婚出生率の實際に上昇したということは自信を以て述べることは出来ない。しかし少くとも、以前の減退の明確な緩和は、どこでも認められる。我々の診斷によれば、過去二〇年間に於て、大家族を助長しつつあつた處の力の多くは、他の諸國に於ても働いたものと思はれる。そしてその内の最も普遍的で明白なものは完全雇傭である。

割合であつた。そしてそれが移民の流れの逆轉に因ることは大であつたが、年々の自然増加(即ち死亡に對する出生の超過)は一年に約一〇萬以上に保たれていたのである。それにも拘らず、ある意味に於て、人口はそれ自身を置換えることが出来なくなりつつあり、またその程度は可成りのものであると信ぜられたのであつた。死亡數を常に越えていたとしても、出生數が十分置換の水準以下であるという考は、一九三〇年代の人口學的論議の基礎をなしていたのである。王立委員會としての、我々の任命を見たのは、恐らく何にもまして、この考の流布であつたらう。

148 第二章に述べられた處の、人口の年齢構成は少くとも或る一つの重要な意味に於て、この考が眞髓にふれているということを示している。我々は第二章に於て、一九四七年には二〇歳から四〇歳の

人口数は二〇歳以下の人口数よりも可成り多かつたということを知つたのである。従つて一九四七年前の二〇年間に生れた子供の數、この期間の最後の數年間の高水準の出生にも拘らずは若い成人人口を置換えるに足りなかつたということは明かである。しかしながら人口統計學者が特に専念した問題は寧ろこれとは違つた問題即ち年々生れる子供の數が、その親の屬している世代を置換えるにどの程度足りるかという問題であつた。この問題に正確に答えるためには、純再生産率として知られている特別の指數が展開されたのである。この指數の目的は、自然増加率に加えられる、異常な年齢構成の歪曲作用を消去するにある。純再生産率指數が、その結果を示す形式は簡單であり、驚嘆すべきものである。一という純再生産率は、出生が丁度前世代を置換えるに足るだけの率で生じているということを示すものといはれている。例えば一・二という率は、現在の出生が、この目的に對して二〇%だけ多く、〇・八という率は、この目的に對して二〇%少いということを示しているだろう。

149 これらの計算によつて畫かれた大圖繪は、グレートブリテンの出生數が、一九二〇年代の初期に置換の水準以下に縮少し、一九三九年以前の一〇年間に於て、この水準から約五分の一だけ低かつたということであつた。純再生産率は一九三三年には約〇・七五といふ低い水準を、そして一九三五—三八年一に對しては約〇・八一といふ率を示した。

〔註〕(一) これは少くとも純再生産率を計算する普通の方法即ち女子のみについての計算方法の結果である。男子のみについて計算された純再生産率はそれよりも可成り少い不足(それでも相當のものであるが)を示すだろう。かかる計算は時々行はれ、また『母の』率と同じく注意すべき十分な正常な権利をもつものではあるが、しかし一般の關心を獨占したのは後者であつたことは事實である。

イングランド及びウェールズ身分登録總局によつて用いられた、有效再生産率として知られる變形は、これらよりも僅か高いにして、これまた置換の水準以下の、悔り難い不足を示唆する結果を示している。

〔註〕(二) 有效再生産率と、より普通の形の純再生産率との差違は、後者とは異つて、前者に於ては死亡率が低下する蓋然性が酌量されていふことである。

一九三〇年代に民衆の心に植えつけられるようになり、そしていよいよ關心を高めたのはこうした概括的な印象であつた。それは人口趨勢の下に横たわつてゐる本質的な事實であり事實上の自然増加率の持続は表面的な、誤られ易い現象であり、急激な變化を受くることが確實であつた處の、有利な年齢構成に歸せられるということが信ぜられた。

150 今日基礎的な人口學的事實が、近年に於て生じた出生の著しい増加によつてどの程度變化せしめられるかという問題が生じているのである。この出生増加は死亡率の尙一層の低下と共に、過去に經驗した水準によれば非常に高いと斷定せざるを得ない處の水準にまで出生超過を高めただけではない。それは出生率即ち特殊年齢集團についての女子一人當りの平均出生率を測る數字の著しい上昇を意味したのである。これらの出生率は再生産率計算の主たる基礎をなすものであるから、純再生産率はそれに應じて上昇したのである。そして數ヶ年間續けてそれは十分一・〇を超えたのである。換言すれば、ブリテンの國民が自らを置換えることが出来なくなりつつあつたという戦前の信念に對し主として責を負うべき指數は、今日では反對の結論を指示しているのである。

151 他方、既に第六章に於て我々が行つた分析は、かかる變化の長期的な意義を疑い、若くは判明させるための理由を提供しているのである。我々が既に了解した通り、出生の増加は殆んど全部過去一

○年乃至一五年間にわたつて行はれた結婚が多数に上つたということに歸せられうるのである。少くとも今のところ、家族の大きさに於て云うに足る程の増大はないのである。しかも、これを年々の出生の水準が、長期的には主として、これに頼らなければならぬ處の要因なのである。平均婚姻年齢の低下は一時的には、即ちかかる變化が起つてゐる間及び其の後の數年間だけ、出生数を可成りに高めるかも知れない。というのは、それが最近に結婚した夫婦の數を増加せしめるからである。しかし、この効果は、早婚が家族の大きさの増大の結果をもたらさない限り、單に一時的なものである。出生数のやや永久的な増加は、結婚してゐるものの割合の増加の結果として生ずるであらうが、しかしこの効果は大なりとは思はれない。結婚の慣習の變化が年々の出生に及ぼす影響は、家族の大きさが増大するに非ざれば、大きくもなければ、永續しうるものでもない。そして、これについては今日まで人を確信させる様な徴候はない。

152 戦前の水準に對して尙非常に高くはあるが、出生数は既にもう一度低下しつゝある。一九四七年の一〇〇萬という最大數に較べて一九四八年のグレートブリテンの出生數は八七・八萬であつたし、利用しうる諸指標は一九四九年の數字が相當に低いことを示唆してゐる。次章に於て示す如く、婚因年齢が低下を續けるか或いは家族の大きさが間違ひなく大きくなるのでなければ、今後數年間の出生のこれ以上の低下は避け難い。出生數の低下は純再生産率の低下を生ぜしめ、そしてそれが一・〇以上に永く止まるといふことは有り得ないと思はれる。

153 かかる豫想は、再生産率が、出生、死亡の生の數の下に横たわつてゐる根本的な趨勢を示す、信頼しうる道具では決してないことを示唆してゐる。人口の基本的趨勢は、再生産率のように、上下の、大きな、また急速な變化を殆んどなすものではない。これらの指數

の二大主要缺陷は、異つた年齢集團に屬する女子の出生率から組立てられてゐるといふ事實から生ずるものである。これらの率は、結婚してゐる女子の割合を考慮してゐない。そこで結果に於て、結婚年齢の低下による出生増加と家族が大きくなつたことによる出生増加との間の差違を無視することになる。第二に、それらは特定の期間に於て、夫婦が彼等の家族を建設しつゝあつた其の程度に影響する如何なる特別の影響力をも無視してゐるのである。そこで結果に於て『家族建設』に於ける一時的變動に基づく出生の増加と完結家族の大きさの増大を意味する出生の増加との區別を無視することになるのである。しかしながら、これらの區別は必要缺くべからざるものである。婚姻年齢の變化は、たとえそれが漸次的に起り、また長い年に及ぶとしても、無限に持續し得ない、そして出生に對するその影響は、一時は極めて有力であるとしても、本來東の間のものなのである。このことは、その總數に何等變化がなく、單に親の結婚生活の間に於ける子供の出生の步調に影響する色々の變化について、より一層眞實であることは明かである。結局に於て、出生數を規定する、決定的要因は完結家族の大きさである。従つてこれは、それが十分なりや不十分なりやを計算することが重要である處の要因である。換言すれば、置換百分率の觀念が最も適當に所屬せしめられるのは、出生率ではなくて、家族の大きさなのである。

154 このことは、家族の大きさについての置換指數を案出することが實際的であり、或は望ましいといふことを意味するのではなく、また再生産率の如く、その時々正確な計算が出来るといふことを意味するのではない。この方法には二つの主要な困難が立ちはだかつてゐる。先づ第一に、かかる指數は必然的に、一般的承認を得るには餘りにも多くの恣意的要素を含むであらうからである。假定は死亡率についてと同様婚姻率についても設けられなければならぬ。そして婚姻率についての如何なる明確なる假定も各種の技術的

難問題——その内には男女に對する異つた趨勢が含まれている——を生ぜしめる。これについては後章に於て検討されるであろう。第二に家族の『現在』の大きいさという觀念は、非常に重要ではあるが、決して明確なものではない。それが關係をもつてゐる處の時期については、本來的な曖昧さがある。そして、それが顯著な變化を受けつつあつた一つの期間の中で、それが特定の時に於て、どうであつたかを計算する満足な方法は無いだろう。

155 しかし後の困難は、現在では非常に悔り難いものではなくなつてゐる。既に第六章に於て、我々は家族の大きいさは、半世紀間繼續的に低減した後に、過去二〇年間比較的安定しており、一夫婦當りの子供数は約二・二人と計算されるだろうということを知つたのである。近年に於ける出生の増加にも拘らず、それは尙これに近い數に止まつてゐる。勿論來るべき數ヶ年に於て、いづれかの方向の著しい變化を受けるかも知れない。さし當り、それは我々がブリテン國民の家族建設慣習と呼んだところのものを表はしてゐるものと思はれる。従つて家族の大きいさが、人口置換に足りるかどうかうことについて、信頼しうる意見を形づくることは眞に重要なことである。

156 各々の子供には二人の親があり、生れた子供の一小部分は、可婚年齢に達する以前に死亡することが常に期待せられざるを得ず、そして一部のものは結婚しないことが期待せられざるを得ないが故に、夫婦當り子供二・二人より多くない家族の大きいさが置換水準以下に相違ないということは、明かに非常に有りそうなことである。しかし不足の程度を算定するには、本來恣意的であり、また論議の餘地ある處の將來の死亡率、婚姻率についての假定に基づく精密な計算を行う必要がある。婚姻率については、一九四二—四七年の諸年次に於ける男女それぞれの實際の率の中間をとるのが合理的な假定と我々は考へる。というのは、後章に於て論ずるうちに、一九四

二—四七年の率は、將來に對して男子については有りうる最高を、また女子については有りうる最低を示しているからである。死亡率については、次の何れかの假定を用いるのが恐らく最も便宜であろう。即ち(一)一九四二—四四年の死亡率が持續される場合、(二)死亡率は今後三〇年間、過去の世代に於けると同一速度で更に低下を持續する場合である。第一の假定によれば、現在の家族の大きいさから得られる置換率は約九四%という計算になる。

157 従つて我々は、現在の家族の大きいさが長期的な置換のために必要とされる場所に對しても不足は、大體に於て六%程度と計算されるだろうと結論する。若干の不足のあることは確かである。男子の一九四二—四七年の婚姻率が、採用された『中間數値』の代りに用いられたとしても、なお約三%の不足があるだろう。他方この不足は、戦前の再生産率計算が示唆した程には大きくないということも同様に確かである。若し婚姻率に對して、他の極端な假定が用いられるならば、不足は約九%と計算されるだろう。そして死亡率もまた今後低下しないものと假定されるとしても、不足は一三%以上にはならないだろう。これら二つの極端な假定の組合せが最も有りそうでないと思はれるを得ない。

158 家族の大きいさに於ける不足の觀念の意義を誤解しないことが大切である。それは若し出生數が世代から世代へと低減することが避けらるべきであるならば、家族の大きいさが終局的に増大せしめられなければならない、その割合を示すものである。出生數の繼續的減少は、最後には人口總數の減少の結果となる。しかし、かかる點に到達する前に、經過する時期は非常に長いであろう。年々の出生數は相當の期間早婚の運動の持續によつて維持乃至増加されるかも知れない。もしそうであるならば、出生が死亡を超過する時期は、それに應じて延長されるであろう。やがて他の多くの關聯した變化が生ずるだろう。それ故グレートブリテンに於ける現在の家族の大



いさは置換水準より約六%低いという我々の計算は、それを見通すことが有益である處の如何なる期間に對しても、人口總數がこの率で低下するであろうという豫言を——如何に試験的とはいへ——意味しないのである。

159 我々が論ずるであろう政策の問題の多くについては、現在の家族の大きさが非常に甚だしくはなくとも、相當に置換水準以下にあるという事實が最も重大な關係を有する事實である。他方人口數、

## 第八章 人口の將來、

### 一、將來の自然増加を支配する諸要因

160 本章及び次章に於て、我々は何とかして人口の趨勢を將來にわたつて追求せんとするだろう。我々の第一の、そして主たる關心事は、自然増加の豫想を探究することであろう。移民がないと假定して、人口が出生率と死亡率だけの影響の下で如何に發展するかを見出さんと努めるであろう。これが完成したら、出移民入移民の可能性を考慮することによつて、どの程度この結論が變るかを検討するであろう。

161 我々は當然、將來の可能性を條件づける處の、現存の人口の觀察から始めなければならぬだろう。そのために我々は、將來の色々の期日に於ける、現在生きている人口の蓋然的生存者數の考察に導き入れられるであろう。そしてこの目的のためには、將來の死亡について或る假定を設けることが必要であろう。従つて我々は、過去の歴史と現在の知識に照して、將來に於ける死亡率の趨勢は如何なるものであらうかを考えなければならぬ。この圖繪を完成するために、各年齢集團に屬する、まだ生れていない人口の數についての數字をもつことが必要であろう。そしてこのことは將來の出生率を豫測することを意味する。過去について我々が行つた分析は、これが二つの段階に於て行はれなければならぬことを示唆している。

人口の年齢構成、性比その他の人口學的要因の蓋然的な將來の趨勢は大きな興味と重要性のある問題であり、その上に綿密な統計的分析が多くの光を投げうる問題である。置換計算よりも Projection 投射(譯者註—大體補外の意味に解してよいだろう)の方法によつて一層よく研究されうる處のこの仕事のために、我々は次の第二章に向きを変えよう。

即ち(一)夫婦數の豫測であり、(二)結婚出生率の豫測である。我々は豫測という言葉確信的な豫言の意味で用いていないということ強調しなければならぬ。手續は、寧ろ合理的な蓋然性の限界内で、種々の假定の結果を算出することである。これらの限界が最も廣いのは出生の豫測の場合であり、従つてまだ生れていない人々を含む集團の豫言は特別に困難である。

162 各年齢集團及び全體としての人口の數が實數及び相對的關係の兩面に於て、將來如何に變動するかの見解を得んとして、それらの結果を現存人口の投射に結びつけるために、各種の假定に基づいて將來の出生を投射し、そして各年齢に至る生存者數を推計した時には我々はいかかある保留と注意を以てしたのである。この目的のために統計學委員の指導の下に、我々のために準備された一組の人口投射を描こう。(用いられた假定と方法は、彼等の報告に於て完全に記述され、詳細な結果が示されている)かくの如くして、自然増加力の可能的効果の研究を完了したならば、我々は移民を導き入れ、そして繼續的な移入移出の流れを認めることによつて、状態が如何に變化するかを見よう。最後に投射によつて明かにされた特別の問題即ち性比の蓋然的將來を瞥見するだろう。これらの注意は、次の

よりの我々の報告の、この部分の排列を説明することを意圖してゐる。即ち

第八章

現在の人口

死亡率

婚姻

家族の大小

第九章

将来の出生

将来の人口數

年齢構成

移民

性比

結論の要約

グレートブリテンの現在の人口

168 グレートブリテン人口の現在の年齢構成は、第二章の最後の節で記述されている。そしてそこで一八九一年以降のその變化の狀態に注意が拂はれたのである。その節に於ては、現在の人口の年齢構成は將來に對して重要な意味をもつだろうということが、しかしそれらの意味が組織的には探究されなかつたことが述べられたのである。實際このことは、現在の人口數だけを基礎にしては殆んど行い得ないのである。多くの場合各年齢集團の大小の間の關係の意味は直ちには捕えることが出来ないものである。というのは、それらは一部分、若い者に較べて年を取つたものの集團の大小を減少せしめるという死亡率の正常な効果を反映しているからである。例えば實際の人口の數からは、四五歳以上の人口の減少は死亡率の正常な効果として説明されうる以上のものであるか否かは明かでない。この種の論點を解明するのが第三十一表と第二圖の目的である。

第三十一表

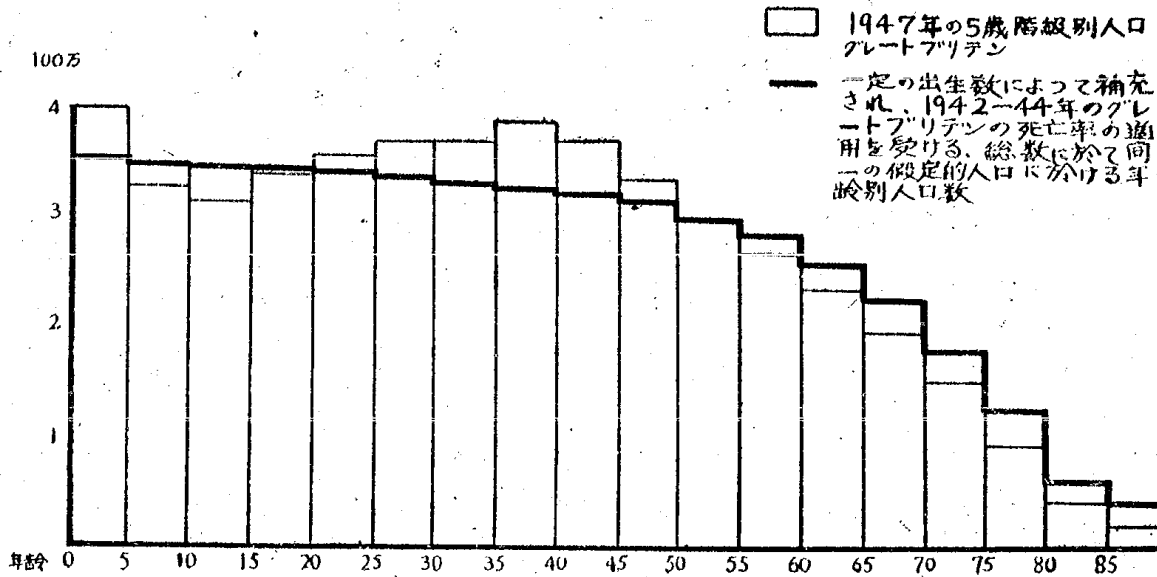
實際の人口と『正常な構成』をもつた人口の比較、グレートブリテン、1947年

年 齢 階 級	(1)	(2)	(3)	(4) %
0—4	3,791	3,500		113
5—9	3,239	3,457		94
10—14	3,105	3,439		90
15—19	3,357	3,416		98
20—24	3,531	3,380		104
25—29	3,646	3,337		109
30—34	3,650	3,295		111
35—39	3,839	3,248		118
40—44	3,666	3,189		115
45—49	3,323	3,106		107
50—54	2,894	2,985		97
55—59	2,624	2,812		93
60—64	2,318	2,570		90
65—69	1,968	2,234		88
70—74	1,490	1,796		83
75—79	919	1,266		73
80—84	450	724		62
85及び以上	198	434		46
合 計	48,188	48,188		100

本表の第三欄は一九四七年のグレートブリテンの人口と總數に於て等しい假定的人口を示している。しかし『正常な構成』としては一九四二—四四年のグレートブリテンの死亡率が用いられている。

## 第 II 図

正常なる年齢構成に比較された1947年の年齢別人口、グレートブリテン。



第二欄を第三欄と比較することによつて、現在の年齢構成が正常なものとは異なることが観察出来る。第四欄は第三欄に對する第二欄の割合を示している。これらは、我々が、それから死亡率（現在の水準）に基づく正常の差違が消去された處の、異なる年齢階級の大きさを比較する根據となるのである。さて四五歳から七五歳にわたる、五歳階級別年齢集團の大きさの減少は、死亡率のみによつて説明される以上に遙かに大きいということが容易に認められるようになった。この範圍についての第二欄のグラフの下の傾斜は第三欄のそれよりも峻しい。同じことを別の表現を以てすれば、第四欄に於ける比率は四五歳以上に年齢が増加すると共に着實に低下するということである。第四欄の数字はまた、第二欄のそれよりも一層著しく、三五歳以下の世代の大きさが減退していることを示している。若し死亡率を考慮すれば、〇—四の年齢階級は三五—三九及び四〇—四四の年齢階級よりも小さいという結果になるらしい（尙それは表の他の年齢階級の何れよりも多いとはいへ）。そこで實際の人口の數によつて既に示唆された處の、四〇歳あたりの年齢構成のカーブの膨らみの印象は、このように死亡率の正常な効果を酌した場合には可成り強められるのである。

164 未來の時が經過すると共に、この膨らみは年齢の段階の上の方に移動するだろう。そしてこの過程が異なる年齢階級の人口數の上に及ぼす處の影響の一般的性格は容易に求められる。若し我々が出移民、入移民を無視するならば、高年齢に於ては、人口はより大なる世代がより小なる世代の後を繼ぐに従い、多年の間増加する傾向があることは明白である。他方若い大人の年齢に於ては、現在二〇歳以下の集團が二〇—三九歳に移動するに従い、減少するであろう。

165 一五—六四歳の年齢階級を大體労働人口の給源と考え、我々はその將來の大きさについて如何なる結論——何等かの結論がありとせば——が現在の人口から引出すことが出来るかを問うことが出来る。

る。移民を無視すれば、現在〇―四九歳の人口は、今から一五年後の一五―六四歳人口の源泉と見做すことが出来る。一九四七年に〇―四九歳階級にあつた人口数は、同じ期日に於ける一六―六四歳の階級にあつたものより七・五%多かつた。従つて大なる増加の見込のないことは明かである。若し死亡率が、この中間期に於て現在の水準に保持されるならば、殆んど増加はないだろう。従つて移出民、移入民を無視するならば一五―六四歳人口は今後一五年間大體安定するだろうということは現在の年齢構成から當然生ずるものと思はれる。更に將來の出生の推計を導入れることなしに、一五年以上にわたる一五―六四歳の全集團の大きさを豫測することは出来ないとしても、現在の人口の生残者によつて成立つ要素が、非常に長い年月の間その大きな部分を構成するだろうということは記憶することが大切である、この要素は現在の大きさから甚だしくは違はない處に止まるべきが期待されるのである。例えば四〇年間、四〇―六四歳階級は、現在〇―二四歳の世代によつて占められるであろう。これらは現在の四〇―六四歳階級よりも實數に於て一七%多いのであるが、しかし現在の率で死亡率が修正された場合には殆んど全く同じ大きさなのである。かくの如く、我々が移民を無視するならば、四〇―六四歳の人口は四〇年後も現在と殆んど同じであると期待出来るのである。

166 かくの如く現在の人口の年齢構成は、將來に對してある明白な意味をもつていたのであつて、それは次の如く要約することが出来る。(一)將來に於ける入移民を無視すれば、若い大人の數は次の一五年間多少減少することが期待されるを得ない。(二)將來の移出民を無視すれば、老人の數は次の三〇年間絶えず然も可成り増加することが期待されるを得ない。(三)入移民、出移民の双方を無視すれば、一五―六五歳の人口數は、次の一五年間殆んど變化しないであらう。そしてこの集團中の年齢の可成りの範圍にわたつて、そ

の現在の大きさは、もつと長期間變化しないだろう。これらの結論は、人口の現在の年齢構成から絶對的に生ずることを強調しよう。このことは將來の出生率の推計を含む如何なる陳述に對して與えられうるよりも、それ以上の確實な根據をこの結論に與えるものである。

## 死 亡

167 我々は第三章に於て、死亡率は過去長年の間低下しつつあつたことを知つたのである。この低下の一般的原因は次の四つの主要な項目に分類出来る。第一は特に人口の大部分によつて利用しうる食糧、被服、住宅の量的質的改善に現はれた、一般的生活水準の上昇である。第二は一般的並びに健康に影響する事柄に關した、社會的教育水準の改善である。第三は醫學知識の進歩である。第四は保健施設の着實なる擴張と改善である。

168 生活水準の繼續的改善への見透しは、現在に於ては、國民的な經濟的地位の困難によつて多少曇らされている。我々の生活水準が重大な世界の混亂と戰爭の結果生じたグレートブリテンの特別の困難によつて終局的に如何なる影響を受けるかといふことを確信を以て豫測することは不可能である。これらの困難が、堆積した力と共に、生活水準に不利に作用し、そして恐らく教育と保健施設の發達に反作用を及ぼす傾向を生ぜしむるといふことは考へうる。しかし過去の著實な物質的進歩の基礎的要因であつた技術的知識の鈍化はないのである。それ故生活水準は輕微な、また一時的な退歩以上の悪い影響は受けないし、また教育と保健施設の改善、就中醫學知識の改善が、その間妨げなしに繼續すると期待することは寧ろ合理的と思はれる。我々は今日までに生じたよりも、無限に、より破壊的である戰爭の可能性を、前以てその効果を測り知ることの出来ない偶然事として慎重にも考へぬことにする。

169 従つて我々は死亡率の低下は繼續するものと假定した。その低

下の率については、推定するしか出来ない。しかし推定は、種々の年齢に於ける死亡率の低下の率は、大抵の場合過去五〇年間にわたつて殆んど一定していたという事實によつて、少しは冒險的でなくされるのである。若しこれらの趨勢が持続されたとして、次の三〇年間に起るであろう死亡率の推移の推定は、統計學委員のために作成され、彼等の指導の下で人口投射の作成に用いられた。その結果は第三十二表に要約されている。本表は一九四二—四四年の率と共に一九七七年以降の期間に對して投射された率を示している。

第三十二表

年齢階級別女子1,000についての、現在までに投射された死亡率、グレートブリテン、1942—44年及び1977年

年 齡	(1)	(2)	(3)	(4)
	1942—44年の女子1,000についての死亡率	1977年及び同年以後の女子1,000についての死亡率	第二欄に對する第三欄の百分率	
1—4	44.4	21.7	49	
5—14	3.0	0.7	23	
15—24	1.0	0.4	40	
25—34	2.0	1.3	69	
35—44	2.4	1.3	55	
45—54	3.2	1.5	47	
55—64	6.3	3.4	53	
65—74	14.0	8.3	60	
75—84	36.5	25.9	71	
85及び以上	94.8	80.8	85	
	213.7	196.9	92	

(4) 乳児死亡率(生産1,000についての死亡数)

第三章の數字と同じく、率は女子の死亡についてのものである。見られる通り、乳児死亡率は半分の低下という、非常な低下を示し

ているが、しかし生物學醫學委員が彼等の再生産の浪費に關する報告で示しているように、十分實現可能の範圍内にある。これは他の或る國及びグレートブリテン人口の最も恵まれた階級に於て既に成就された乳児死亡率よりは低くない。子供時代の比較的年取つた年齢に於ては、過去の傾向の投射は、死亡率に於ける、より急速な低下をさえ生ぜしめている。成人の初期と中年に於ては、この方法はそれよりも急速ではないが、しかしなお相當な死亡率の低下を生ぜしめている。しかるに七五歳以上の年齢に於ては、投射された低下は全くなだらかである。

170 既に言及した經濟的困難を考慮すれば、若い年齢に於て、死亡率がここで假定した如く急速に低下すると假定することは恐らく樂觀的である。其の他の理由から、かかる急速な低下が無限に續くと假定することは輕率であらう。そして我々は事實一九七七年以後の低下は投射してゐないのである。

171 高年齢に於ける死亡率の將來の低下は緩慢であらうという假定は、この投射の基礎となつてゐる一般的假定即ち過去半世紀の趨勢が將來にも繼續するということの結果である。しかるに、つい近年になつて(一九三九年頃以後)高年齢に於ける死亡率は、全體として過去半世紀よりも遙かに急速に低下しつつあつた。そこで、この寧ろ例外的な低下が將來に於て更に一層、相當に低下することの前途であるということは有り得る。最近に於ける趨勢の變化が、少くとも一部分それに歸せられる處の特別の要因即ちズルフォンアミド及びペニシリンの使用と結びついた醫學知識の最近の進歩があることは眞實である。高年齢に於ける死亡率の低下に於ける、かかる改善の效果は疑もなく重要であつた。しかし我々は、それが出盡してしまつてゐると思はない。更に將來に於て、高年齢の死亡率の低下を促進しうる他の要因がある。これらの要因の中には、高年齢の疾病に捧げられた醫學的研究の量が最近増加したこと及び今日一般

に老人の養護と福祉に對してより大なる注意が拂はれつつあるといふことが含まれている。他の重要な要因は次の如くである。今日の老人は、今日よりも生活水準が遙かに低かつたときに生れた世代の生残者であつて、一生涯の初期に於て、今日よりも遙かに健康的でない種々の條件——少くとも死亡率の條件で測れば——に曝されたのである。時の経過と共に、彼等は高年齢に於て、同じ標準によつて見るときは、可成り有利な條件の下で育てられた世代によつて引繼がれるであろう。これらの若い世代は平均してより健康的であり、従つて醫學知識や養護の水準の一層の改善とは關係なしに高年齢に於てより低い死亡率を示すだろう。これらの種々の考慮は、老齡に於ける死亡率の急速な低下の時期に入りつつあるだろうといふことを示唆している。この見透しは明かに投機的である。そして我々は投射の目的のためには緩慢な低下しか假定しなかつたのである。しかしかくして投射された老齡人口が非常な過少推計であつたということが分るかも知れないことを認むるものである。

172 我々は次の第三十三表に於て、我々が假定せんと欲する種類の、將來の死亡率の低下の結果として起るだろう處の、人口趨勢に及ぼす最終的効果についてのある觀念を興える若干の數字を示している。死亡率の効果を分離するために、出生の恒常的流れで補充されている單純な、假定的な人口の場合をとる。そして死亡率が、その効果を我々が検討しつゝある處の率に一定すると假定して、各年齢に於てどれだけの生残者が生きてゐるかを算出した。次表に於て我々は現在の死亡率にもとゞくこの種の數字と、最近の低下傾向が繼續するという假定の下に、『最後の』到達される死亡率にもとゞく他の一組の數字とを比較している。

第三十三表

二組の死亡率の下で、出生年100の規則的供給から生ずる假定的人口

年齢階級	(1)	(2)	(3)	第二欄に續する第三欄の超過	
				實數	百分率
0-19	1,865	1,935	70	4	
20-39	1,791	1,890	99	6	
40-59	1,633	1,796	163	10	
60-79	1,052	1,307	242	23	
80-99	156	231	75	48	
合計	6,508	7,161	653	10	

これらは二〇歳階級別の男女合計の數である。第四、第五欄は死亡率の假定的低下の結果生ずる人口増加の程度を示している。總人口數に於ける増加は一〇%に達しているが、しかし増加は年齢階級に關して不均等に分布している。本表の第四欄は、その約二分の一が、六〇歳以上の人口によつて成立つてゐることを示しており、また比例的増加(第五欄)は四〇歳以下の年齢階級で小さく、六〇歳以上の階級に於て大きいことを示している。そもそも死亡率の一般の低下というものは、結局若年よりも老年に於ける人口を増加する傾向がある(というものは、老年まで生残るもの數は、若年に於けると同様に、老年に於ける死亡率の低下を反映するものだからである)。しかし本表に示されている差違の程度は、將來に對して假定された死亡率の比例的低下が、老年より若年に於てより大であるという事實を考慮すれば多少意外に思はれるであろう。この説明の鍵は第三章に述べられてゐるが、死亡率が若年に於ては既に非常に低下しているという事實にあるのである。それらは非常に低いところへ低下したから、それ以上の低下は大なる割合で行はれるとしても、人口の趨勢には大なる差違を生ぜしめないものである、他方高年齢に

於ては、死亡率は今尙高く、中程度の低下でさえも、人口数の上に全く重大な影響を與えるのである。この對照を記述する一つの方法は、第三十三表の第二、第三欄の數字を、理論的に可能な最高の數値——即ち全然死亡がなかつた場合に、各年齢階級に於て存在するであろう人口——の百分率として示すことである。それは第三十四表の數字となる。〇—一九歳及び二〇—三九歳の年齢階級の數字は現在の死亡率の下に於てさえ、〇〇に近いから、これ以上の死亡率の低下が、生残者數に多くの差違を生ぜしめないことは明かである。四〇—五九歳階級については、變化の範圍は寧ろ大であり、六〇—七九歳階級では極めて大である。

第三十四表

可能なる最高値の百分率として示された第三十三表の假定的人口

年 齡	現在の死亡率の下に於て	1977年及び以後の投射死亡率の下に於て
(1)	(2)	(3)
0—19	93	97
20—39	90	94
40—59	82	90
60—79	53	65
80—99	8	12

173 將來の死亡率についての我々の不確實性のために人口投射について生ずる誤差の規模と種類を示すために我々はこれらの數字を使用しうる。かかる不確實性が存在することを否定したり、或いは低下の傾向が過去に於て全く規則的であつた故を以て、死亡率の投射に大なる信頼を置きうるとなすのは馬鹿化たことである。我々は第三十四表から、かかる不確實が、それに我々を曝す處の最大の誤差

を次の方法で推定することが出来る。若し破滅的な戦争の可能性を問題にしなければ、死亡率は將來を平均して見れば現在よりも高いといふことは有りそうもないといふことは確信出来る。従つて我々は、現在の死亡率の持續を限界的な假定即ち『高(將來の)死亡率』の極端をなすものと考へることが出来る。最低の推測は遙かに難しいだろうが、然し現在の議論の目的のためには、これらの最低が死亡皆無であるといふことを心に止めて置くだけで十分である。これは第三十四表では總て一〇〇の數字の系列として現れるだろう。これらの考を本表に適用すれば、〇—一九歳階級に於ける生残者の割合の將來の變化の最大の範圍は僅かに七%と思はれる(九三%と一〇〇%との差)。二〇—三九歳階級では、それは僅か一〇%、四〇—五九歳階級では一八%で相當の數である。六〇—七九歳階級では四七%である。六〇歳以上の年齢に於ては、死亡が皆無という假定によつて與えられた『最高値』は勿論理論的のものにしか過ぎない。しかし我々は本節に於て既に、高年齢の死亡率の低下に於ける加速の可能性が、到底無視出来ないといふことを示しておいたが、これは六〇—七九歳及び八〇—八九歳階級の生残者の割合を、第三十四表が示しているように、今後三〇年間に於ける最近の趨勢の繼續である處の理論的最高値の六五%及び一二%以上に——恐らくはこれより遙か以上に引上げる効果をもつであらう。かかる發展は人口の前途を根本的に變化せしめるであらう。今のところ、それを可能性以上のものと見做すには十分な根據はない。しかし以上行はれた比較から、將來の死亡率についての不確實性は將來の人口數の豫測に、若いものについては輕微であるが、老人にとつては重大である誤差の可能性を導人することは明かである。

婚 姻

174 過去に於ける人口の趨勢に及ぼした婚姻の影響を論ずる場合に、最終的に婚姻關係に入つた世代の割合と、彼等の婚姻年齢とを

區別することが便宜であり、また實に大切なことであることを我々は發見したのである。將來の觀察についても同じ區別をすることが適切である。

最終的に婚姻關係に入つてゐるもの割合

175 我々は第三章に於て、最終的に婚姻關係に入つてゐる入々の割合は、過去二〇〇年間にわたり非常に安定しておつたことを知つた。このことは重大な誤りを犯すことなしに、その將來の發展を豫測することが可能であるということを示唆するものである。第三十五表は第三章から再掲されたものであるが、これは將來の考察の便利な出發點を形成するような仕方、過去の歴史を要約したものである。問題は本表の最後の欄の下の空白の個所の充填の問題として考察しうる。

第三十五表

世代別有配偶者割合

(a) 世代が20—24歳階級にありし時  
(b) 世代が30—34歳階級にありし時

世代の出 生の時期	20—24歳階級 を占めた期日	20—24歳に於ける結婚せるもの割合 %	30—34歳に於ける結婚せるもの割合 %
1826—31	1881	25	88
1836—41	1881	27	88
1846—51	1871	28	88
1856—51	1881	27	85
1866—71	1891	24	85
1876—81	1901	22	85
1886—91	1911	19	85
1896—1901	1921	22	—
1906—11	1931	20	—
1914—19	1939	25	—
1922—27	1947	32	—

そこで、我々は前の欄——二〇—二四歳階級で結婚せるものの割合を示せる——に於ける數字が最近増加しつつあるという事實を説明しなければならぬ。若し表の上半分に表示されているような過去の經驗が、何等かの指針となるものであるならば、我々は最後の欄の數字もまた、遙かに小さな程度に過ぎないが、昇りそうだということをも期待出来る。

176 最終的に婚姻關係にあるものの割合について、投射に於て立てられた假定は、一九四二—四七年の期間の婚姻率から得られたものである。この期間の男子の婚姻率は、それが無限に保持されるような人口に於ては、男子の九三%が五五—五九歳階級に達する迄に結婚するという結果となるだろう。この假定の數字は一九四七年の五五—五九歳の男子に於ける實際の割合九一%に近いものである。女子については、四五—四九歳に於ける有配偶者の割合を指標とすることが出来る。これは、一九四二—四七年の女子の婚姻率が引續き保持されるような人口に於ては九〇%であり、これに對し一九四七年の四五—四九歳の女子についての率は八三%であつた。かくの如く、一九四二—四七年の婚姻率が投射の基礎をなしているのであるが、それは正に再生産期を通過した世代に於て見られるものに較べて、最終的有配偶率が更に上昇する——男子に於て少く、女子については可成りに——ことを意味しているのである。我々が既に述べたように、上の第三十五表に要約されている過去の經驗は、影響を受ける世代の最終的有配偶率が若干増加することを期待することを合理的ならしめる。そして兩性の何れかについて——別々に考察されて——ここで假定された増加には明かな非蓋然性は存在しない。

177 しかしより重大な困難は、若し將來に投射された場合には、一九四二—四七年の男子の婚姻率は一九四二—四七年の女子の婚姻率と同じだけの婚姻數を生ぜしめないということである。事實それは



より多い數を生ずるのである——最初の五年間では差は餘り多くないが、時の経過と共に差は甚だしくなる。この説明は、既に一度ならず述べたのであるが、我が人口の性比が變りつつあるという事實のうちに横たわつてゐる。現在我が人口に於ける女子の割合は異常に大きい、しかし多くの結婚が行はれる處の年齢に於ては、女子の異常は最近減少しつつある。性比の將來の豫想については後章に於て論ぜられてゐるが、しかし我々はここで、その一般的結論を見越すことが出来る。即ち何等かの全く例外的な發展が起らない限り、將來に於ては男子に對する女子の割合は引續き減少することが期待されざるを得ないということである。かかる事情の下で、若し男子の婚姻率が一九四二—四七年の水準に止まるならば、女子の婚姻率は上昇せざるを得ないだろう。そして最終的に婚姻關係に入つてゐる女子の割合は七%の増加より以上に、恐らくはそれよりもずつと大きく増加するだろう。この七%の増加というのは上に述べたように、一九四二—四七年の女子婚姻率の持續の結果生ずるものである。逆に若し女子の婚姻率が一九四二—四七年の水準に止まるべきものとすれば、男子の婚姻率は低下せざるを得ない。そして結婚してゐる男子の割合は低下——恐らくは、記録を有する時期に於ける過去の如何なる時よりも低い水準に低下するだろう。これらの事情の下では、將來の男子の有配偶率は一九四二—四七年の男子の婚姻率によつて意味される有配偶率よりも實際低いであろうし、女子の有配偶率は一九四二—四七年の女子の婚姻率によつて意味される有配偶率よりも高いだろうと期待することは不合理ではないと思はれる。

178 如何なる點で均衡が得られるかは、當て推量の事柄であるが、しかし我々の現在の目的のためには二組の假定をもつことは不都合ではない——その一つは最終の有配偶率を實際よりも若干高く、他は多少低く決めるのである。そこで我々は、一九四二—四七年の男

子の婚姻率を『高い婚姻』の假定を與えるものとして、他方女子の婚姻率を『低い婚姻』の假定を與えるものとして採用する。十中八九、結果は中間コースを辿るであろう。そしてある目的から、婚姻について中間の假定を立てることが便宜である場合には、我々は與えられた未婚の男女人口に於て、『高』と『低』の婚姻の假定が生ぜしめるであろうところの中間の婚姻數を生ぜしめるように作られた第三の假定を用いるであろう。

#### 婚 姻 年 齡

179 最終的に婚姻關係に入つてゐる世代の割合は、ある意味では婚姻慣習に關する基本的事實であるが、それらの慣習の他の様相もまた人口趨勢にとつて重要である。婚姻年齢が即ちこれである。この様相は全く異つた二つの點に於て重要性を有つてゐる。第一に、前章に於て我々が知つた如く、婚姻年齢の變化は、それが生じつつある年の間婚姻數の大なる増加或いは減少を生ぜしむるだろう。そして、婚姻數の多少は婚姻年齢の變化が續いてゐる間だけしか持續しないという事實は、何等その重要性を奪うものではない。これは最近に結婚した夫婦の數を増加或いは減少せしめ、そしてある一つの世代に生れる子供の數には必ずしも影響することなしに、年々の出生數に影響を及ぼすのである。第二に婚姻年齢に於ける一般的變化は、家族の大いさに若干の影響をもつらしい。そしてこの効果は、出生えの即時的衝撃はそれほど著しくないと、長い間にはより重要なものとなるだろう。というのは、これによつて影響を受ける處の世代に生れる總子供數を變化せしむるからである。

180 一九三九年以前の七乃至八年間に於て、人々がより早く結婚する強い傾向が既にあつた。戦争勃發は、この動きを著しく促進し、平均婚姻年齢は一九四〇年以後常に低く保たれた。過去三ヶ年に於ては、一層の低下があつたものと思はれる。一九三九年以降の動きには、戦時の特別の事情が大いに關係をもつていたことは明白であ

るが、しかし他の諸要因もまた一役勤めてゐるらしく思はれる。恐らく失業の消滅と、その結果生じた経済的な安定感が、人々がより早く結婚することを助長したのである。他の力も作用しているという可能性は、婚姻年齢の過去の歴史が示唆している。一八七五年から一九一一年に至る家族の大いさの低減は、婚姻年齢の上昇と平行して行はれたものであつた。結婚の延期は家族制限の思想が、いよいよ容認されつつあつたことの一つの表現形式であつた。受胎調節が廣く行はれていない國々に於ても、同様であつた。一九一一年と一九三二年の間で、徐々に始まり、一九三二年以後俄然速度をました處の、婚姻年齢の低下は受胎調節による家族制限がいよいよ強く容認されつつあつたことを反映するものであろう。親の責任を制限するために結婚を延期することは、いよいよ必要でなくなつたのである。

181 我々は平均婚姻年齢の低下が完全に逆轉するといふことがあるうとは考えない。いいかえれば、我々はそれが一九二〇年代の水準の可成り下に止まるであらうと考えている。それが近年に於ける程低い處に止まるかどうかといふことについては確言することは相當難かしい。もつと正常な状態が次第に復歸するにつれて、戦前の慣習に若干もどるといふことは考えられないことでは毛頭ない。他方最近に於ける慣習の保持或いは婚姻年齢に於ける今後の一層の低下さえ、いずれも拒絶出来ない。普通の假定としては、人々は一九四二―四七年に於けると同じ年齢で結婚すると解することが合理的と思はれる。しかし將來の婚姻数を考へる場合に、我々は(a)戦前の婚姻年齢に復歸するといふ假定、(b)婚姻年齢は更に低下するといふ假定にもとづく數字をも示すであらう。

#### 近い將來に於ける婚姻の蓋然的趨勢

182 我々は各年齢階級に於ける、現に生存せる未婚者数の推計を行つてゐる。そして既に了解せる如く、將來の期日に於ける、これら

の内の生殘者の蓋然數は、我々が現在まあ五〇歳以下のものの豫測に止める限り、大きな誤を犯すことなしに推計することが出来る。この基礎に基いて、我々は異つた幾組かの婚姻率から生ずる婚姻数を一六年の先まで豫測することが出来る。この期日を越えると、婚姻數は現在まだ我々が考へていない處の、まだ生れていない世代の大いさによつて影響を受け始めるだらう。それにも拘らず、この將來の、短期間にわたる婚姻の動きを研究することは價值があることは明白である。

183 第三十六表に於て、我々は婚姻率についての三つの異なる假定に基づいて、一九四七年より一九六二年にいたる、三つの五年毎の投射された年平均婚姻数を示す數字を掲げた。これらは總て、『低い婚姻』の假定に基づく變化體である。即ち、これらは總て同一の最終的有配偶率を、換言すれば一九四二―四七年の女子婚姻率から得られたそれを意味しているのである。これらは單に婚姻年齢に關して違ひがあるだけである。系列(a)は一九四二―四七年の婚姻率が意味する處と同一の年齢別の分布を假定しており、『現在』の婚姻年齢と呼ぶことが出来る。系列(b)は、より高い婚姻年齢即ち一九三八年の女子婚姻率の意味する處の婚姻年齢を假定している。系列(c)は(a)と(b)の差に等しい量即ち一年だけ婚姻年齢が更に低下することを假定している。一九二二―四七年にわたる、五年毎の數字もまた示されている。

#### 第三十六表

45歳以下の女子の年平均婚姻數

グレン・ホフマン、1922―47年及び投射された婚姻數1947―62年

期間(年央より年央へ) 婚姻數(單位1,000)

1922―27年	298
1927―32年	318
1932―37年	351
1937―42年	427

婚年	婚年数が下の如くであるという各種の假定によつて投射された婚年数		
	(a) 1942—47年の女子婚年数が意味する婚年数	(b) 1938年の女子婚年数が意味する婚年数	(c) (a)よりも若干低い婚年数
1947—52年	307	277	337
1952—57年	287	273	301
1957—62年	282	279	285

184 我々は第六章に於て、最近婚姻数が非常に多いことは、婚姻年齢の低下の結果であり、その低下が停止するときは、持続することが期待し得ないことを了解したのである。系列(a)、之は結果に於て、低下の停止を假定しているのであるが、この點を明白に證明している。一九四七—五二年には、一九三二年から一九四七年までの間の三つの期間のどれと較べても婚姻数は急激に減少している。一九五二年以後更に減少するが、それは遙かに少い。一九五二—五七年と一九五七—六二年との數字は一九三二—二七年のよりも少い。系列(b)は、若し婚姻年齢が上昇すれば、婚姻数の減少は一層急速であるということまで證明している。系列(c)は婚姻年齢の二層の低下は、婚姻の減少を辛うじて喰止めるだろうということを示している。しかし一九四七—五二年の數字は一九四二—四七年のそれよりも僅かに低いのである。しかし系列(c)は一九五二年以後は低下しないことを假定しているから、減少は延期されたに過ぎない。一九五二—五七年は大きな低落を示しており、また一九五七—六二年の數字は實際上系列(a)に於けると同一である。婚姻年齢の繼續的低下のみで數年間は僅に婚姻の減少を延ばすことが出来るだろう。

185 第三十六表の總ての數字は最終的有配偶率に關しては「低い婚

姻一の假定に基づいている。一九四二—四七年の男子の婚姻率から得られる處の「高い婚姻」の假定によれば、將來の婚姻数は多少多いだろう。しかしそれはなお過去一五年間の數よりも可成減少することを示している。このように一九四二—四七年を基準としてとれば、第三十六表の系列(a)の下に於ける、それぞれ一三%及び二〇%に對し、一九四七—五二年には一〇%、一九五七—六二年に一六%の減少があるだろう。

186 このように、来るべき一五年間にわたつて、年々の婚姻数が相當に減少するだろうということは殆んど確實と思はれる。減少は若し將來の婚姻率が今日の女子よりも寧ろ男子の率に近いならば緩慢であろう。婚姻年齢が一層低下すれば、それは遅れるだろうが、しかしかかる低下が無限に續かなければ、それはやつて来るに相違ない。必然の結果として、若い夫婦の數もまた、今日の非常に高い水準から減少せざるを得ない。或る時期に於ける、可能的親の數の大雜把な表示者として我々は、それに先立つ一〇年間に於ける、四五歳以下の女子の初婚の數を用いることが出来る。これは一九三二年央で三・〇八二百萬であつたが、それは一九四七年央までに三・九〇六百萬に増加した。これは二七%の増加に當る。若し將來の婚姻が一九四二—四七年の男女婚姻率から生ずるものの中間であるとすれば、上に示した數字に比較される一九五七年の數字は三・一百万であろう——これは一九三二年の水準に復歸することを示している。一九三二年と一九四七年の間の増加が出生數に對して有つところの重要性は前章で強調された。將來の年に於ける減退は同じく重要な逆の効果をもつことが期待出来る。それは次章に於て示されている投射された出生の數字に於て顯著である。

#### 家族の大きさ

187 如何に短期的變動が起るうとも、將來の結婚出生率の一般的水準は、結局は家族の大きさによつて決定されるだろう。前章に於て

我々は、家族の大きさが五・五乃至六・〇のヴィクトリア時代の水準から、最近数十年に記録された約二・二の数字を減退したことは、主として家族制限の普及に由来することを論じた。近年は、何等かの形の家族制限を行はない夫婦の割合は最早大きくないから、家族の大きさに及ぼすその一層の普及の影響が、當然期待される如く、大いに減じたと思はれるだろう。しかしそれは依然として無視は出来ない。實に王立産婦人科大學の出生力調査の結果は、それが相當の数であることを指摘しているのである。これらのうちのあるものは正常な再生産力以下のものであることは事實であるが、これらの總てがそうなるのでは決してない。これらの各人による家族制限の採用は出生数の上に相當の差を生ぜしめるであらう。正確な推計は困難であるが、しかし利用しうるこうした情報は、少くとも一〇%の減少は、數年間にわたつてこの原因によつて生ぜしめられるであらうことを示唆している。

188 家族制限の普及は持續されるものと思はれるが、これは家族の大ききの低減を助長する持續的な力と見做さるべきである。しかし近い過去に於て緩漫であつたその過程が、將來に於て急速となることは有りそうもない。實際それはより緩漫となるかも知れない。今尙家族制限を行はない小數のものの中には、宗教的根據から受胎調節に反對している多くの人が含まれている。それらの中にはまた、その知性、先見、責任感に於て若干異常で、従つて家族制限を助長する通常の考慮を容易には容れない相當の數のものが含まれているのである。

189 家族制限が普及してさえ、『欲せざる出生』が絶えなかつたのである。我々はこの言葉を、家族制限を行つてゐる夫婦が、彼等の家族が既に十分な大きさを有つてゐると決めた、その後於て生れた子供という意味で用いてゐるのである。これは現にもつてゐるよりも多くの子供を望んでゐるが、しかし特定の時に於ては、それ

以上の子供を欲しないが故に受胎調節を行つてゐる處の夫婦に、偶然の妊娠の結果として生れた子供は含んでいない。かくして生れた子供——それは確かに、非常に多いのであるが——は『計畫されざる』ものとは云えようが、我々が『欲せざる』と呼ぶ處のものではない。後者は早晩その家族につけ足しをすることを欲しない段階に達した夫婦に偶然生れた遙かに小さな子供の集團である。

190 かくの如く限定された意味に於てさえ、欲せざる子供の數は恐らく相當のものである。この問題についての若干の情報は王立産婦人科大學の出生力調査の施行の間に得られた。この調査に協力した有配偶女子は『貴女の家族が貴女の希望するのと頂度同じ大きさであると決めた後に子供を生んだようなことがありましたか』という質問を受けたのである。若し彼女等がイエスと答へれば、彼女等は更にそうしたことが何度あつたかという質問を受けたのである。これらの質問に對する解答は、欲せざる出生の割合の最少限の推計を與えるものと思はれるが、それは近年に於ては全出生の少くとも一〇%は、家族制限を行つてゐる處の夫婦に對する欲せざる出生によつて構成されてゐることを示唆してゐるのである。

〔註〕(一) 家族計畫の一般的状态がグレートブリタンのそれに全く同であるアメリカのインディアナポリス市の、最近に結婚した夫婦の集團の出生の内、欲せざる出生の割合は一七%と推計された (P・K・ウェルプトン及びクライド・カイガー、出生力に影響する社會的及び心理的諸要因、ミルバンク記念基金四季報、一九四七年一月)

そこで欲せざる子供の完全なる除去は一〇%或いは多分それ以上、家族の大きさを減少するだろう。

191 近い過去に於ては、欲せざる出生の除去は出生を減少せしむることに於ては緩漫な効果しかも得なかつたのである。將來に於ける、その効果の考察に當つては、我々は新しく、また完全に安全で、

面倒のない安價な受胎調節手段が一般に利用されるようになり、欲せざる出生が殆んど一度に無くなされるといふ可能性を考慮しなければならなかつた。この點については、我々は生物學醫學委員會の見解を引用したい。彼等は曰く『受胎調節技術の進歩が近い將來に於て、妊娠に對する高度の安全を獲得するために必要な深慮、心配、面倒を大いに減少せしむる可能性は拒むことは出来ないが、同時にこの効果をもつ何物も現在認められない』と。従つてこの原因よりする、欲せざる出生の急速な減少は少くとも近い將來に於ては起りそうもない。

192 しかし今日以上の減少が、知られてゐる受胎調節方法の進歩した實行から生ずることは期待せざるを得ない。急速な減少が、この故を以て時に豫想されるのは、實に欲せざる出生は主として受胎調節の方法としての性交中絶（取扱き法）の實行から起るものである——これは妊娠を防止する上に於て用具を用いる受胎調節方法よりも有効でないと思はれる——という信念を基礎としてであつた。性交中絶は非常に廣く行はれておることは事實であり、利用しうる證據は、避妊法としては用具を用いる方法よりも多少効果が劣るといふことを示唆してゐる。この二つの點について、王立産婦人科大學の出生力調査は決定的な證據を提供してゐる。即ち一九三五—三九一年に結婚し、結婚と一九四六年の間で、何等かの形の受胎調節を行つた夫婦集團に於ては、四四%という多數が用具を用いる避妊手段の如何なるものをも使用しなかつたのである。そして用具を用いない受胎調節を行つてゐた間の妊娠率は、用具を用いた場合よりも約五分の一高かつたことが分る。出生率の將來に關する議論に於ては、用具を用いない方法が、より有効な方法の存在することの無知或いは教育水準の上昇、知識の普及及び社會的模倣の普通の過程と共に全く急速に消失する種類の偏見を反映してゐるといふことが、しばしば當然のこととされたのである。若し注意を拂はなければこ

の考へに重要性を置き過ぎる恐れがある。今日の若い夫婦或いは少くとも夫に於ては『用具を用いる』受胎調節方法の存在を知らぬものは現在では稀である。これらの方法を好まぬといふことは、決して單なる偏見に基づいてゐるとのみは云えない。多くの夫婦はそれらを試み、そして棄てたのである。ニューヨーク受胎調節相談所の追ひかけ調査 (Follow-up work) に於て、相談所で忠言を受けて以後十八ヶ月の期間にわたつて、忠言を受けた夫婦の半分以上は相談所の避妊手段を放棄し、多くの場合性交中絶に歸つたことが發見された。

〔註〕(一) Sex and Notstein 『調節された出生力』一九四〇年

受胎調節技術の現狀に於て、用具を用いない方法を積極的に選ぶものは多くあるまいと想像してはならない。また用具を用いない方法が、たとえ一單位の時間についての妊娠率を減少せしむる點で、より有利でないとしても、家族の最後の制限に於て、必然的により効果が少いと想像してはならない。王立産婦人科大學の出生力調査によつて提供された證據は、調査の結果が示す限りに於て、用具を用いない方法を行つてゐる夫婦が、用具を用いてゐる夫婦よりも、大きな家族をもつてゐることを示唆してゐないし、また彼等のより多くの割合が欲せざる子供をもつてゐるといふことをも示唆してゐない。

193 最後に性交中絶が、多少欲せられざる子供を多數に生ぜしめるように實行された場合ですら、この結果は固有の無効性によるよりも、寧ろそれが行はれる時の注意の程度が低いことによるのである。無責任、不注意、或いは甚だしきは酩酊のような人間の弱點が、性交中絶の失敗の原因であらう。そしてこれらは、また他の受胎調節法の實行を不成功たらしむる原因でもある。これらは教育水準の上昇、社會的模倣等によつても自働的には除去されない。戰爭中間期に於て、受胎調節に關する知識は急速に普及しつゝあつた。用具を

使う方法を用いた夫婦の割合は、繼續的に増加しつつあつた。王立産婦人科大學の出生力調査の證據は、この點について疑問を残してない。他方それは、欲せられざる子供の割合が、それによつて減少したという信念を支持してない。

194 従つて我々は、欲せざる子供の数の減少が將來に於て起り、家族の大きさを減少する影響を及ぼすことは期待せざるを得ないが、現在の状態に於ては、この原因から生ずるものとして極めて漸進的な變化以上のものを期待する理由はない。

195 我々は今まで、將來に於て家族の大きさを低減——たとえ緩慢ではあつても——せしむるよう作用することが期待しうる處の二つの影響力を取扱つて來たのである。即ち第一は家族制限を行はない夫婦の割合の一層の低下、第二は欲せざる出生数の減少である。これまた考慮を拂うべき影響力の他の集團は『希望された』家族の大きさに影響する處のものであつて、これらは増加或いは低減の何れにも作用しうるものである。第六章で知つたように、出生の最近の歴史は『希望された』家族の大きさに於ける増加——必ずしも大きなものではないが——があつたという見解に立つに非ざれば殆んど説明され得ない。この傾向の原因は單純なものではないが、しかし我々は第六章に於て、一方に於ては親に影響を與える物質的事情に相當の變化があり、他方見解の色調に變化があり、そしてこれらの何れもが相當の役割を果したことを論じたのである。將來に於て『希望された』家族の大ききの動きに影響を及ぼすと思はれる要因は同じ二つの項目の下で考察出來よう。

196 一九三九年以後の社會的經濟的政策の發展が、親の相對的な經濟的地位を改善したとはいえ、彼等のハンディキャップは依然甚だしいのである。最近の改善のあるもの、例えば家族手當、所得税調整、また恐らくは食糧優先に基づくそれらは永久的なものである。そして若干のそれ以上の改善、例えば母子のための改善された

保健施設及びよりよき住宅の如きものは、やがて期待出來るだろう。補助金から附帶的に生じたような他の改善は消滅するか或いは修正されるだろう。(實際この過程は既に始まつている)。完全雇傭は維持が困難であらう。ある社會的改良もまた、學校卒業年齢の最近の上昇や、中等學校への競争の激化の如く、一時は大家族の親の相對的ハンディキャップを増大するだろう。これらの相容れない考察の損益計算をすることは十分困難であらうが、しかしこの困難は、親に影響を及ぼす諸事項に對する見解と態度の將來を豫言するのに較べれば何でもない。というのは、これらは家族の大きさに於ける傳統或いは『流行』以外に、將來に對する希望、國民生活方式に於ける信念、女子の状態並に子供に對する一般的态度の如き、ほんやりした要因を含んでゐるからである。これらは、その效果に於ては十分實在的ではあるが、量的豫言はいうまでもなく、計量することの出來ない、曖昧な概念である。

197 これらの事情の下で、家族の大ききの將來を確信を以て豫言することの困難であることは明かである。我々が行つたことは、少數の假定を明確にし、投射の手段によつて、それらの假定のどれかが將來實現されたならば、如何なる結果になるかを探究したことである。我々は第六章に於て、一九二七—三八年に結婚した夫婦の諸集團は、それぞれ一九四八年末までの出生力の記録に基づいて、ほぼ同じ大ききの完成家族への道程にあるらしいということを示したのであつた。家族の大ききが、將來この水準に一定したままであるということとは有り得る。しかし一九三八年と一九四八年の間の上昇傾向が持續するということもまた有り得る。早婚の最近の傾向が家族の大ききに及ぼす完全な効果は今の處認知されていないということとは恐らくさうだろう。更に最近の趨勢が物質的な事情に於ける變化の結果ではなく、親たることに對する新たな態度の結果である限りに於て、それはなお進行するかも知れない。我々の見解によれば、

これらの論議は、幾つかの假定の一つとしてさえ、家族の大いさに於ける一大増加を主張するに十分な根據をなすものではない。しかし少しの増加は十分可能であり、その結果は探究する價値がある。他方我々は家族の大いさが更に低減する可能性を無視出来ない。親の負擔を軽減する新しい手段が存在しないから、過去一〇年間に於て、『希望された』家族の大いさを引上げるに役立つ諸力の結合が、將來に於て、その力を低減するだろうということが大體有りそうに思はれる。もしも家族の大いさを減少せしむる傾向ある處の、上記の諸力が強力に作用するならば、そして若しそれらが、それを相殺するような力に遭遇しないか、或いは他の諸要因によつて補強されなければ、家族の大いさに於ける斷乎且つ顯著なる低減が生ずるのである。今日の家族に於てさえ、第四子及びそれ以後の子供は、今なお全出生の約五分の一を占めているのである。従つてこれ以上の收縮の可能性は到底無視出来ない。

## 第九章 人口の將來、二、將來人口數及び體性並に年齢別構成

199 前章に於て我々は人口の將來の趨勢を決定する種々の要因（移民を除く）を一つ一つ考察し、そして投射の基礎として、それらについて或る假定を設けたのである。本章に於ては我々は投射が導く處の主たる結論を示し、そして移出入の可能性が考慮された場合に、それがどの程度變更されるかということも考究するだろう。先づ最初に將來の出生の経過を論ずる、これは現在の人口と同様、將來の人口數の投射の基礎をなしているのである。というのは將來人口に於ける有ゆる人口はその何れか一方に起源をもつからである。

### 將來の出生

200 前の數章に於て述べられた假定に基づく計算は、出生の將來の経過は主として將來の家族の大いさによることを示している。將來

198 これらの可能性を示すために、將來の家族の大いさについて三つの假定が立てられ、次章に引用されている投射の計算に用いられたのである。第一は家族の大いさが一九二七—三八年の期間に結婚した夫婦に於けるとほぼ同一の水準に一定することを假定している。第二は家族の大いさが第一よりも六%高い水準に一定することを假定している。第三は一九四七—五二年、一九五二—五七年、一九五七—六二年及び一九六二—六七年に結婚する夫婦の家族の大いさを一九二七—三八年に結婚した夫婦のそれよりも、それぞれ五%—一〇%、一五%及び二〇%低いことを假定している。一九六二年以後に結婚する夫婦に於ては、家族の大いさは一定するものと假定されている。

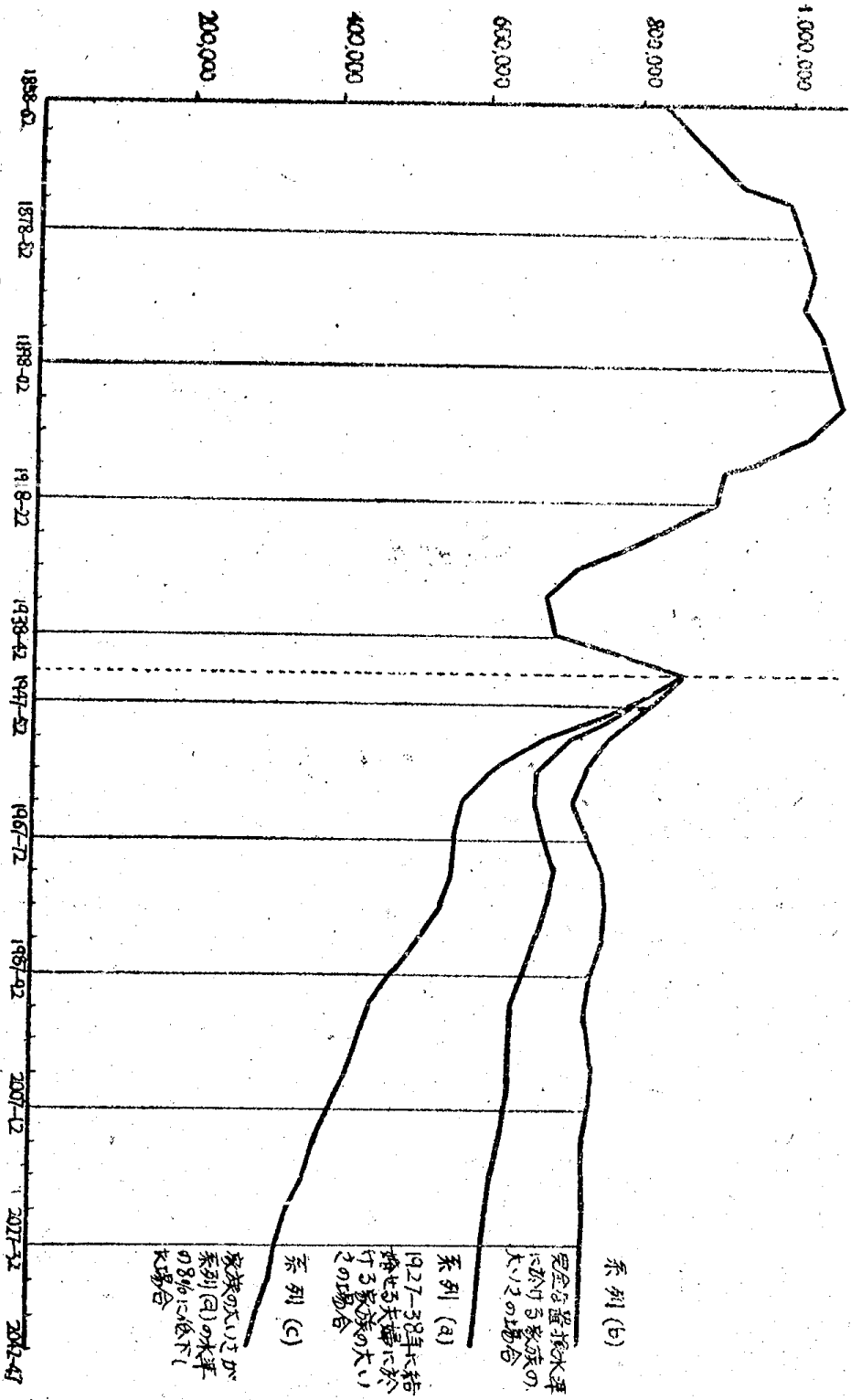
〔註〕(一) 勿論、總ての場合に於て、計算では私生出生の部分は差引かれてゐる。

の婚姻率と死亡率もまたそれぞれの役割を演ずるのである。これは少くとも前者の場合に於ては、無視することが出来ない。しかしこれらの要因によつて、出生の投射の中に導き入れられる附加的な不確實性は、我々が將來の家族の大いさを確信を以て豫言することが出来ないということから生ずるそれに較べれば小さなものである。

201 しかし我々は將來の一つの動は十分の確信を以て豫測することが出来る、即ち來るべき一五年にわたる年々の出生數の顯著な減退がこれである。我々は既に、若し婚姻年齢が低下することを止めれば、年々の婚姻數は急速に縮減し、その結果一〇年間の期間にわたつて若い夫婦の數が可成り減少するであろうことを知つたのである。これが出生數の上に影響することが期待されなければならぬ

第三圖

グレートブリテンの1858-1947年の年々の出生数及び将来に於ける家族の大きさに對するミツの仮定に基づく1947-2047年の投射出生数



(註) 一、行はの場合に於ては、將來の出生率は1942-47年の男子と女子の結婚率の平均であるとして仮定され、  
 二、行は1947年の1977年までの出生率50年間に於けると同様に割合で低下するものとして仮定されており、就移民(自然  
 増減)の差は是と仮定された。

系列 (b)  
 出生率置換水準に於ける家族の  
 大小の場合

系列 (a)  
 1927-38年に於  
 ける出生率に於  
 ける家族の大小  
 の場合

系列 (c)  
 家族の大小が  
 系列 (a) の水準  
 の8%に低下し  
 た場合



い。若し家族の大きさが戦前の一〇ヶ年に於て結婚した夫婦によつて記録された水準に止まるならば、出生は一九五七—六二年までに、一九四二—四七年の頂上の年よりも約五分の一低い水準に低下することが期待出来る。實にこの水準は戦争直前の數年よりも多少低いのである。『高い』出生力の假定（一九二七—三八年に結婚したもののそれよりも六%だけ大きい家族の大きさ）にもとづいてさえ、一九四二—四七年と一九六二—六七年の間では六分の一以上の減退があるだろう。かかる低減は、若し早婚への傾向が續くならば、數年間は外らすことが出来るであろうが、この傾向は無限に續くことは出来ないから、それは延期に過ぎないだろう。一方戦前の高い婚姻年齢を逆轉する如何なる動も出生の減退を促進するであろう。

202 従つて將來の家族の大きさについての我々の不確實性は、來るべき二〇年間にわたる出生の減退を豫知することを妨げない。しかし更に遠い將來に於ては、一般的趨勢は全く結婚出生率の水準に依存するだろう。第三十七表に於て、我々は或るいくつかの假定に基づいて將來の出生の數を示している。その内で最も重要な假定は、家族の大きさが一九二七—三八年に結婚した夫婦によつて記録された水準に一定することである。同種の系列のグラフは第三圖に示されている。

第三十七表

1983—47年及び推計による1947—2047年の年平均出生數、グラフ・ト・フ・ラ・ン

（將來の出生は、家族の大きさが1927—38年に結婚した夫婦に於けると同一水準に一定し、結婚率は1942—47年の水準に一定し、男子と女子の婚姻率の『中間』、死亡率は過去半世紀に於けると同様に低下を続け、純移民は零という假定に基づいて投射された）

年平均出生數(單位1,000)  
1933—37 587

1937—42	700
1942—47	584
1947—52	804
1952—57	714
1957—62	672
1962—67	661
1967—77	689
1977—87	680
1987—97	647
1997—2007	643
2037—47	595

203 ここで或いは他の個所で示されている、一九四七—五二年の數字は一言の説明を要する。一九四八年に投射が計算された時には、人口推計に用いうる最近の期日は一九四七年の年央であり、この期日が従つて出發點として採用された。この期日以後の、期間の部分については、出生數は既に判明していたか、或いは推計することが出来た。一九四七—五二年として投射された出生數は、このことを斟酌して、粗雑なそして多少任意的なやり方で調整されており、恐らくは、各々の投射の特定の假定の結果というよりも、この期間に起るであろうことについての別の推量の結果を示すものと見做さるべきである。

204 これらの數字から一般的な趨勢を決定することは決して容易ではない。最初の二〇年間の急速な減少の後に、七〇年代、八〇年代に於て明確な回復がある。この回復は一九四〇年代に生れた世代の再生産年齢通過を映じているものである。その後再び減少があり、遂に不變の減退が始まるのである。しかしこの減退は極めて緩慢である。年々の出生數が年六〇萬を下るには殆んど一世紀かかるだろう。これらの投射された數字を見る場合に、年出生七〇萬という數字は二つの理由で有用なヤード尺となるものである。第一に、それは最近の大うねりの來る前の一〇年間に於けるグレートブリテンの

出生に近い数字であり、第二に、このような年出生数の流れの維持は、人口を總數に於て現在のそれに略ぼ等しく保つたろう。一般的な趨勢を十分に表はしている期間を選び、波の山と谷を避けるならば、我々はこれを基礎として投射された年々の出生數は一九六七—七七年には、ヤード尺の九八%、一九九七—二〇〇七年には九二%、二〇三七—四七年には八五%であることを見出すのである。このように緩慢な低下が、人口數の趨勢の上に重要な効果をもつには、非常に長い時がかかることは明白である。

〔註〕(一) 人口總數は一九四七年に於て四八・二百萬と推計されている。一年に七〇萬の出生の規則的流れは、現在の死亡率の下では約四五・五百萬の總人口を維持するだろう。しかし死亡率は將來低下しそである。最近の低下の傾向が續くという假定に基づいて到達する最後の死亡率(一九七七年以後)の下に於ては、年七〇萬の出生によつて支えられる人口は總數五〇百萬を一寸越すだろう。

205 従つて上に假定されたよりもほんの少し大きい家族の大きさの將來の水準が、減退を全く無くすに十分であるということは驚くに當らない。我々は前節に於て、家族の大きさが、第一のものよりも常に六%高い水準にあるという假定を設けたことを述べた。この假定(及び上の第三十七表に於けると同様な婚姻と死亡の假定をもつて)によれば、年々の出生は決して七〇萬を下らず、一九七〇年以後は七三・五萬の附近に止まるだろう(全部の系列は第三圖に圖表として示されている)。これらの数字よりして、若し家族の大きさに一大増加があるならば、出生の趨勢は確固たる増加への趨勢に變えられるだろうということになる。

206 我々はこれとは逆の可能性即ち家族の大きさに於ける實質的低減を第三假定の基礎とした。この假定によれば一九四七—五二年及びそれ以後に於いて結婚した夫婦の集團は、完結家族の大きさに於

て、五%の低減を(即ち、第一假定の水準から始まつて二〇%の低減を以て終る)示すだろう。(譯者註—一九八節参照のこと)この場合には、長期に於ける出生の減退は遙かに急速となる。七〇萬というヤード尺で計れば一九六七—七七年の投射された数字は八〇%、一九九七—二〇〇七年は六〇%、二〇三七—四七年の数字は四三%である。この減退は圖表(第三圖)に於て極めて明白にされている。

207 かくの如く、家族の大きさがグレートブリテンに於ける出生數を決定するものであることは明かである。普通の常識に於て、このことは先験的に明白と思はれるかも知れない。しかしその中には、眞であり、また明白であるどころではない處の特別な意味があるのである。戦争の一〇年前に結婚した夫婦の家族の大きさは、出生數を安定した水準に確實に維持するに足りなかつたが、その不足は極僅かに過ぎなかつた。しかし若し家族の大きさが更に顯著に低減するということがあれば、不足は大きくなり、出生減退が急速となることが豫想される。従つて將來に於ては、家族の大きさが實際に於てどうであるかということを見出すことは特別に重要であろう。そしてこのことは出生力分析のための官廳の措置の改良について、我々が後章に於てなすであろう或る勸告に重要性を興えるものである。

208 これに關聯して、我々は既に述べられた處の、上記の数字の特色について更に注意を喚起したい。既に、即ち第三十七表に於て示された、投射された出生數の系列は、相當の動搖を含み、そして一九七〇年頃を中心にして特に顯著な上昇傾向を示している。同一の動搖は、一般的趨勢は異つていゝといえ、他の投射にも見られる。第三十七表の数字は今日以後婚姻率、結婚出生率共に一定するといふ假定に基づいているといふことは想起するに値する。勿論實際に於ては、たとえ成行きの一般的趨勢が、これらの假定に一致すべきものとしても、婚姻率及び結婚出生率に於ても年々相當の動搖があ

るといふことは殆んど確實である。我々が今頂度記述しつつあつた處の長い波に重ねられたこうした影響力にも拘らず、年々の出生の趨勢が人口の一般的趨勢の道標として如何に誤解に導びく恐れがあるかといふことは認めらる。たとえ基本的條件（最終的に結婚生活に入つてゐるものの割合、完結家族の大きさ）が略ぼ一定してゐようとも、或る一〇年間に於ける急速な低減の後には、急速な回復の一〇年が續くことがあるだろう。意見が減退及び回復の双方によつて不常に印象づけられる危険がある。出生數に於ける動きの意義を評價しようとする前に、基本的要因の趨勢の最も徹底的な統計的分析が必要である。

### 將來の人口數

209 現在の人口の生殘者の蓋然數を決定する諸要因と共に、將來の出生數の可能的趨勢を考察したから、今こそ我々は年齢階級別の將來人口を考察することが出来る。久らくの間我々は尙移民を無視する。示されてゐる數字は、出發點である一九四七年人口の上に作用しつつある將來の自然増加の效果を示すものである。

210 先づ第一に、我々は第三十八表に、將來の結婚出生率についての三つの假定に基づいて投射された總人口數を示してゐる。

### 第三十八表

1851—1947年及び1947—2047年の推計によるグレートブリテンの總人口

年	系列(a)	系列(b)	系列(c)
1851	20,8	20,8	20,8
1911	40,8	40,8	40,8
1939	45,6	45,6	45,6
1947	48,2	48,2	48,2

（將來數の三つの系列は總て、結婚率は1942—47年の水準の『中間』【譯者註—男女別結婚率の中間の意味】に、死亡率は低下し移民は零なることを假定してゐる。これらの三つの系列は家族の大きさの假定に關して異つてゐる。）

年	系列(a) 家族の大きさが1927—38年に結婚した夫婦に於ける同一水準に一定して投射されたもの	系列(b) 家族の大きさが1927—38年に結婚した夫婦より6%高い水準に一定して投射されたもの	系列(c) 家族の大きさが1927—38年に結婚した夫婦の80%に低下すると假定して投射されたもの
1962	50,2	50,8	49,9
1977	50,7	51,8	48,5
2007	48,9	52,3	41,5
2047	45,5	52,7	29,6

我々は前節に於て、將來の出生の投射に於ける主たる不確實性は將來に於ける結婚出生率の水準が如何なるものであるかを知らないといふことから起るところのそれを述べて来た。死亡率に關しては、ここに用いられた投射は、近年に於けるその低下の趨勢の繼續を假定してゐる。我々は前に示した理由によつて、死亡率に於て若干の低下が起るといふことは大いに有り得ることと考へる、我々は以下に於て、若しこの低下が、ここに假定されてゐるよりも大であるか小であるならば、人口數の趨勢にどれ程の差違が生ずるであらうかを考察しよう。假定された婚姻率は一九四二—四七年の男子及び女子婚姻率——それぞれ我々の『高』及び『低』婚姻の假定の中間である。

211 過去つた年の數字は、總人口數の増加は一九二一年以來大いに緩漫となつたことを示してゐる。將來については、三つの系列の總ては、その初期に於て人口が一層、しかしながらやはり緩漫に増加することを示してゐる。系列(a)（一九二七—三八年に結婚した夫婦に於けると同じ家族の大きさを假定してゐる）に於ては、人口増加は一九七七年と一九八二年の間で終りを告げ、それ以後は減退が續いてゐる。そして最初は極めて緩漫で（二〇〇七年の人口は今日の

よりも大である)あるが、次の世紀に入つてからはやや急速になるのである。系列(b) (系列(a)に於けるよりも6%だけ大きい家族の大きさ)に於ては増加は一九八七年まで絶え間なく続き、其の年に總人口は五二・三百万となる(現在よりも約四百萬多)。それ以後は略ぼ五二・五百万に安定する。系列(c) (家族の大きさは低減する)に於ては人口減少は一九七七年以前に始まる。そして一九七七年の数字は現在のそれよりも尙大きい、それ以後は人口数の減少は速度を増し、次の世紀に入つて相當急速になる。

212 これらの数字は、若し家族の大きさにこれ以上の低減がなければ、今後非常に長い間總人口数には評價しうる減少は全然ないだろうということを示唆している。しかしこれらの投射では、死亡率の可成りの低下が假定されているということは想起さるべきだろう。若し死亡率が低下しなければ、第三十八表の系列(a)に於ける二〇四七年の投射された数字は七百萬少いだろう。實際今世紀の残りの期間に於ける、第三十八表の系列(a)の人口總数が非常に安定していることは、我々が投射をなすに當り、死亡率が將來可成り低下することを信じたという事實に大いに由來するのである。逆に若し死亡率が、我々の『低下死亡率』の假定で假定されているよりも、より急速に或いはより長期にわたつて低下するならば、人口總数の増加を延長せしめ或いは減少を阻止する効果は正に相當のものであろう。

213 しかし死亡率についての我々の前の議論は、死亡率の減少から生ずる餘分の人口は多く高齢者から成立つていゝことを告げたのである。ある觀點よりすれば、總人口数の動きは、例えば労働年齢人口のそれよりも意義が少い。第三十九表に於て、我々は過去及び將來に投射された、年齢一五—六四歳の集團の人口数——これは大體労働年齢人口と見做すことが出来るだろう——を示している。

第三十九表

1851—1947年及び投射による1947—2047年の15—65歳人口、  
ゲントグラフ

(將來の数字については三つの系列は總て婚嫁率が1942—47年の『中間』の水準に一定することを、死亡率は低下し、移民は零と假定している。異なるのは家族の大きさの假定についてである)

百萬  
1851 12.5  
1911 26.1  
1939 32.4  
1947 32.8

年	系列(a) 家族の大きさが1927—38年に結婚した夫婦に於けると同じ水準に一定すると假定したものである	系列(b) 家族の大きさが1927—38年に結婚した夫婦に於けるよりも高い水準に一定すると假定したものである	系列(c) 家族の大きさが1927—38年に結婚した夫婦のそれの80%に低下すると假定したものである
1962	33.5	33.5	33.5
1977	32.7	33.2	32.2
2007	31.8	34.0	27.5
2047	29.0	33.6	18.8

これらは第三十八表で用いられたと同じ三つの投射から得られたものである。この年齢群に於ける人口数の増加は、一九一一年以後急速に緩慢となり、一九三九年と一九四七年の間で全然増加しなかつた。三つの全系列の数字は一九六二年までは同一である。これはこの期間に關しては、集團は一九四七年人口の生残者のみから成立つてゐるからである。これより遙かに長い期間についても、これらはその主要部分を補給し続けるのである。その結果三つの系列は人口總数の場合に於けるよりも可成り長い期間、寄りつて進むのである。一九七七年までの最初の三〇年間では、三つの労働年齢人口

は續て、依然として今日に於けると殆んど同一である。この時點以後、それらは離れ始め、系列(b)は同じ水準に止まるのに、系列(a)は極めて緩慢に、系列(c)はより急速に減少するのである。

214 これらの數字は總て死亡率の低下を假定している。若し將來死亡率が低下しないとすれば、系列(a)の二〇四七年の數字は約四百萬少いだろう。しかし死亡率に於ける相當の低下が生ずることは殆んど確實であるから、この數字(譯者註—四百萬の數字)は第三十九表の數字に於ける過大陳述の可能性を誇張せるものである。如何なる場合にも、來るべき數十年間は、差違は無視しうる。

215 この非常に大きな『労働年齢』集團の内で『若い大人』——それは我々にとつては一五乃至四〇歳のものと定義することが更宜である——は多くの觀點から特に重要な集團である。過去に於ける彼等の數及び將來に於けるその可能的な動きは第四〇表に示されている。本表は前に用いられたと同じ三つの投射から得られたものである。

第四十表

1851—1947年及び投射による1947—2047年の15—40歳人口、  
グレートブリテン

(三つの系列は總て婚嫁率が1942—47年の『中間』の水準に一定することを、死亡率は低下し、純移民は零と假定している。異なるのは家族の大きさにつての假定である)

年	百萬
1851	8.4
1911	17.0
1939	18.8
1947	18.0

年	系列(a) 家族の大きさが1927—38年に於ける婚嫁した夫婦に於けると同じ水準に一定するとして投射されたもの	系列(b) 家族の大きさが1927—38年に於ける婚嫁した夫婦の平均よりも6%高い水準に一定するとして假定したものを投射されたもの	系列(c) 家族の大きさが1927—38年に於ける婚嫁した夫婦の平均よりも80%に低下すると假定したものを投射されたもの
1962	16.8	16.8	16.8
1977	17.1	17.6	16.7
2007	16.0	17.5	12.5
2047	14.7	17.5	8.7

216 一九一一年までは、この年齢階級の人口數は急速に増加しつつあつたが、一九一一年以後は、増加は緩慢となり遂に停止した。現在それは減少しつつある——一九四七年の數字は一九三九年のそれよりも少い。一九六二年までは一九四七年の生殘者が全年齡階級を構成する(その後數年間はその大部分を構成する)。これが三つの投射の總てに於て、一九六二年の數字が同じである理由である。差當り純移民は零と假定しているから、將來の死亡率だけがこの期間の人口數の趨勢に影響する。そして、この年齢階級に於ては、死亡率についての種々の假定によつて生ぜしめられる差違は無視しうる。一九六二年の數字は一九四七年に比して大きな減少(一・四百萬)を示している。一九六二年と一九七七年の間では減少は停止し、系列(a)及び(b)に於ては稍逆轉さえしている。一九七七年以後に至つて始めて趨勢は明瞭となり、離れてくる。系列(a)では非常に低率に於てではあるが、更に減少し、系列(b)では安定し、系列(c)では急速に減少する。

217 ここで行つていよう一般的な觀察に於てさえ、その人口數を將來にまで追求することが價值あるような、十分な内在的重要性を有する處の年齢集團が更に二つある。それは子供と老人である。

一五歳以下の投射された数は過去の年に對する數字と共に第四十一表に示されている。

第四十一表

1851—1947年及び投射による1947—2047年の15歳以下の人口、  
グレートブリテン

（將來の數字については三つの系列は總て結婚率が1942—47年の【中間】の水準に一定することを、死亡率は低下し、転移民は零と假定している。異なるのは家族の大ききについての假定である。

1851	7,4百萬
1911	12,5
1939	10,0
1947	10,3

年次	系列(a) 家族の大きき 1927—38年に於 て結婚した夫婦に 於ける同一水準 に一定すると假 定して投射され たもの	系列(b) 家族の大きき 1927—38年に於 て結婚した夫婦に 於けるより6% 高い水準に一定 すると假定し て投射されたもの	系列(c) 家族の大きき 1927—38年に於 て結婚した夫婦の その30%に低下 すると假定して 投射されたもの
1952	11,0	11,1	11,0
1962	10,4	10,9	10,0
1977	9,8	10,5	8,1
2007	9,3	10,6	6,5
2047	8,7	10,7	4,4

一五歳以下の子供の数は一九一一年に達し、それ以後大體に於て減少しつつある。もつとも一九四七年は一九三九年に對して僅かな増加を示している。將來については、三つの系列は總て、それに次ぐ數年（一九四七—五二年）に於て増加を示しているが、しかし一九五二年以後は急速に離れる。系列(b)は一九四七年の數字と大體同じの約一〇・五百萬に安定する。系列(a)は緩慢に減少し、今世紀の終りに於て九・三百萬に達する。系列(c)はより急速に減少し、

一九五二年と一九七七年の間で三百萬の減少を示している。

218 現在の人口の年齢構成は高齢者數の可成りの増加の前途をなしていることは既に示した。第四十二表に於て、我々はこの點を「一」は不變の死亡率、他はその繼續的低下を假定している處の二つの投射から得られた數字によつて説明している。本表に含まれてゐる最後の期目までは六五歳以上の人口は全然一九四七年に既に生きてゐた人々から成立つたであろう。従つて將來の家族の大ききについての不確實性はここでは問題にならなす。

第四十二表

1851—1947年及び投射された1947—2007年の65歳以上の人口、  
グレートブリテン

（將來の數字は轉移民零と假定す）

1851	1,0百萬
1911	2,1
1939	4,2
1947	5,0

年次	系列(a) 死亡率が1942—44年のグレートブリテンの水準に一定すると假定して投射されたもの	系列(b) 死亡率が低下すると假定して投射されたもの
1977	7,3	8,2
2007	6,2	7,7

本表は高齢者が過去一〇〇年間に五倍に増加し、そして最近數十年間に於て特に急速であつたことを示している。將來は、たとえ死亡率が全然低下しないとしても、次の世代に於て更に二百萬以上の増加があるであろう。一方死亡率が低下を繼續するといふ一層合理的な假定によるならば、増加は更に大となるであろう（三・二百萬即ち一九四七—一九七七年の間に六〇%以上）。今世紀の最後の四

分の一については、一九〇五年頃（この時には出生は頂上にあつた）に生れた人々の高年齢集團が一九三〇年頃（この時には出生は遙かに少なかつた）に生れた高年齢集團によつて置換えられることによつて、輕微な減少があるだろう。しかしこれは確實ではない。若し死亡率がより長く或いは系列(b)で假定されている以上に低下するならば、それはわけなく當てが外れるだろう。同じ種類の限定條件が二〇一二年以後この集團の人口數に起るであろうことについての如何なる記述にも一層強く當れるのである。趨勢は主として死亡率について生ずる處のものに依存するだろう。とはいへ若し將來に於て家族の大きさに著しい減退があるとすれば高齡者の人口の起り得べき減少を防止するためには死亡率に於ける一大減減が必要となるだろう。

#### 年齢別構成

210 前章の第一節に於て、現在の人口の年齢構成についてのある事實を示し、將來の可能性についてのその意義を説明した。これが年齢構成が重要である唯一の觀點ではない。そして我々は後にやや詳しく、（第十一章）現在の趨勢が老齡人口に及ぼす影響を検討するだろう。本節に於ては、過去及び將來の可能性に關聯して、この趨勢について重要な事實を示し、そして特にその眞の意味を示したい。というのはこれらの事實は廣々誤解されているからである。

#### 第四十三表

グレートブリテンの人口年齢別構成 1851—1947年

年次	總人口1,000について各年齢階級の割合		
	0—14歳	15—64歳	65歳以上
1851	335	598	47
1891	351	601	48
1911	308	639	53
1939	214	697	89
1947	215	681	105

我々は上の第四十三表に於て、過去のある期日に於ける、〇—一四歳、一五—六四歳及び六五歳以上の三つの年齢階級別の人口の分布を示している數字を掲げている。これらの數字から過去六〇年間に於て人口の割合は甚だしく老齡の方に傾いたことが明かである。子供の割合は甚だしく低下し、一方老齡者の割合は増加した。人口の平均年齢は一八九一年の二七歳以下から一九四七年の三五歳以上へと上昇した。

220 ヴィクトリア時代の人口の若さは二つの全く異なる要因に歸することが出来る。第一は當時の高死亡率であり、第二は人口の一般的趨勢は急速な増加であつたという事實である（後者は更にこの期間の高い出生力に遡らしめることが出来る）。年齢構成に及ぼす死亡率の影響は第三章その他で言及されたような『標準』人口、即ち年々一定の出生で補充され、また永久的に問題の死亡率に曝される處の假定的人口に於ける年齢構成によつて表示されるのが便利である。一八三八—五四年の死亡率によるならば、一五歳以下及び六五歳以上の『標準』の割合はそれぞれ二七・一%と八・五%である。一八五一年の外レイトブリテンの實際人口に於ては、前者の割合は三五・五%で、後者は四・七%であつて、即ちその人口は當時の死亡率から得られる『標準』人口よりも甚だしく若かつたのである。このことは以前數ヶ年に於て、年々の出生數が『標準』人口で假定されているように一定でなく、急速に増加しつつあつたという事實によるものである。若年者の母體となる處の世代は、老齡者の母體となる處の世代よりも、出生時に於てより多數であつたのである。

221 二つの大きな變化が、この年齢構成を變へてしまつた。第一に出生力の低下は年々の出生の増加を停止させ、新しい趨勢——それは大體に於て減退的であつた——を生ぜしめた。第二に、死亡率に於て一大低下があつた。その効果は現在の目的に關しては、一五歳以下の標準の割合は二七・一%から二二・四%へ、一方六五歳以上の

標準の割合は八・五%から一三・四%と上昇したということによつて要約出来る。これらの變化は實際人口の年齢構成の上にもまだ十分な效果を生ぜしめていないとはいへ、それらは第四十三表に示したような顯著な變更を既に生ぜしめたのである。子供の割合は三五%から二一・五%と減少し、そして現在では殆んど正確に『標準』の水準にあるのである。老齡者の割合は五%から一〇・五%と上昇したが、絶間なく上昇しつゝある『標準』の割合のいまだ可成り下である。

222 子供の割合の減少は老齡者の割合の増加よりも著しく大であつたから、これら二つのものの合計が總人口中に占むる割合は一八九一年の四〇%から一九三七年の三〇%と低下した。逆に總人口に對する一五—六四歳年齢階級の割合は六〇%から七〇%と増加した。他の事を同じとすれば、かかる變化は社會の物質的福祉のうち、大きなとして有利な效果を及ぼすに役立つたであらう。というのは、それが消費者に對する生産者の割合を約七分の一だけ高くするからである。勿論實際に於ては、他の事は同じではなかつたのである。被扶養者に對する働き手の割合は人口の年齢構成ばかりでなく、労働が始められ、たまたま停止される年齢を決定する處の法律慣習にもまた依存するのである。一九世紀の中頃では、多くの子供は現在の學校卒業年齢よりも遙かに若くして働き始めたのであつた。そして大抵の賃労働者は（老年年金がなかつたので）彼等の健康が許す限り、長く働き續けたのであつた。従つて我々は、年齢構成の過去の變化から直接に被扶養者に對する生産者の割合の同一の變化を推論することは出来ない。類似の制限は將來を投射された數字からの推論のいづれにも當彼る。例えば學校を出る年齢は最近昇つて來ているが將來更に昇るだろう。それにも拘らず、過去六〇年間にわたる年齢構成の變化は、それだけを考へてみても、より高い生活水準を支持する重要な要因であることは依然として眞實である。

223 ここで我々は、今日まで記録された諸趨勢が將來どの程度繼續することが期待しうるかの考察に移る。出發點として我々は、第四十四表に、家族の大いさが一九二八—三七年に結婚した夫婦のそれと同一で、死亡率は低下を繼續するということを主とする種々の假定に基づいて、一九三七年、二〇〇七年及び二〇四七年に人口の年齢構成がどうなるかを示している數字を掲げよう。

第四十四表

1947—2047年のグレートブリテン人口の年齢構成  
 (家族の大いさは1927—38年に結婚した夫婦に於けると同一水準に一定し、死亡率は1942—47年の『中間』の水準に一定し、死亡率は低下し、移民は零と假定して投射された)

期 日	總人口1,000についての各年齢階級の割合		
	0—14歳	15—64歳	65歳以上
1947	214	682	104
1977	194	645	160
2007	191	651	157
2047	191	638	171

これらの數字は將來に於ける老齡人口にとつての更に一層の變化を示している。この變化は一般的な效果に於ては恐らく非常に顯著なものではない。この投射によれば、人口の平均年齢は一九四七年の三五・三歳から一九八二年の三九・〇歳、二〇四七年の三九・五歳に上るであろうが、これは後の數字によつてさえ、一八九一年と一九四七年の間で既に起つたその約半分の大いさに過ぎないのである。

224 將來の變化がそれ程大きくないという一つの理由は、一五歳以下の人口の割合を示している欄によつて示唆されている。一八九一年と一九四七年の間で、人口一〇〇〇につき殆んど一五〇を低下し



た處のこの割合は、一九四七年と一九七七年の間で二〇しか低下しないことが第四十四表で示されている。出生力の趨勢の變化に最も急速に反作用するのはこの割合である。そして第四十四表に示されている安定は、單に家族の大きさが——これは例えば一八八〇年と一九四〇年の間で甚だしく低減したのである——ここでは將來安定すると假定されているという事實の結果に過ぎない。若し將來の家族の大きさが一層低減すれば、子供の割合は、顯著に減少するだろう。例えば家族の大きさが二〇%低減することを假定した投射に於ては（他の點では第四十四表に關してと同一の假定を設ける）子供の割合は二〇〇七年には一五・二%に減少する。之に對し第四十四表の同期間の數字は一九・一%であり、一九四七年の實際人口では二一・五%であつた。

225 第四十四表は、子供の割合に於けるよりも老人の割合に於て一層甚だしい變化を示している。前節より、六五歳以上の人口數は大いに増加するであろうが、一方人口總數は僅かしか増加せず、長い間には減少さえするだろうという事が想起されるだろう。かくして六五歳以上の人口の割合は上昇することが期待されざるを得ない。この増加の大部分はなほ異常に低い處の割合の修正を示しているのである、——第一は現在の死亡率に關して正常である高水準に、最後には我々が將來に對して見越している一層低い死亡率に關して正常である一層高い割合への運動を示しているのである。一〇・四%の現在の割合から一三・四%え上昇することは、現在の死亡率に對して正常である割合を確立するだけに必要であるが、一方死亡率の趨勢の投射の下で、一九七七年以後に作用するものと假定された死亡率に對して正常である割合は一五・八%であるということを我々は想起したい。豫測される老齡人口の割合の増加は、かくの如く人口數が増加しなくなるという事實と結びついた處の、大部分は死亡率の低下の結果なのである。それは人口の萬一の減少を防ぐには家

族の大きさが小さすぎるかも知れないという事實とは殆んど關係がない。我々は既に第三十八表で一九二七—三八年に結婚した夫婦に於けるよりも六%高い水準の家族の大きさを以てすれば、人口總數は最終的に安定する——減少はないだろう、ということを示した。この假定に基づいてさえ老齡者の割合は最後には一五・八%まで上昇するだろう。上の第四十四表に於ける一九四七年から二〇四七年までの期間に示されている、人口一〇〇〇についての一〇四から一七一の即ち六七の増加の内、僅か一三%（一五八以上の超過分）は、假定された出生力が人口數の最後の減少を防止するに必要な水準に及ばないという事實に歸しうる。

226 しかし、これがそうであるということは、一九二七—三八年に結婚した夫婦に於ける家族の大きさが、究極的減退を防ぐには極めて僅かながら不足であるという事實に基づくのである。もし家族の大きさに更に可成りの低減があるならば、それは必ずしも當俵らないだろう。次の世代についての二〇%の低減の假定に基づけば、老齡者の割合は二〇〇七年には一八・五%に、二〇四七年には二一・五%（今日の倍以上）に上昇するだろう。

227 この點までは、論議された運動は主として過去の趨勢の繼續であつた。しかし第四十四表の數字には、それらの趨勢の逆轉を示している一點がある。一八九一年と一九三九年の間で、一五乃至六四歳人口の割合は著しく増加した。これは子供の割合の低減が老齡者の割合の増加よりも甚だしく速かだつたからである。第四十四表に示されている、將來に關する數字は異なつた關係を示している。そしてこのことは實に一九三九年から一九四七年までの變化（第四十三表）に於て既に前兆を示しておつたのである。新しい傾向は子供の割合の低減が極めて僅かに過ぎないのに、一方老齡者の割合は甚だしく上昇することである。この故に一五乃至六四歳人口の割合は十九世紀の數字に向つて低減するように見えるのである。一〇〇年

間にわたつて、それは七〇%から六〇%に下るのであるが、これは十九世紀の水準の六四%えは戻していかないが結構著しい減退である。この變化もまた、主として異常な状態の修正と見做さるべきである。というのは、現在の死亡率の下に於ける一五―六四歳の「正常」な割合は六五・二%だつたからである。

228 更に、假に將來の家族の大きさが第四十四表で假定されたものと違ふとしても、一五―六四歳人口の割合は、長い間には殆んど全く同じになるだろう。短期的には將來の家族の大きさが大であればある程一五乃至六五歳人口の割合は減少するであろう。というのは、より大なる家族の大きさは労働年齢人口よりも子供を増加するからである。逆に家族の大きさに於ける一層の低減は労働年齢に於ける割合の減少を緩漫にするだろう。實際「短期間」という言葉は恐らく誤解に導くものだろう。というのは今世紀末以後までは、この點に關しては、比較は依然低出生力に有利だからである。今後一世紀の期間についての數字は、出生力について如何なる假定が設けられても實質的には同一である。實に長期的に見れば、この特定の割合に對して最も重要なのは死亡率の趨勢である。かくて若し死亡率が現在の水準から全く低下しないとすれば、一五歳と六五歳の間の最終的割合は六三・八%ではなく、六五・三%となるだろう。一方若し率が、我々が假定したより以上に低下すれば、その効果は、我々の數字が示している以上に――恐らく遙かに著しく――割合を減少することである。

220 老齡過程の、注目に値する處の他の局面は労働人口中に於ける年齢均衡の變化である。この簡單な尺度として、我々は一五―六四歳人口に於ける四〇歳以下の割合をとることが出来る。この割合は十九世紀中頃には約六七%であつた。一八九一年と一九四七年の間にそれは五五%え減少した。これは大きな變化である。來るべき一五年間（一九六二年迄）については、將來の趨勢は、之に關係した

人々が既に生れているので、將來の出生を待たずに計算することが出来る、そしてこの期間には約五〇・五%えの一層の低下があるだろう（この數字は將來の死亡率に僅かばかり依存している――勿論移民を無視していることは本節を通じ同じである）。それ以後は家族の大きさが將來低減することがなければ、これ以上は減少しないだろう。

230 家族の大ききの低減は、我々が上に示したように、總人口に對する労働年齢集團の割合には大なる影響をもたないとしても、労働年齢人口の平均年齢は上昇せしめるだろう。それは實に全體としての人口の老齡化を促進するだろう。例えば家族の大ききが二〇%低減するという假定によるときは人口の平均年齢は、一九四七年の三五・四歳から一九八二年の四〇・六歳え上昇するだろう。之に對し一九二七―三八年に結婚した夫婦に於けると同一水準に止まるならば三九・〇歳に上昇するに過ぎない（何れの場合にも死亡率の低下を假定している）。この老齡化過程の促進が、生産者對消費者の比率に於て逆の變化を伴はないという事實は、それが重要でないということを意味しない。というのは第十一章で論ずるように、その比率に對する影響の外に、人口の年齢構成が重要である處の事項が多いからである。

#### 出移民及び入移民

〔註〕(一) 本節は全體としてのグレートブリテン人口の趨勢に對する出移民及び入移民の可能的な將來の重要性を論じている。その結論は全體の部分形成している小さな單位即ちスコットランド或いはウェールズの人口には必ずしも當てらない。

231 これより前の諸節に於ては、我々は一貫して、グレートブリテンからの純移民が皆無であるということを假定したのである。示された數字は自然増加力だけの下に於ける人口の可能的な將來の發展を示しているのである。將來に於ける長期間にわたつて、純流出運

動の時期が、純流入運動の他の時期によつて平衡されて、純移民に云うに足る程の差額がないということは實際大いに有りうることである。一九世紀以前では、顯著な純移民の時期は時々しか起つておらず、正常なものではなかつた。しかるに過去一〇〇年に於ては我々は常に相當の純移民をもつたのである。そして一九三一年まではバランスが流出的であつたといふことは、それぞれの相當の期間についても、またそれぞれの年についても眞實であつた。過去の歴史は第三章に要約されている。第三章で示されているように、一九三一年と一九三九年の間でグレートブリテンへの移入の純差額は相當に達した。一九四五年以後は出移民及び入移民の双方は相當の規模で行はれた。利用しうる統計は、移民の有ゆる種類を包括してないが、しかし出移民が今日までは優勢であつたといふことは云つても安全であろう。將來に於て何が起りそうかといふことについては後章でやや詳しく論ぜられてゐるが、これはその發展が特に斷定し得ない處の要因であるといふことは十分明かである。我々は運動の純差引が長期の將來に於て、大體に於て流入か流出の何れであろうかといふことを何等かの確信を以て云ふことは出来ない。このことは人口趨勢に及びず移民の流れの影響の計算が重要性を有しないといふことを意味しない。流入流出の双方の運動の量は可成りの程度政府の統制の下にあり、特に政府は入移民の量を制限することが出来、また制限しており、最後の手段として移出民を制限しうるといふ消極的な意味に於てそうである。この領域に於ける政府の活動の人口學的結果は、從つて實際的な利害關係のある事柄でなければならぬ。しかし發展の、恐らく進るべき過程を表すものとしてただ一つの假定を選ぶことは、他の如何なる場合にまして問題にならぬといふことは明白である。單に必要なことは、運動の方向と規模の二つを異にする幾つかの異つた假定を設け、その結果を人口の言葉で算定することである。

## 出 移 民

232 移民の可能的効果を示すために我々はこの目的のために作成した投射から得た數字を示そう。これら三つの投射では、出生力、死亡率についての假定は同一である。異なるのは出移民の割合の假定に於てだけである。死亡率は低下が假定されている。婚姻の基礎は上述の『中間』のものである。假定された家族の大きさは一九二七—三八年に結婚した夫婦の記録に基づいてゐる。これらの出生力、死亡率についての假定に、今度は出移民についての次の三つの假定が結びつけられた。(一)純移民零、(二)一ヶ年五萬人の純出移民が不斷に維持される、(三)二年一〇萬人の純出移民が同様に維持される。

永久的に維持された五萬人の純流出は、過去の經驗に照せば、全く高い割合と思はれるだろう。出移民の激しかつた時期である一八七一年と一九一一年の間ではグレートブリテンからの正味の流出運動は平均してこの割合であつた。繼續的な一〇萬の正味の流出は、破壊的な發展或は故意による人口の思切つた減少政策の採用がない限り、有りそうだと到底云えない程高く、最大限と見做すことが出来る。かくしてこれらの假定はあらゆる範圍を十分包括するものと思はれる。

233 移出民の年齢及び體性構成について若干の假定を設けることが必要であつた。そして過去に於ては、一般人口に於けるよりも移出民に於ては男子、若年者の割合は常に高かつたから、この事情が今後も繼續すると假定することは合理的と思はれた。用いられた構成は一九二一—三二年に於ける聯合王國からの移出民のそれから得られた。

234 總人口數に關するこれらの計算の結果は第四十五表に示されている。

第四十五表

人口總数の趨勢に及ぼす出移民の效果

(これらの三つの系列は、家族の大きさが1927—38年に結婚した夫婦に於けると同一であること、婚姻率は1942—47年の『中間』の水準に一定し、死亡率は低下することを假定している)

年次	系列(a) 純移民零と假定して投射された總人口 (單位 100萬)	系列(b) 年5萬の新出移民を假定して投射された總人口 (單位 100萬)	系列(c) 年10萬の純出移民を假定して投射された總人口 (單位 100萬)
1947	48.4	48.4	48.4
1977	50.7	48.8	45.9
5007	48.9	44.8	40.8
2047	45.5	38.7	32.0

純移民零と假定した系列に於ては、人口は最後には減少するようになるが、しかし今世紀に於ては著しい減少はなく、またその後の減退趨勢も著しくはない。(この結果は設けられた假定、特に將來の家族の大きさについての假定から生ずること勿論である)。一ヶ年正味五萬の出移民が、この減退を可成り急速にするだろう。年一〇萬の出移民を以てしては、今世紀中に於てさえ、人口數の大減少があるだろう。そしてその後減退は急速となるだろう。

235 移出民は總ての年齢集團から平等に引抜かれなければならないから、移出民は人口の一般的規模を減少せしむるばかりでなく、その年齢構成にもまた影響を及ぼすだろう。その効果の規模を測定するために、第四十六、四十七表に示された數字が上記の投射から計算された。

第四十六表

各種の假定に基づき、シベリア人口中における15—64歳

人口の割合、1947—2047年

(これらの三つの系列は1927—38年に結婚した夫婦に於けると同一の家族の大きさ、1942—47年の『中間』の水準に一定した婚姻率及び低下しつつある死亡率を假定している)

年次	系列(a) 純移民零と假定して投射された總人口に對する15—64歳人口の割合	系列(b) 純出移民年5萬と假定して投射された總人口に對する15—64歳人口の割合	系列(c) 純出移民年10萬と假定して投射された總人口に對する15—64歳人口の割合
1947	68.1 %	68.1 %	68.1 %
1977	64.5	64.2	63.8
2007	65.1	64.9	64.6
2047	63.8	63.4	62.3

第四十六表は労働年齢にある總人口の割合を示している。我々は出移民が一五六歳の年齢階級にある人口の割合を減少せしむるが、しかし年五萬の出移民では差違は極めて少く、殆んど無視しうることを知るのである。年一〇萬の出移民を以てしてさえ、その差違は大ではない、第四十七表には、労働年齢人口の内部に於ける、年齢階級別の均衡を示す數字が掲げられている。ここでは出移民によつて作られた差違はより小でさえある。

第四十七表

移出民についての各種の假定に基づき、15—64歳人口中40歳以下の割合

(これらの三つの系列は1927—38年に結婚せる夫婦に於けると同一の家族の大きさ、1942—47年の『中間』の水準に一定した婚姻率、及び低下しつつある死亡率を假定している)

年次	系列 (a) 純移民零と假定した15—64歳人口中40歳以下の割合	系列 (b) 純移民年5萬と假定した15—64歳人口中40歳以下の割合	系列 (c) 純移民年10萬と假定した15—64歳人口中40歳以下の割合
1947	54.3 %	54.3 %	54.3 %
1977	52.4	52.3	52.2
2007	50.4	50.1	49.8
2047	50.7	50.5	50.1

236 これらの数字の示す處によれば、移民の重要な人口學的效果は、人口の一般的規模を減少せしむることであつて、年齢構成の影響は比較的重要なでない。この結論は人を驚かせるかも知れない、というのは人口の年齢構成に及ぼす移民の有害な影響が、この問題についての一般國民の論議で可成り強調されているからである。従つて我々は、この結論は我々の計算で假定された種類と規模の移民に關してのみ正當であるということを強調しなければならぬ。我々の假定する移出民は一般人口よりも若い大人の比重が遙かに高いけれども、決してそればかりで成立つてゐる譯ではない。若し將來の移出民が一九二一—三三年に於てそうであつたよりも遙かに甚だしくある特殊年齢に於て集中を示すならば、一定の移民の流が年齢構成に及ぼす影響はずつと大きいであらう。更に我々は年一〇萬よりも大なる規模に於ける出移民の影響は探究しなかつた。

従つて我々の結論は、人口の大きな、そして急速な減少の提案のなかで時に直面するような種類の大量移民には當嵌らないのである。

#### 入 移 民

237 人口の趨勢に及ぼす純流入移民の可能的效果は出移民について、上に採用されたと同じ方法で跡づけることが出来る。一年にそれぞれ五萬及び一〇萬の純出移民を假定してゐる上述の二つの投射

に平行して、我々は同一規模の流入運動を假定してゐる他の二つの投射を行つた。出生力、死亡率についての假定は第三十七表に示されている投射のそれと同一である。將來の移入民の體性、年齢構成について假定を設けるについては我々の知識は至つて少ない。というのはグレートブリテンによつて經驗された過去の純入移民期は餘りに短期間であり、また大規模にして規則的な入移民の流れの特徴と思はれるものに對する指針として信頼しうるためには海外からのブリテン市民の歸還によつて餘りにも大きな影響を受けたからである。しかしかかる流れは過去に於て移民が通常もつた處と同一の一般的特徴のあるものを即ち移民の流れに於ける男子及び若い大人の物々しい畫像を現すだろふと思はれる。前に論議された投射に於て既に移民のために假定した分布はこれらの特徴をもつており、従つて移入民についても用いられた。

238 従つて第四十八表には(a)年五萬の純入移民及び(b)年一〇萬の純入移民によつて如何に總人口数が影響されるかを示す数字が示されている。系列(a)と(b)の比較は、年平均五萬の入移民は、さもなければこれらの投射で假定されている出生力、死亡率の結果として、遂には生ずるであらう人口数の緩慢な減少を全く防止するに足ることを示している。系列(c)が示しているように、年一〇萬の取入れは總人口数の不斷の増加を生ぜしめるであらう。

#### 第四十八表

##### 入移民が總人口数の趨勢に及ぼす效果

(これら三つの系列は總て1927—38年に結婚せる夫婦に於けると同一の家族の大きさ、1942—74年の『中間』の本率に一定せる婚率、低下しつつある死亡率を假定してゐる)

年次	系列 (a) 純移民零と假定して投射された総人口	系列 (b) 年5萬の純入移民を假定して投射された総人口	系列 (c) 年10萬の純入移民を假定して投射された総人口
1947	48,4 百萬	48,4 百萬	48,4 百萬
1977	50,7	52,6	54,4
2007	48,9	52,9	57,0
2047	45,5	52,2	58,9

239 かくの如く若し家族の大きさが、これ以上低減しないならば、入移民の緩和な流れは人口減少を防ぐに足るのである。しかし家族の大きさが低減したら、形勢はどうなるかあるだろうか。この答は第四十九表に掲げられた数字によつて示されている。系列(a)は、以前に論議した『低下しつつある家族の大きさ』の投射(第三十八表系列(c))から取つたものである。系列(b)はこれらの数字の上に年一〇萬の入移民から生ずる人口を重ねたものである。数十年間にわたつて年々持続されることを考えれば、これは非常に大きな流入である。しかも数字が示しているように、ここで假定されている諸条件の下では、結局總人口数の減少を防ぐに足りないだろう。とはいへ、それは今世紀の末以後まで著しい減少を延ばすであらう。

#### 第四十九表

家族の大きさを低減を假定せる、純人口に及ぼす入移民の効果  
 (この二つの系列は共に家族の大きさが1927—38年に据置せる夫婦のうちの80%に低下し、結婚率が1942—47年の『中間』の水準に一定し、死亡率が低下することを假定する)

年次	系列 (a) 純入移民零と假定して投射された総人口	系列 (b) 純入移民年10萬と假定して投射された総人口
1947	48,4 百萬	48,4 百萬
1977	48,6	52,3
2007	41,5	49,6
2047	29,6	43,0

240 我々は前節に於て、出移民は人口の年齢構成に影響を與えるだろうが、しかし年一〇萬の流出の範囲では影響は取るに足らぬだろうと示した。入移民は、若しここで假定されたような年齢構成をもつているとすれば、逆の影響をもつだろう。それは労働年齢階級の人口の割合を上昇せしめ、その年齢階級の内部では、若い年齢の割合を上昇せしめるだろう。いずれの場合に於ても、少くとも入移民が年一〇萬を越えない限り、かかる影響は極めて輕微であらう。しかし我々は、この結論はその年齢構成が、我々の計算に於て假定された處と甚だしく違はない處の移民に對してのみ當後るといふ警告を繰返したい。

#### 性 比

241 前章に於て、グレートブリテンの人口に於ける男子に對する女子の割合は今日異常に高くなつた今日まで長い間異常に高かつたことを述べた。『標準』人口に於ては、性は次の二つの事情によつて決定されるであらう。第一に女子出生に對する男子出生の割合であるが、これは實際に於ては一〇五から餘り外れることはない。第二に死亡率であるが、これはグレートブリテンでは常に女子よりも男子に於て高い。出生時に於けるこの性比と、グレートブリテンに於て近年に記録された死亡率の下では、標準人口は五〇歳までの有ゆる年齢に於て男子超過を示すだろう。十九世紀の中頃に於てもま

た、當時死亡率はそれよりは高かつたけれども、その『標準』の比率は甚だしくは違つていなかった。しかしこの期間の全體を通じて、女子は實際上超過しており、過去數年前までは相當な超過であつたことは第五〇表が示してゐる通りである。

### 第五十表

15—49歳集團に於ける男子に對する女子の割合

1851—1947年、グレートブリテン

1851	107%
1891	109
1911	108
1921	113
1931	110
1939	106
1947	102

これは一九一四年以前の期間では、人口から女子よりも男子を多く取去る處の移民と、永久的移出民ではないが、植民地行政官、軍人、宣教師、商人、技師等として海外で（しばしば死亡率の高い地域で）労働生活の大部分を送つた多數の男子の不在に基づくものであつた。男子のみに甚だしい死傷者を出した一九一四—一八年の戦争は、女子の過剩を激化した。これは表の一九一一年と一九二二年の數字を比較すれば分るだろう。

242 一九三二年以後は、女子の超過は大いに減退し、今日では割合に低い。この變化にはいくつかの要因が與つて力があつた。一九一四—一八年の戦争による死傷の影響を受けた世代は、この年齢階級を通過しつゝあつた。出移民は一九三〇年代の初期に甚だしく減少したので、純流入運動が生じ、それは一〇年間続いた。その時戦争によつて普通の種類の移民は停止された。一九三九—四五年の戦争の死傷は比較的輕微で、しかも決して男子のみに限られなかつた。

（もつとも男子は悉かに大きな分前を負擔した）

243 我々はこの趨勢が將來に於て續きそうか或いは逆轉しそうかという疑問に答えるため投射から若干の援助を得ることが出来る。投射は疑問に完全には答えない。というのは、それは關係ある總ての要因を考慮してないからである。例えば我々は投射に於て、次の戦争の可能的影響については何等斟酌しようとしなかつた。また我々は海外に働きに行くが後にはブリテンに歸つてくる人の一時的不在（しかし必ずしも短期ではない）が人口數及び性比に及ぼす影響については考慮しなかつた。ただ永久的出移民のみが考慮されたのである。これらの制限はあるにしても、數字は若干の價値をもつてゐる。

244 純移民等という假定に基づいて計算された將來人口に於ては、各世代に於ける性比が兩性の相對的死亡率のみによつて決定されるということとは、時が経つと共にいよいよ眞實となる。従つてそれは『正常な』比率にいよいよ接近するのである。例えば死亡率が現在の水準に一定するという假定に基づくときは、女子超過は一九六二年までに消失し、男子に對する女子の比率は一九七七年に九七・六%の『正常な』水準に到達し、以後その水準に止まる（將來の出生力について設けられた假定は實際は無關係である。出生力に於ける變化は男女人口を同一割合で變化させる）。ありそうなことであるが、若し死亡率が低下すれば、男子に對する女子の『正常な』比率は變化し、甚だしくはないとしても、低減するだろう。我々の『低下する死亡率』の假定に基づけば、『正常な』比率は九六・六%となるだろう。そしてこれは投射された人口に於て最終的に到達される水準である。

245 男子に對する女子の割合のこの一層の低下が純出移民によつてどの程度まで防がれるかということは純流出を假定してゐる處の投射によつて示されている（少くとも永久的出移民に關する限り）。こ

これらのうちの二つは一九二一—三二年の期間に海外に行つた移出民と同一の年齢、體性構成をもつた年五萬人の純移出民を假定している。この假定によるときは、一五—四九歳に於ける最後の性比は九七・五%ということになる。これに對し移民零を假定した場合は九六・六%である。若し純流出が年一〇萬という多數に於て維持されるとすれば、最後の比率は九九・〇%となるだろう。これはなお今日の男子對女子の割合よりも斷然低いのである。若し將來の移出民に於て、一九二一—三二年の移出民に於けるよりも、より高い男子の割合を假定したならば、結果は勿論全く異なるものと思はれる。しかしこの點に關する一つの趨勢を識別することが可能である限りに於ては、それは別の方向にあるように思はれる。というのは戦争の終り以後女子移出民の數は男子の數を超えたのである。もしこのようなことが續くとすれば移出民は男子超過の發現を阻害するのではなく、促進する要因となるであらう。

246 一五—四九歳階級に於ける女子に對する男子の割合は、將來恐らく上昇し續けると結論することは合理的と思はれる。再生産年齢に於ける現在の女子超過は男子超過に道を譲るといふことはありうることであり、また多分そうなるであらうとさえ考えられる。かくの如くして我々は前章に於て、我々が將來の婚姻を女子の増加に較べて男子の數が一層増加するという假定に基づいて論じた場合に豫測した結論を是認するのである。

### 要約及び結論

247 我々は本章に於て提示された論議と計算によつて導かれた處の、人口の將來の趨勢に關する主要な結論を要約する。

248 多量の純移民がなければ、將來の出生についての可成りの不確實性を考慮するとしても次の如き發展が確信を以て豫言しうるだろう。

(一) 人口總數は近い將來に於て、恐らく次の代でさえ増加を續

けるだろう。増加は急速でないだろう。そして期待される處の、人口に對するこれ以上の附加分は大きくない。

(二) 労働年齢人口は、少くとも來るべき三〇年間略現在の大きさに止るだろう。もつとも總人口中に占むる割合はやや小さくなるであらう。

(三) 若い大人(一五—三九歳)の人口は次の一五年間に約一四〇萬の減少を示すだろう。

(四) 老齡者(六五歳以上)の數は次の三〇年間不斷に増加するだろう。その増加は少くとも二三〇萬、多分それ以上に達するだろう。總人口に對する老齡者の割合は可成り増加するだろう。

249 死亡率が將來低下を續けることは殆んど確實であるが、その低下の速度と限度については確信がない。この不確實性は若い者の將來人口數の推計については輕微な程度でしか影響を與えないが、老人の人口數についてはそれは重大である。

250 最近に結婚した夫婦の數——現在では非常に多い——は次の一〇—一五年間に、より正常的な水準にまで減少することが期待されるを得ない。そしてこのことは、結婚出生率が比較的高い水準に止まるとしても、年々の出生數を減少せしむるに役立つであらう。婚姻年齢に於ける一層の低下は數年間この減少を延期しうるであらうが、それも數年以上には及ばない、というのは婚姻年齢は無限に低下を續けることは想像出來ないからである。

251 近い將來に於けるこの減少(譯者註「出生數の減少」)以後の年々の出生數の成行きは主として結婚出生率の水準、從つて家族の太いさに依存するであらう。若し將來に於ける夫婦が一九二七—三八年に結婚した夫婦と同じ大いさの家族をもつたらば、出生の一般的趨勢は緩慢な低下の趨勢をとるだろう。これには——純移民零と假定して——近い將來に於て始まる子供の人口の減少、現在進行している處の若い大人の數の減少の繼續——遙かに緩慢な率に於てにせ



よ——次の世代までは顯著とならないだろう労働年齢人口の減少、同じく緩漫にしか感ぜられない総人口の減少が伴うであろう。

252 若し將來家族の大きさに一層の低減が生ずれば——必ずしも非常に甚だしいものでなくとも——年々の出生数の減少は急速となり——入移民が無いとすれば——その結果として、人口趨勢の上に重大な影響を興えるだろう。紀前二〇〇〇年以前に於てさえ、子供と若い大人の人口数は急速に減退してゆくだろう。その期日までは労働年齢人口及び總人口は同じ減退を開始するだろう。

253 これらの結論のあるものは、継続的な流入流出の移民の流れの可能性を考慮する場合には修正される。もし持続されるならば、中程度の純出移民でさえ、人口数の最終的減少を可成り急速ならしむるであろう。それはまた人口の年齢構成にもまた影響を興えるだろう、しかしこれは多分輕微なものに過ぎないであろう。若し家族の大きさに於て、より以上の低減がないとすれば、中程度の純入移民は總人口数の減少を大體無限に延期せしむるに足るだろう。一方若し家族の大きさが將來顯著な一層の低減を來たすならば、大なる純入移民といえども人口数の減少を防ぐに足りないだろう。もつともそれは數十年の間減少を延期するではあろう。

254 近年人口中の女子に對する男子の割合は増加しつつある。そして若し戦争がなければたとえ顯著な出移民があるとしても、この傾向は多分將來も續くであろう。再生産年齢についていえば、現在の輕微な女子超過は輕度の男子超過に道を讓るだろう。

以  
上